

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関  
国際事務局

(43) 国際公開日  
2024年8月15日(15.08.2024)

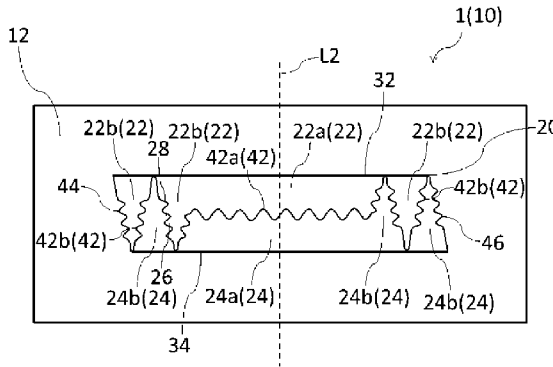


(10) 国際公開番号  
**WO 2024/167028 A2**

- (51) 国際特許分類:  
*B65D 83/08* (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2024/022418
- (22) 国際出願日: 2024年6月20日(20.06.2024)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (71) 出願人: 株式会社無有 (MUYU CO., LTD.) [JP/JP]; 〒1500042 東京都渋谷区宇田川町 2 番 1 - 5 2 4 号 Tokyo (JP).
- (72) 発明者: 伊藤 博 (ITO Hiroshi); 〒1500042 東京都渋谷区宇田川町 2 番 1 - 5 2 4 号 株式会社無有内 Tokyo (JP).
- (74) 代理人: 大坂 憲正 (OSAKA Kazumasa); 〒1060046 東京都港区元麻布 2 - 2 - 1 4 パークハビオ元麻布 5 0 1 大坂国際特許法律事務所 Tokyo (JP).
- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CV, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IQ, IR, IS, IT, JM, JO, JP, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, MG, MK, MN, MU, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK,

(54) Title: ARTICLE STORAGE BOX

(54) 発明の名称: 物品収納箱



(57) Abstract: Provided is an article storage box that facilitates the smooth removal of articles. The article storage box 1 for storing articles comprises a box-shaped body 10. The body 10 has a main surface 12. The main surface is provided with an oblong extraction opening-forming section that forms an extraction opening for articles. The extraction opening-forming section 20 includes bending pieces 22 and bending pieces 24. The bending pieces 22 and the bending pieces 24 can bend diagonally upwards from the main surface 12 along a fold 32 and a fold 34, which extend in the lateral direction of the extraction opening-forming section 20, so that the inner surfaces face each other. The bending piece 22 has a protruding section 26 that protrudes towards the bending piece 24. The bending piece 24 has a protruding section 28 that protrudes towards the bending piece 22. The protruding section 26 and the protruding section 28 are positioned on the same axis that is parallel to the longitudinal direction of the extraction opening-forming section 20 such that the protruding section 26 and the protruding section 28 are in contact with each other when the bending piece 22 and the bending piece 24 are bent.

SL, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA,  
UG, US, UZ, VC, VN, WS, ZA, ZM, ZW.

- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, CV, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SC, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, ME, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:

- 出願人の請求に基づく第21条(2)(a)による期間経過前の公開。
- 国際調査報告なし; 国際調査報告を受け取り次第公開される。(規則48.2(g))

(57) 要約: 本体から物品を円滑に取り出しやすい物品収納箱を提供する。物品収納箱1は、物品を収納する物品収納箱であって、箱状の本体10を備えている。本体10は、主面12を有している。主面12には、物品の取出口が形成される横長の取出口形成部20が設けられている。取出口形成部20は、折曲片22、及び折曲片24を含んでいる。折曲片22及び折曲片24は、内面どうしが対向するように、それぞれ取出口形成部20の横方向に延在する折り筋32及び折り筋34に沿って主面12の斜め上方に折り曲げられる。折曲片22は、折曲片24に向かって突出する凸部26を有している。折曲片24は、折曲片22に向かって突出する凸部28を有している。凸部26及び凸部28は、折曲片22及び折曲片24が折り曲げられた状態で凸部26及び凸部28が互いに接するように、取出口形成部20の縦方向に平行な同一の直線上に位置している。

## 明 細 書

**発明の名称**：物品収納箱

### 技術分野

[0001] 本発明は、物品を収納する物品収納箱に関する。

### 背景技術

[0002] 従来の物品収納箱としては、例えば特許文献1に記載されたものがある。同文献に記載された物品収納箱は、底面部、側面部及び上面部からなる箱状の本体を備え、複数の物品（ティッシュペーパー）を積み重ねた状態で収納している。上面部には、物品の取出口が形成される取出口形成部が設けられている。取出口形成部には、上面部をその短手方向に二等分する中心線に沿って、波状のミシン目が形成されている。

### 先行技術文献

#### 特許文献

[0003] 特許文献1：特開平9-150871号公報

### 発明の概要

#### 発明が解決しようとする課題

[0004] 上述の物品収納箱においては、ミシン目に沿って切目を入れた後、切目の両側の部分（折曲片）を斜め上方に折り曲げることにより、折曲片どうしの間に取出口となる隙間を形成することができる。しかしながら、折り曲げられた折曲片は、自然に元の状態（折り曲げられていない状態）に戻ろうとする。そのため、時間の経過につれて折曲片の折曲げ角度が徐々に小さくなり、それにより折曲片どうしの間の隙間（取出口）が狭くなる。取出口が狭すぎると、本体から物品を円滑に取り出しにくくなるという問題がある。

[0005] 本発明は、上記課題に鑑みてなされたものであり、本体から物品を円滑に取り出しやすい物品収納箱を提供することを目的とする。

#### 課題を解決するための手段

[0006] 本発明による物品収納箱は、物品を収納する物品収納箱であって、上記物

品の取出口が形成される横長の取出口形成部が設けられた主面を有する箱状の本体を備え、上記取出口形成部は、内面どうしが対向するように、それぞれ当該取出口形成部の横方向に延在する第1及び第2の折り線に沿って上記主面の斜め上方に折り曲げられる第1及び第2の折曲片を含み、上記第1の折曲片は、上記第2の折曲片に向かって突出する第1の凸部を有し、上記第2の折曲片は、上記第1の折曲片に向かって突出する第2の凸部を有し、上記第1及び第2の凸部は、上記第1及び第2の折曲片が折り曲げられた状態で当該第1及び第2の凸部が互いに接するように、上記取出口形成部の縦方向に平行な同一の直線上に位置することを特徴とする。

[0007] この物品収納箱においては、取出口形成部の横方向に延在する折り線（第1及び第2の折り線）に沿って斜め上方に折り曲げられる第1及び第2の折曲片が設けられている。第1及び第2の折曲片はそれぞれ第1及び第2の凸部を有するところ、第1及び第2の凸部は、第1及び第2の折曲片が折り曲げられた状態で第1及び第2の凸部が互いに接するように、取出口形成部の縦方向に平行な同一の直線上に位置している。このため、折り曲げられた第1及び第2の折曲片が元の状態に戻ろうとしても、その途中で第1及び第2の凸部を互いに干渉させることができる。これにより、第1及び第2の折曲片が自然に元の状態に戻るのを阻止することができる。

### 発明の効果

[0008] 本発明によれば、本体から物品を円滑に取り出しやすい物品収納箱が実現される。

### 図面の簡単な説明

[0009] [図1]本発明による物品収納箱の第1実施形態を示す斜視図である。

[図2]本発明による物品収納箱の第1実施形態を示す平面図である。

[図3]折曲片22を示す平面図である。

[図4]折曲片24を示す平面図である。

[図5]凸部26と凸部28との位置関係を説明するための図である。

[図6]切込線42の部分42aの一部を示す平面図である。

- [図7]物品収納箱 1 の使用時の様子を示す斜視図である。
- [図8]図 7 のVIII－VIII線に沿った端面の構造を説明するための図である。
- [図9]本発明による物品収納箱の第 2 実施形態を示す平面図である。
- [図10]図 9 の折り筋 3 2 を示す平面図である。
- [図11]物品収納箱 2 の使用時の様子を示す斜視図である。
- [図12]図 1 1 の A－A 線に沿った端面の構造を説明するための図である。
- [図13]図 9 の折り筋 3 2, 3 4 の変形例を説明するための平面図である。
- [図14]本発明による物品収納箱の第 3 実施形態を示す平面図である。
- [図15]物品収納箱 3 の使用時の様子を示す斜視図である。
- [図16]図 1 5 の B－B 線に沿った端面の構造を説明するための図である。
- [図17]物品収納箱 3 の効果を説明するための平面図である。
- [図18]本発明による物品収納箱の第 4 実施形態を示す斜視図である。
- [図19]本発明による物品収納箱の第 4 実施形態を示す斜視図である。
- [図20]本発明による物品収納箱の第 4 実施形態を示す側面図である。
- [図21]変形後の本体 1 1 0 を示す斜視図である。
- [図22]変形後の本体 1 1 0 を示す平面図である。
- [図23]変形後の本体 1 1 0 を示す側面図である。
- [図24]図 2 2 の C－C 線に沿った端面の構造を説明するための図である。
- [図25]本体 1 1 0 に香り部 1 1 2 が設けられた例を説明するための側面図である。
- [図26]舌片 1 7 2 の一変形例を説明するための平面図である。
- [図27]切込線 1 6 0 の一変形例を説明するための側面図である。
- [図28]スリット部 1 8 0 の一変形例を説明するための側面図である。
- [図29]折り線 1 3 3 の一変形例を説明するための側面図である。
- [図30]切込線 1 6 0 の他の変形例を説明するための側面図である。
- [図31]切込線 1 6 0 の他の変形例を説明するための側面図である。
- [図32]切込線 1 6 0 の他の変形例を説明するための側面図である。
- [図33]本発明による物品収納箱の第 5 実施形態を示す斜視図である。

- [図34]本発明による物品収納箱の第5実施形態を示す斜視図である。
- [図35]本発明による物品収納箱の第5実施形態を示す底面図である。
- [図36]本発明による物品収納箱の第5実施形態を示す側面図である。
- [図37]本発明による物品収納箱の第5実施形態を示す側面図である。
- [図38]変形後の本体210を示す斜視図である。
- [図39]変形後の本体210を示す斜視図である。
- [図40]変形後の本体210を示す平面図である。
- [図41]変形後の本体210を示す底面図である。
- [図42]図40のD-D線に沿った端面の構造を説明するための図である。
- [図43]本体210に香り部212が設けられた例を説明するための図である。
- 。
- [図44]切片272の一変形例を説明するための平面図である。
- [図45]切込線262の一変形例を説明するための側面図である。
- [図46]切込線264の一変形例を説明するための側面図である。
- [図47]スリット部282の一変形例を説明するための側面図である。
- [図48]スリット部284の一変形例を説明するための側面図である。
- [図49]切込線262の他の変形例を説明するための側面図である。
- [図50]切込線264の他の変形例を説明するための側面図である。
- [図51]切込線262の他の変形例を説明するための側面図である。
- [図52]切込線264の他の変形例を説明するための側面図である。
- [図53]切込線262の他の変形例を説明するための側面図である。
- [図54]切込線264の他の変形例を説明するための側面図である。
- [図55]切込線250の一変形例を説明するための斜視図である。
- [図56]切込線250の他の変形例を説明するための斜視図である。
- [図57]切込線250の他の変形例を説明するための斜視図である。
- [図58]本発明による物品収納箱の第6実施形態を示す斜視図である。
- [図59]図58の物品収納箱を示す平面図である。
- [図60]図58の物品収納箱を示す背面図である。

- [図61]図58の物品収納箱を示す側面図である。
- [図62]図58の物品収納箱を示す側面図である。
- [図63]物品収納箱6の使用方法の一例を説明するための図である。
- [図64]物品収納箱6の使用方法の一例を説明するための図である。
- [図65]物品収納箱6の使用方法の一例を説明するための図である。
- [図66]物品収納箱6の製造方法の一例を説明するための図である。
- [図67]物品収納箱6の製造方法の一例を説明するための図である。
- [図68]切断刃62の変形例を説明するための側面図である。
- [図69]図58の本体10の変形例を説明するための平面図である。
- [図70]図69のF-F線に沿った端面の構造を説明するための図である。
- [図71]取出口形成部20の一変形例を説明するための平面図である。
- [図72]取出口形成部20の他の変形例を説明するための平面図である。
- [図73]取出口形成部20の他の変形例を説明するための平面図である。
- [図74]取出口形成部20の他の変形例を説明するための平面図である。
- [図75]取出口形成部20の他の変形例を説明するための平面図である。
- [図76]取出口形成部20の他の変形例を説明するための平面図である。
- [図77]切込線42の部分42aの一変形例を説明するための平面図である。
- [図78]切込線42の部分42aの他の変形例を説明するための平面図である。
- 。
- [図79]図1の本体10の変形例を説明するための斜視図である。
- [図80]図1の本体10の変形例を説明するための斜視図である。

### 発明を実施するための形態

- [0010] 以下、図面を参照しつつ、本発明の実施形態について詳細に説明する。なお、図面の説明においては、同一要素には同一符号を付し、重複する説明を省略する。

(第1実施形態)

- [0011] 図1及び図2は、それぞれ、本発明による物品収納箱の第1実施形態を示す斜視図及び平面図である。物品収納箱1は、物品を収納する物品収納箱で

あって、本体10を備えている。物品としては、例えば、衛生用紙（ティッシュペーパー、トイレットペーパー、ペーパータオル、キッチンペーパー等）、手袋、又はマスクが挙げられる。本実施形態において物品収納箱1（本体10）には、複数の物品が積み重ねられた状態で収納されている。

[0012] 本体10は、箱状をしている。具体的には、本体10は、直方体状をしている。本体10は、主面12を有している。主面12は、平面視で長方形状をしている。本実施形態において主面12は、本体10の上面部に等しい。ただし、物品収納箱1は、主面12を上向きにして使用されてもよいし、主面12を横向きにして使用されてもよい。

[0013] 主面12には、物品の取出口が形成される取出口形成部20が設けられている。取出口形成部20は、横長の形状をしている。すなわち、取出口形成部20の横方向（図2の左右方向）の長さの方が、取出口形成部20の縦方向（図2の上下方向）の長さよりも大きい。ここで、取出口形成部20の横方向及び縦方向は、それぞれ主面12の長辺方向及び短辺方向に等しい。

[0014] 取出口形成部20は、折曲片22（第1の折曲片）、折曲片24（第2の折曲片）、折り筋32（第1の折り線）、折り筋34（第2の折り線）、切込線42（境界切込線）、切込線44、及び切込線46を含んでいる。折曲片22及び折曲片24は、内面どうしが対向するように、主面12の斜め上方に折り曲げられる。つまり、折曲片22及び折曲片24は、観音開き構造を有している。図1及び図2は、折曲片22及び折曲片24が折り曲げられていない状態を示している。

[0015] 図3及び図4は、それぞれ折曲片22及び折曲片24を示す平面図である。折曲片22は、折曲片24に向かって突出する凸部26（第1の凸部）を有している。折曲片24は、折曲片22に向かって突出する凸部28（第2の凸部）を有している。凸部26及び凸部28は、図5に示すように、取出口形成部20の縦方向に平行な同一の直線（例えば直線L1）上に位置している。ここで、凸部26が直線L1上に位置するとは、凸部26と直線L1とが2点以上を共有するということである。凸部28についても、同様であ

る。すなわち、凸部26及び凸部28は、凸部26及び凸部28の双方を通過し、かつ取出口形成部20の縦方向に平行な直線が存在するような位置関係にある。凸部26及び凸部28は、折曲片22及び折曲片24が折り曲げられた状態で、互いに接する。このように、凸部26及び凸部28は、折曲片22及び折曲片24が折り曲げられた状態で凸部26及び凸部28が互いに接するように、直線L1上に位置している。

[0016] 折曲片22は、保持部22a（第1の保持部）、及び規制部22b（第1の規制部）を有している（図3参照）。折曲片22は、1つの保持部22aと、複数の規制部22bとを有している。折曲片24は、保持部24a（第2の保持部）、及び規制部24b（第2の規制部）を有している（図4参照）。折曲片24は、1つの保持部24aと、複数の規制部24bとを有している。保持部22a及び保持部24aは、取出口から引き出された物品を挟んで保持する。保持部22a及び保持部24aは、主面12を長辺方向に二等分する中心線L2上に位置している。各保持部22a、24aの幅w1は、例えば7cm以上15cm以下である。各保持部22a、24aと取出口形成部20の一端との間の幅w2は、例えば2cm以上5cm以下である。また、各保持部22a、24aと取出口形成部20の他端との間の幅w3は、例えば2cm以上5cm以下である。幅w2と幅w3とは、互いに等しくてもよいし、相異なってもよい。

[0017] 規制部22b及び規制部24bは、それぞれ、保持部22a及び保持部24aの両側に設けられている。詳細には、保持部22aの片側に2つの規制部22bが設けられるとともに、もう片側に1つの規制部22bが設けられている。同様に、保持部24aの片側に2つの規制部24bが設けられるとともに、もう片側に1つの規制部24bが設けられている。

[0018] 保持部22aよりも規制部22bの方が、折り筋34の側に出っ張っている。すなわち、規制部22bから折り筋34までの距離は、保持部22aから折り筋34までの距離よりも小さい。また、保持部24aよりも規制部24bの方が、折り筋32の側に出っ張っている。すなわち、規制部24bか

ら折り筋32までの距離は、保持部24aから折り筋32までの距離よりも小さい。本実施形態において規制部22b及び規制部24bは、それぞれ折り筋34及び折り筋32に達している。それゆえ、規制部22bから折り筋34までの距離、及び規制部24bから折り筋32までの距離は、何れも0である。

[0019] 規制部22b及び規制部24bには、それぞれ凸部26及び凸部28が設けられている。凸部26は、規制部22bの側端部22c（第1の側端部）に形成されている。1つの側端部22cに、複数の凸部26が形成されている。各側端部22cは、波状をしている。凸部28は、規制部24bの側端部24c（第2の側端部）に形成されている。1つの側端部24cに、複数の凸部28が形成されている。各側端部24cは、波状をしている。凸部26は、側端部22cと、保持部22aの側端部22d（第3の側端部）との双方に形成されている。凸部28は、側端部24cと、保持部24aの側端部24d（第4の側端部）との双方に形成されている。本実施形態におけるように折曲片22が複数の凸部26を有する場合、各凸部26と少なくとも1つの凸部28とが取出口形成部20の縦方向に平行な同一の直線上に位置していればよい。同様に、折曲片24が複数の凸部28を有する場合、各凸部28と少なくとも1つの凸部26とが上記直線上に位置していればよい。

[0020] 規制部22b及び規制部24bは、実物を模した形状をしていてもよい。かかる実物としては、例えば樹木が考えられる。規制部22b及び規制部24bには、当該実物に即した色彩や模様が描かれていてもよい。色彩等は、物品収納箱1の販売時期に合わせて変えてもよい。例えば、春や夏には緑葉の樹木の色彩等、秋には紅葉の樹木の色彩等、冬にはクリスマスツリーの色彩等を描いてもよい。本実施形態において折曲片22及び折曲片24は、合同な形状をしており、点対称に配置されている。

[0021] 折り筋32は、折曲片22を折り曲げるための折り筋である。すなわち、折曲片22は、折り筋32に沿って折り曲げられる。折り筋32は、折曲片22の後端部（折曲片22の周縁のうち、折曲片22が折り曲げられた後も

主面 1 2 から切り離されない部分) に一致する。折り筋 3 2 は、取出口形成部 2 0 の横方向に延在している。折り筋 3 2 は、一直線状をしている。

[0022] 折り筋 3 4 は、折曲片 2 4 を折り曲げるための折り筋である。すなわち、折曲片 2 4 は、折り筋 3 4 に沿って折り曲げられる。折り筋 3 4 は、折曲片 2 4 の後端部 (折曲片 2 4 の周縁のうち、折曲片 2 4 が折り曲げられた後も主面 1 2 から切り離されない部分) に一致する。折り筋 3 4 は、取出口形成部 2 0 の横方向に延在している。折り筋 3 4 は、一直線状をしている。折り筋 3 2 と折り筋 3 4 との間隔は、例えば 3 cm 以上 6 cm 以下である。

[0023] 切込線 4 2 は、折曲片 2 2 と折曲片 2 4 との境界に位置している。切込線 4 2 は、ミシン目である。切込線 4 2 の部分 4 2 a (第 1 の部分) は、波状をしており、取出口形成部 2 0 の横方向に延在している。部分 4 2 a は、保持部 2 2 a と保持部 2 4 a との境界に位置する部分である。部分 4 2 a は、連続する 1 本の波線に沿って形成されている。部分 4 2 a は、角を有しない形状をしている。部分 4 2 a は、曲線のみからなっている。本実施形態において部分 4 2 a は、正弦曲線を描いている。

[0024] 切込線 4 4 は、折り筋 3 2 の一端と折り筋 3 4 の一端とを連結している。切込線 4 4 は、ミシン目である。切込線 4 6 は、折り筋 3 2 の他端と折り筋 3 4 の他端とを連結している。切込線 4 6 は、ミシン目である。上述の側端部 2 2 c 及び側端部 2 4 c は、切込線 4 2 の部分 4 2 b (第 2 の部分) に一致する。部分 4 2 b は、部分 4 2 a 以外の部分である。

[0025] 図 6 は、切込線 4 2 の部分 4 2 a の一部を示す平面図である。部分 4 2 a の半波長  $d_1$  は、3 mm 以上 10 mm 以下であることが好ましく、3 mm 以上 5 mm 以下であることがより好ましい。半波長  $d_1$  は、部分 4 2 a の波長の半分の値である。また、部分 4 2 a の全振幅  $d_2$  は、3 mm 以上 10 mm 以下であることが好ましく、3 mm 以上 5 mm 以下であることがより好ましい。全振幅  $d_2$  は、部分 4 2 a の振幅 (片振幅) の 2 倍の値である。

[0026] 本体 1 0 は、物品を詰め替えられるように構成されていることが好ましい。かかる構成は、例えば、主面 1 2 又はその他の面を開閉可能にすることに

より実現することができる。本体10は、可撓性を有している。本体10の材料としては、例えば、厚紙等の紙を用いることができる。物品収納箱1は、紙のみからなることが好ましい。

[0027] 図7は、物品収納箱1の使用時の様子を示す斜視図である。また、図8は、図7のVIII-VIII線に沿った端面の構造を説明するための図である。図7においては、物品の図示を省略している。物品収納箱1を使用するには、まず、切込線42、切込線44及び切込線46に沿って取出口形成部20に切目を入れる。次に、折曲片22及び折曲片24をそれぞれ折り筋32及び折り筋34に沿って斜め上方に折り曲げる。これにより、折曲片22の保持部22aと折曲片24の保持部24aとの間に、取出口50が形成される。取出口50を通過した物品90を引っ張ることにより、本体10から物品90を取り出すことができる。なお、一般的なティッシュペーパー収納箱と異なり、物品収納箱1においては取出口50にプラスチックフィルムが設けられていない。

[0028] 物品収納箱1の効果を説明する。物品収納箱1においては、取出口形成部20の横方向に延在する折り線（折り筋32及び折り筋34）に沿って斜め上方に折り曲げられる折曲片22及び折曲片24が設けられている。折曲片22及び折曲片24はそれぞれ凸部26及び凸部28を有するところ、凸部26及び凸部28は、折曲片22及び折曲片24が折り曲げられた状態で凸部26及び凸部28が互いに接するように、取出口形成部20の縦方向に平行な同一の直線上に位置している。このため、折り曲げられた折曲片22及び折曲片24が元の状態に戻ろうとしても、その途中で凸部26及び凸部28を互いに干渉させることができる。これにより、折曲片22及び折曲片24が自然に元の状態に戻るのを阻止することができる。したがって、本体10から物品90を円滑に取り出しやすい物品収納箱1が実現されている。

[0029] ところで、取出口50から物品90を引き出す際には、物品90から折曲片22及び折曲片24に対してそれらの折曲げ角度が大きくなる方向に力が加わる。この点、物品収納箱1においては、折曲片22及び折曲片24の折

曲げ角度が大きくなろうとするときにも、凸部 26 及び凸部 28 を互いに干渉させることができる。これにより、折曲片 22 及び折曲片 24 の折曲げ角度が大きくなりすぎるのを防ぐことができる。

[0030] 折曲片 22 は、保持部 22 a 及び規制部 22 b を有している。このように保持部 22 a と規制部 22 b とを分けることにより、保持部 22 a 及び規制部 22 b の形状や位置等をそれぞれの機能に合わせて最適化しやすくなる。このことは、保持部 22 a 及び規制部 22 b のそれぞれの機能を高めるのに有利である。

[0031] 保持部 22 a 及び保持部 24 a は、主面 12 を長辺方向に二等分する中心線 L2 上に位置している。これにより、取出口 50 を主面 12 の中央部に形成することができる。このことも、本体 10 からの物品 90 の円滑な取出しに寄与する。

[0032] 規制部 22 b 及び規制部 24 b は、それぞれ、保持部 22 a 及び保持部 24 a の両側に設けられている。この場合、規制部 22 b 及び規制部 24 b がそれぞれ保持部 22 a 及び保持部 24 a の片側にしか設けられていない場合に比して、折曲片 22 及び折曲片 24 が元の状態に戻るのをより確実に阻止することができる。

[0033] 保持部 22 a よりも規制部 22 b の方が、折り筋 34 の側に出っ張っている。また、保持部 24 a よりも規制部 24 b の方が、折り筋 32 の側に出っ張っている。この場合、取出口形成部 20 の縦方向の広範囲で、規制部 22 b と規制部 24 b とを隣接させることができる。これにより、凸部 26 及び凸部 28 を互いに干渉させやすくなる。

[0034] 凸部 26 は、規制部 22 b の側端部 22 c に形成されている。また、凸部 28 は、規制部 24 b の側端部 24 c に形成されている。これにより、取出口形成部 20 の縦方向に平行な同一の直線上に凸部 26 及び凸部 28 を配置しやすくなる。

[0035] 1 つの側端部 22 c に、複数の凸部 26 が形成されている。この場合、何れの凸部 26 が凸部 28 と干渉するかは、折曲片 22 及び折曲片 24 の折曲

げ角度によって異なる。このため、折曲片 2 2 及び折曲片 2 4 の折曲げ角度を段階的に調整することが可能となる。

[0036] 1つの側端部 2 4 c に、複数の凸部 2 8 が形成されている。この場合、何れの凸部 2 8 が凸部 2 6 と干渉するかは、折曲片 2 2 及び折曲片 2 4 の折曲げ角度によって異なる。このため、折曲片 2 2 及び折曲片 2 4 の折曲げ角度を段階的に調整することが可能となる。

[0037] 凸部 2 6 は、規制部 2 2 b の側端部 2 2 c と保持部 2 2 a の側端部 2 2 d との双方に形成されている。また、凸部 2 8 は、規制部 2 4 b の側端部 2 4 c と保持部 2 4 a の側端部 2 4 d との双方に形成されている。この場合、凸部 2 6 及び凸部 2 8 がそれぞれ側端部 2 2 c 及び側端部 2 4 c にしか形成されていない場合に比して、折曲片 2 2 及び折曲片 2 4 が元の状態に戻るのをより確実に阻止することができる。

[0038] 規制部 2 2 b 及び規制部 2 4 b が実物を模した形状をしている場合、取出口形成部 2 0 については物品収納箱 1 の美観を向上させることができる。

[0039] 上記実物が樹木である場合、側端部 2 2 c に凸部 2 6 を有する形状の規制部 2 2 b を設計しやすくなるとともに、側端部 2 4 c に凸部 2 8 を有する形状の規制部 2 4 b を設計しやすくなる。このため、規制部 2 2 b 及び規制部 2 4 b の機能性と意匠性との両立を図りやすいという利点がある。

[0040] 折曲片 2 2 は、複数の規制部 2 2 b を有している。また、折曲片 2 4 は、複数の規制部 2 4 b を有している。この場合、折曲片 2 2 及び折曲片 2 4 がそれぞれ規制部 2 2 b 及び規制部 2 4 b を 1 つずつしか有しない場合に比して、折曲片 2 2 及び折曲片 2 4 が元の状態に戻るのをより確実に阻止することができる。

[0041] 切込線 4 2 の部分 4 2 a は、波状をしている。この場合、保持部 2 2 a 及び保持部 2 4 a の先端部に凹凸が生じる。これにより、保持部 2 2 a 及び保持部 2 4 a の物品 9 0 に対する保持力を強化することができる。

[0042] 切込線 4 2 の部分 4 2 a は、角を有しない形状をしている。これにより、取出し時に物品 9 0 が保持部 2 2 a 及び保持部 2 4 a の先端部に引っ掛かり

にくくなるため、物品90を円滑に取り出しやすくなる。

[0043] 切込線42の部分42aは、正弦曲線を描いている。このことは、取出口形成部20ひいては物品収納箱1の美観の向上に資する。

[0044] 切込線42の部分42aの半波長d1を小さくした方が、保持部22a及び保持部24aの先端部の凹凸が細くなるため、保持部22a及び保持部24aの物品90に対する保持力を強化するのに有利である。かかる観点から、半波長d1は、10mm以下であることが好ましく、5mm以下であることがより好ましい。他方、半波長d1が小さすぎると、物品90が保持部22a及び保持部24aの先端部に引っ掛かりやすくなってしまふ。かかる観点から、半波長d1は、3mm以上であることが好ましい。

[0045] 切込線42の部分42aの全振幅d2を大きくした方が、保持部22a及び保持部24aの先端部の凹凸差が大きくなるため、保持部22a及び保持部24aの物品90に対する保持力を強化するのに有利である。かかる観点から、全振幅d2は、3mm以上であることが好ましい。他方、全振幅d2が大きすぎると、物品90が凹部に深く入り込むことにより、物品90の円滑な取出しが妨げられてしまふ。かかる観点から、全振幅d2は、10mm以下であることが好ましく、5mm以下であることがより好ましい。

[0046] 本体10が紙からなる場合、本体10の外表面をお絵描きのキャンバスとして利用することができる。また、本体10の外表面に予め線画を印刷しておけば、ユーザが塗り絵を楽しむこともできる。すなわち、本体10の外表面には、塗り絵用の線画が印刷されていてもよい。このため、物品収納箱1は、子供の玩具としても適している。

[0047] 本体10が物品90を詰め替えられるように構成されている場合、物品90を使い切った後も新しい物品90を補充することにより、本体10を繰り返し利用することができ、経済的である。また、このことは、廃棄物（不要になった本体10）の削減につながるため、環境負荷の低減に資する。

[0048] 物品収納箱1においては、取出口50にプラスチックフィルムが設けられていない。このことは廃プラスチックの削減に資するため、物品収納箱1に

は環境に優しいという利点もある。

(第2実施形態)

[0049] 図9は、本発明による物品収納箱の第2実施形態を示す平面図である。物品収納箱2は、物品を収納する物品収納箱であって、本体10を備えている。本実施形態においては、折り筋32及び折り筋34の構成が第1実施形態と異なっている。本実施形態において折り筋32は、折曲片22の外側に膨らんだ曲線状をしている。折り筋32は、円弧又は楕円弧を描いていることが好ましい。

[0050] 図10は、折り筋32を示す平面図である。折り筋32のカーブ率は、1.9%以上9.7%以下であることが好ましく、1.9%以上4.8%以下であることがより好ましい。ここで、カーブ率は、カーブの大きさを反映した数値であり、長さd3を長さd4で除した値として定義される。長さd3は、折り筋32全体を内包することが可能な最小の矩形R1の短辺の長さに等しい。長さd3は、例えば2mm以上20mm以下である。また、長さd4は、矩形R1の長辺の長さに等しい。矩形R1の短辺及び長辺は、それぞれ主面12の短辺及び長辺に平行である。長さd4は、例えば120mm以上200mm以下である。

[0051] 図9に戻って、折り筋34は、折曲片24の外側に膨らんだ曲線状をしている。折り筋34は、円弧又は楕円弧を描いていることが好ましい。本実施形態において折り筋34は、折り筋32と合同な形状をしている。折り筋34のカーブ率は、1.9%以上9.7%以下であることが好ましく、1.9%以上4.8%以下であることがより好ましい。折り筋34のカーブ率の定義は、折り筋32のカーブ率の定義と同様である。

[0052] なお、本実施形態におけるように折り筋32が曲線状をしている場合であっても、矩形R1が横長の形状をしている限り、折り筋32は、「取出口形成部20の横方向に延在する」場合に該当する。折り筋34についても、同様である。本体10のその他の構成は、第1実施形態で説明したとおりである。

- [0053] 図11は、物品収納箱2の使用時の様子を示す斜視図である。また、図12は、図11のA-A線に沿った端面の構造を説明するための図である。図11及び図12においては、物品の図示を省略している。物品収納箱2を使用するには、まず、切込線42、切込線44及び切込線46に沿って取出口形成部20に切目を入れる。次に、折曲片22及び折曲片24をそれぞれ折り筋32及び折り筋34に沿って斜め上方に折り曲げる。これにより、折曲片22の保持部22aと折曲片24の保持部24aとの間に、取出口50が形成される。取出口50を通過した物品を引っ張ることにより、本体10から物品を取り出すことができる。
- [0054] 物品収納箱2の効果を説明する。物品収納箱2において折り筋32は、折曲片22の外側に膨らんだ曲線状をしている。この場合、直線状の折り筋に沿って折り曲げられる場合と異なり、折り筋32に沿って折り曲げられた折曲片22には、元の状態に戻ろうとする力（戻り力）が働く。このため、折曲片22の折曲げ角度が大きくなりすぎないようにすることができる。これにより、取出口50を通じて本体10内に塵埃が侵入しにくくなるという利点がある。
- [0055] しかも、本実施形態においては折り筋34も、折曲片24の外側に膨らんだ曲線状をしている。この場合、折り筋34に沿って折り曲げられた折曲片24にも、戻り力が働く。このため、折曲片24の折曲げ角度が大きくなりすぎないようにすることができる。
- [0056] その反面、折曲片22及び折曲片24に戻り力が働く場合、取出口50が過度に狭くなりやすいという問題がある。この点、物品収納箱2においては、凸部26及び凸部28を互いに干渉させることにより、取出口50が狭くなりすぎるのを防ぐことができる。このように、本実施形態によれば、折曲片22及び折曲片24に働く戻り力を凸部26及び凸部28によって規制することができる。このことは、取出口50の広さが適度な状態を維持するのに有利である。
- [0057] 曲線状の折り筋32によって折曲片22の折曲げ角度が規制される機序に

ついて敷衍する。本来、本体10が硬い（可撓性を有しない）場合であれば、折曲片22を曲線に沿って折り曲げることはできない。この点、物品収納箱2においては、本体10が可撓性を有するため、折り筋32が曲線であっても、本体10の撓みにより、ある程度の角度までは折曲片22を折り曲げることが可能である。このとき、本体10の復元力に起因して、折曲片22に戻り力が働く。これにより、折曲片22の折曲げ角度が規制される。曲線状の折り筋34によって折曲片24の折曲げ角度が規制される機序についても、同様である。

[0058] 折り筋32が円弧又は楕円弧を描いている場合、取出口形成部20ひいては物品収納箱2の美観の向上に資する。同様に、折り筋34が円弧又は楕円弧を描いている場合、取出口形成部20ひいては物品収納箱2の美観の向上に資する。

[0059] 折り筋32のカーブ率を大きくした方が、折曲片22に働く戻り力を強くするのに有利である。かかる観点から、折り筋32のカーブ率は、1.9%以上であることが好ましい。他方、折り筋32のカーブ率が大きすぎると、戻り力が過度に強くなり、取出口50から物品を取出しにくくなりかねない。かかる観点から、折り筋32のカーブ率は、9.7%以下であることが好ましく、4.8%以下であることがより好ましい。

[0060] 折り筋34のカーブ率を大きくした方が、折曲片24に働く戻り力を強くするのに有利である。かかる観点から、折り筋34のカーブ率は、1.9%以上であることが好ましい。他方、折り筋34のカーブ率が大きすぎると、戻り力が過度に強くなり、取出口50から物品を取出しにくくなりかねない。かかる観点から、折り筋34のカーブ率は、9.7%以下であることが好ましく、4.8%以下であることがより好ましい。物品収納箱2のその他の効果は、物品収納箱1と同様である。

[0061] 本実施形態においては、折り筋32及び折り筋34の双方が曲線状をしている場合を例示した。しかし、例えば図13に示すように、折り筋32又は折り筋34の何れか一方のみが曲線状をしていてもよい。同図においては、

折り筋 3 2 が折曲片 2 2 の外側に膨らんだ曲線状をしているのに対し、折り筋 3 4 は一直線状をしている。

(第 3 実施形態)

[0062] 図 1 4 は、本発明による物品収納箱の第 3 実施形態を示す平面図である。物品収納箱 3 は、物品を収納する物品収納箱であって、本体 1 0 を備えている。本実施形態においては、折り筋 3 4 の構成が第 2 実施形態と異なっている。本実施形態において折り筋 3 4 は、折曲片 2 4 の内側に膨らんだ曲線状をしている。折り筋 3 4 は、円弧又は楕円弧を描いていることが好ましい。折り筋 3 4 のカーブ率は、折り筋 3 2 のカーブ率よりも小さい。折り筋 3 4 のカーブ率は、折り筋 3 2 のカーブ率の  $1/4$  以上  $3/4$  以下であることが好ましい。本体 1 0 のその他の構成は、第 2 実施形態で説明したとおりである。

[0063] 図 1 5 は、物品収納箱 3 の使用時の様子を示す斜視図である。また、図 1 6 は、図 1 5 の B - B 線に沿った端面の構造を説明するための図である。図 1 5 及び図 1 6 においては、物品の図示を省略している。物品収納箱 3 を使用するには、まず、切込線 4 2、切込線 4 4 及び切込線 4 6 に沿って取出口形成部 2 0 に切目を入れる。次に、折曲片 2 2 及び折曲片 2 4 をそれぞれ折り筋 3 2 及び折り筋 3 4 に沿って斜め上方に折り曲げる。これにより、折曲片 2 2 の保持部 2 2 a と折曲片 2 4 の保持部 2 4 a との間に、取出口 5 0 が形成される。取出口 5 0 を通過した物品を引っ張ることにより、本体 1 0 から物品を取り出すことができる。

[0064] 物品収納箱 3 の効果を説明する。物品収納箱 3 においては、折り筋 3 2 が折曲片 2 2 の外側に膨らんだ曲線状をしている一方、折り筋 3 4 が折曲片 2 4 の内側に膨らんだ曲線状をしている。この場合、図 1 7 に示すように、折り筋 3 2 の両側 3 2 b (主面 1 2 の長辺方向から見たときに折り筋 3 2 と重なる部分) には切込線 4 4、4 6 が存在しないのに対し、折り筋 3 4 の両側 3 4 b (主面 1 2 の長辺方向から見たときに折り筋 3 4 と重なる部分) には切込線 4 4、4 6 が存在する。このため、折り筋 3 2 に沿って折り曲げられ

る折曲片 2 2 よりも折り筋 3 4 に沿って折り曲げられる折曲片 2 4 の方が折り曲げやすい。すなわち、折曲片 2 2 の折曲げ角度よりも折曲片 2 4 の折曲げ角度の方が大きくなりやすい（図 1 6 参照）。そうすると、保持部 2 2 a と保持部 2 4 a との間隙（取出口 5 0）が本体 1 0 の高さ方向に広がるため、物品は、取り出される際、図 1 6 に矢印 A 1 で示すように、蛇行しながら取出口 5 0 を通過する。これにより、取出口 5 0 から引き出された物品が本体 1 0 内に一層落ち込みにくくなる。

[0065] 折り筋 3 4 のカーブ率は、折り筋 3 2 のカーブ率よりも小さい。このように折り筋 3 4 のカーブ率を小さくすることも、折曲片 2 4 を折り曲げやすくするのに有利である。これにより、保持部 2 2 a と保持部 2 4 a との間隙を本体 1 0 の高さ方向に広く確保しやすくなる。かかる観点から、折り筋 3 4 のカーブ率は、折り筋 3 2 のカーブ率の  $3/4$  以下であることが好ましい。他方、折り筋 3 4 のカーブ率が小さすぎると、折曲片 2 4 の折曲げ角度が過大になりかねない。かかる観点から、折り筋 3 4 のカーブ率は、折り筋 3 2 のカーブ率の  $1/4$  以上であることが好ましい。物品収納箱 3 のその他の効果は、物品収納箱 2 と同様である。

[0066] 本実施形態においては、折り筋 3 4 のカーブ率が折り筋 3 2 のカーブ率よりも小さい場合を例示した。しかし、折り筋 3 4 のカーブ率は、折り筋 3 2 のカーブ率に等しくてもよいし、折り筋 3 2 のカーブ率より大きくてもよい。

[0067] 本実施形態においては、折り筋 3 2 が折曲片 2 2 の外側に膨らんだ曲線状をしている一方、折り筋 3 4 が折曲片 2 4 の内側に膨らんだ曲線状をしている場合を例示した。しかし、折り筋 3 2 及び折り筋 3 4 は、それぞれ折曲片 2 2 及び折曲片 2 4 の内側に膨らんだ曲線状をしていてもよい。

（第 4 実施形態）

[0068] 図 1 8 及び図 1 9 は、本発明による物品収納箱の第 4 実施形態を示す斜視図である。また、図 2 0 は、本発明による物品収納箱の第 4 実施形態を示す側面図である。物品収納箱 4 は、物品を収納する物品収納箱であって、本体

110を備えている。

[0069] 本体110は、箱状をしており、底面部120、側面部132（第1の側面部）、側面部134（第2の側面部）、側面部136（第3の側面部）、側面部138（第4の側面部）、及び上面部140からなる。本体110は、直方体状をしている。図18及び図19は、それぞれ、上面部140側及び底面部120側から見た斜視図である。また、図20は、側面部134側から見た側面図である。側面部132及び側面部134は、互いに対向している。側面部136及び側面部138も、互いに対向している。側面部132及び側面部134の幅は、側面部136及び側面部138の幅よりも大きい。上面部140は主面12に等しく、上面部140には取出口形成部20が設けられている。取出口形成部20の構成は、第1、第2又は第3実施形態で説明したとおりである。ただし、本実施形態においては、取出口形成部20の詳細な図示を省略する。本体110は、底上げされた状態に変形できるように構成されている。本体110の材料としては、例えば、厚紙等の紙を用いることができる。

[0070] 本体110は、切込線150（第1切込線）、切込線160（第2切込線）、舌片部170、及びスリット部180を有している。切込線150は、底面部120から側面部132にかけて形成されている。切込線150は、連続する1本の線に沿って形成されている。切込線150は、ミシン目である。切込線150は、底面切込部分151（第1の底面切込部分）、底面切込部分152（第2の底面切込部分）、底面切込部分153（第3の底面切込部分）、側面切込部分154（第1の側面切込部分）、及び側面切込部分155（第2の側面切込部分）からなる。底面切込部分151～153は、底面部120に形成されている。側面切込部分154及び側面切込部分155は、側面部132に形成されている。底面切込部分151及び底面切込部分152、並びに側面切込部分154及び側面切込部分155は、何れも一直線状をしている。本実施形態においては、底面切込部分153も一直線状をしている。

- [0071] 底面切込部分 151 及び底面切込部分 152 は、側面部 132 から側面部 134 に向かって延在している。底面切込部分 151 及び底面切込部分 152 は、側面部 132 と垂直に延在している。底面切込部分 153 は、底面切込部分 151 と底面切込部分 152 とを連結している。具体的には、底面切込部分 153 は、底面切込部分 151 の一端と底面切込部分 152 の一端とを連結している。底面切込部分 151 の一端及び底面切込部分 152 の一端は、底面部 120 の中間部に位置している。ここで、底面部 120 の中間部とは、底面部 120 における縁（各側面部 132, 134, 136, 138 との境界）以外の部分をいう。底面切込部分 153 は、側面部 132 と平行に延在している。
- [0072] 側面切込部分 154 及び側面切込部分 155 は、それぞれ底面切込部分 151 及び底面切込部分 152 に連続している。すなわち、側面切込部分 154 の一端及び側面切込部分 155 の一端は、それぞれ底面切込部分 151 の他端及び底面切込部分 152 の他端に接続されている。側面切込部分 154 及び側面切込部分 155 は、本体 110 の高さ方向（図 18 及び図 19 の上下方向）に延在している。側面切込部分 154 及び側面切込部分 155 の他端は、側面部 132 の中間部に位置している。ここで、側面部 132 の中間部とは、側面部 132 における縁（底面部 120 との境界、各側面部 136, 138 との境界、及び上面部 140 との境界）以外の部分をいう。
- [0073] 切込線 160 は、側面部 134 に形成されている。切込線 160 は、連続する 1 本の線に沿って形成されている。切込線 160 は、ミシン目である。切込線 160 は、縦切込部分 161（第 1 の縦切込部分）、縦切込部分 162（第 2 の縦切込部分）、及び横切込部分 163 を含んでいる。切込線 160 は、縦切込部分 161、縦切込部分 162 及び横切込部分 163 のみからなる。縦切込部分 161 及び縦切込部分 162、並びに横切込部分 163 は、何れも一直線状をしている。縦切込部分 161 及び縦切込部分 162 は、本体 110 の高さ方向に延在している。横切込部分 163 は、縦切込部分 161 の一端と縦切込部分 162 の一端とを連結している。縦切込部分 161

の一端及び縦切込部分 162 の一端は、側面部 134 の中間部に位置している。縦切込部分 161 の他端及び縦切込部分 162 の他端も、側面部 134 の中間部に位置している。ここで、側面部 134 の中間部とは、側面部 134 における縁（底面部 120 との境界、各側面部 136, 138 との境界、及び上面部 140 との境界）以外の部分をいう。横切込部分 163 は、底面部 120 と平行に延在している。

[0074] 図 21、図 22 及び図 23 は、それぞれ、変形後の本体 110 を示す斜視図、平面図及び側面図である。図 21 は、底面部 120 側から見た斜視図である。図 23 は、側面部 132 側から見た側面図である。また、図 24 は、図 22 の C-C 線に沿った端面の構造を説明するための図である。

[0075] 舌片部 170 は、切込線 150 に沿って本体 110（底面部 120 及び側面部 132）に切目が入った状態で、側面部 132 の中間部に接続された舌片 172 となる部分である。舌片 172 は、底面部 120 の一部と側面部 132 の一部とからなる 1 枚の板によって構成される。本実施形態において舌片 172 の形状は、矩形である。側面部 132 には、舌片 172 を側面部 134 に向かって折り曲げるための折り線 133（第 3 の折り線）が設けられている。折り線 133 は、側面視で、後述するスリット部 180 に重なる位置に設けられている。折り線 133 は、側面切込部分 154 の他端と側面切込部分 155 の他端とを連結している。折り線 133 は、底面部 120 に平行である。折り線 133 には、当該折り線 133 に沿って舌片 172 を折り曲げやすいように、折り筋が予め形成されていることが好ましい。ただし、折り線 133 は、ユーザに折目となる位置を知らせるための、側面部 132 に印刷された線のみからなってもよい。

[0076] 舌片 172 の長さは、側面部 132 から側面部 134 までの距離  $d10$ （図 19 参照）の 1.1 倍以上であることが好ましく、1.2 倍以上であることがより好ましい。また、舌片 172 の長さは、距離  $d10$  よりも 1 cm 以上大きいことが好ましく、2 cm 以上大きいことがより好ましい。ここで、舌片 172 の長さは、底面部 120 に平行な平面上に舌片 172 を広げたと

きの、側面部132に垂直な方向についての舌片172の最大寸法である。本実施形態において舌片172の長さは、各底面切込部分151, 152の長さd11と各側面切込部分154, 155の長さd12との和に等しい。舌片172の幅w11は、側面部132の幅w10の1/2以上であることが好ましく、3/4以上であることがより好ましい。ここで、幅w11は、側面部136及び側面部138に垂直な方向についての舌片172の最大寸法である。

[0077] スリット部180は、切込線160に沿って本体110（側面部134）に切目が入った状態で、側面部134の中間部に位置するとともに舌片172を挿入可能なスリット182となる部分である。スリット182は、底面部120と平行に延在する横長の開口である。舌片172は、スリット182に挿入された状態で底面部120と平行になるように構成されている。側面部134には、切込線160（縦切込部分161及び縦切込部分162並びに横切込部分163）で囲まれた部分180aを本体110の外側に折り曲げるための折り線135が設けられている。折り線135は、縦切込部分161の他端と縦切込部分162の他端とを連結している。折り線135は、底面部120に平行である。折り線135には、当該折り線135に沿って部分180aを折り曲げやすいように、折り筋が予め形成されていることが好ましい。ただし、折り線135は、ユーザに折目となる位置を知らせるための、側面部134に印刷された線のみからなってもよい。

[0078] 本体110の高さ方向について、底面部120からスリット部180までの距離h11（図20参照）は、本体110の高さh10の1/2以上であることが好ましい。同様に、本体110の高さ方向について、底面部120から折り線133までの距離（各側面切込部分154, 155の長さd12に等しい。）も、高さh10の1/2以上であることが好ましい。

[0079] 続いて、本体110を変形させる方法の一例を説明する。まず、切込線160に沿って本体110に切目を入れる。その後、折り線135に沿って、切込線160で囲まれた部分180aを外側に折り曲げることにより、スリ

ット部180をスリット182にする。次に、切込線150に沿って本体110に切目を入れることにより、舌片部170を舌片172にする。続いて、折り線133に沿って舌片172を側面部134に向けて折り曲げながらスリット182に差し込む。これにより、舌片172がスリット182に挿入された状態となるように本体110を変形させることができる（図21乃至図24参照）。変形後の本体110において物品190は、図24に示すように、舌片172上に載置される。このように物品収納箱4（本体110）を底上げして物品190を上面部140に近づけることにより、物品190の残量が少なくなっても、物品190を取出口から円滑に取り出すことができる。このとき、舌片172から上部140までの距離は、3cm以上6cm以下であることが好ましい。なお、図22及び図23においては、物品190の図示を省略している。

[0080] 舌片172の食出部172a（図22参照）には、文字又は図柄が印刷されている。食出部172aは、スリット182から本体110の外側に食み出す部分である。文字又は図柄は、食出部172aの上面（上部140側の面）に印刷されている。図22においては、例として「ABC」という文字列が食出部172aの上面に印刷されている。当該上面は、変形前の本体110における底部120の内面の一部分に相当する。すなわち、当該部分に文字又は図柄を予め印刷しておくことにより、上面に文字又は図柄が印刷された食出部172aを実現することができる。食出部172aには、自社PR文や広告等の宣伝文句が印刷されてもよい。自社PR文の内容としては、例えば、自社の環境問題に対する取り組みの紹介等が考えられる。

[0081] また、側面部134の内面の特定部134aにも、文字又は図柄が印刷されている。特定部134aは、側面視で舌片部170（舌片部170のうち側面部132に存在する部分）に重なる部分である。図23においては、例として「XYZ」という文字列が特定部134aに印刷されている。ただし、図21においては、当該文字列の図示を省略している。特定部134aには、宣伝文句が印刷されてもよい。

[0082] なお、本体 110 の内面の下方部分 110a には、例えば図 25 に示すように、香り部 112 が設けられてもよい。下方部分 110a は、スリット 182 に挿入された状態の舌片 172 の下方に存在する部分である。下方部分 110a は、底面部 120 の内面の一部、及び各側面部 132, 134, 136, 138 の内面の一部からなる。図 25 において香り部 112 は、下方部分 110a の一部である特定部 134a に設けられている。香り部 112 には、香料が付着している。香り部 112 は、例えば、下方部分 110a に香料を印刷することにより実現することができる。香り部 112 には、剥離可能なシール 114 が貼付されている。ここで、剥離可能とは、下方部分 110a 及び香り部 112 を損傷することなく、香り部 112 からシール 114 を容易に剥がせるということである。シール 114 は、香り部 112 の香料が放散するのを防止する。

[0083] 物品収納箱 4 の効果を説明する。物品収納箱 4 においては、舌片部 170 及びスリット部 180 が本体 110 に設けられている。舌片部 170 からは、側面部 132 の中間部に接続された舌片 172 が得られる。また、スリット部 180 からは、側面部 134 の中間部に位置するとともに舌片 172 を挿入可能なスリット 182 が得られる。舌片 172 をスリット 182 に挿入することにより、側面部 132 の中間部から側面部 134 の中間部へ舌片 172 を掛け渡すことができる。このため、物品の残量が少なくなったときに、舌片 172 上に物品が載置されるように舌片 172 をスリット 182 に挿入することにより、舌片 172 が物品に対して面で接するようにつつ物品収納箱 4 の底上げをすることができる。したがって、本体 110 と別に底上げ用の部材を設けることなく、底上げしたときに物品を安定的に支持することが可能な物品収納箱 4 が実現されている。

[0084] ところで、物品収納箱においては、できるだけ多数の物品を収納した方が、物品 1 つあたりの商品価格を抑えるのに有利である。しかし、1 つの物品収納箱に収納可能な物品の数を増やすには、本体の高さを大きくしなければならない。通常、本体の高さを大きくすると、残量が少なくなったときに物

品を取り出しにくくなるという問題がある。この点、底上げが可能な物品収納箱4によれば、残量が少なくなっても物品を取り出しやすいため、本体110の高さを大きくすることによる上記問題を解消することができる。また、本体110の高さを大きくすることにより、文字又は図柄を印刷するスペースを広く確保することができる。さらに、使用済みの本体110はゴミになるところ、1つの本体110に多数の物品を収納することは、ゴミの削減にもつながる。

[0085] 舌片172は、本体110から切り離されることなく、側面部132に接続された状態にある。この場合、舌片172の一部が側面部132に固定されるため、舌片172がスリット182から不意に抜けてしまう事態を起りにくくすることができる。

[0086] 舌片172は、スリット182に挿入された状態で底面部120と平行になるように構成されている。このことも、底上げ後の物品収納箱4における物品の安定的な支持に資する。

[0087] 本体110の高さ方向についての底面部120からスリット部180までの距離 $h11$ を大きくした方が、物品収納箱4の底上げ効果を高めるのに有利である。かかる観点から、距離 $h11$ は、本体110の高さ $h10$ の $1/2$ 以上であることが好ましい。他方、距離 $h11$ が大きすぎると、変形後の物品収納箱4に収納可能な物品の量が極端に少なくなってしまう。かかる観点から、距離 $h11$ は、高さ $h10$ の $4/5$ 以下であることが好ましい。

[0088] 側面部132には、折り線133が設けられている。これにより、舌片172を所定の位置で綺麗に折り曲げやすくなる。

[0089] 折り線133は、側面視で、スリット部180に重なる位置に設けられている。これにより、スリット182に挿入された状態の舌片172を底面部120と平行に配置しやすくなる。

[0090] 舌片172の長さを大きくした方が、舌片172がスリット182から不意に抜けるのを防ぐのに有利である。かかる観点から、舌片172の長さは、側面部132から側面部134までの距離 $d10$ の $1.1$ 倍以上であるこ

とが好ましく、1.2倍以上であることがより好ましい。同様の観点から、舌片172の長さは、距離d10よりも1cm以上大きいことが好ましく、2cm以上大きいことがより好ましい。他方、舌片172の長さが大きすぎると、変形前の本体110において舌片部170を確保するのが困難になりかねない。かかる観点から、舌片172の長さは、距離d10の1.5倍以下であることが好ましい。同様の観点から、舌片172の長さとの差は、5cm以下であることが好ましい。

[0091] 切込線150は、底面切込部分151乃至底面切込部分153、並びに側面切込部分154及び側面切込部分155からなる。これにより、簡易な構成で、舌片172を形成するための切込線150を実現することができる。

[0092] 底面切込部分151及び底面切込部分152、並びに側面切込部分154及び側面切込部分155は、何れも一直線状をしている。これにより、各底面切込部分151、152、及び各側面切込部分154、155に沿って切目を入れる作業が容易になる。

[0093] 底面切込部分151及び底面切込部分152は、側面部132と垂直に延在している。この場合、各底面切込部分151、152の長さを最短にすることができる。このことも、各底面切込部分151、152に沿って切目を入れる作業を容易にする。

[0094] 側面切込部分154及び側面切込部分155は、本体110の高さ方向に延在している。この場合、各側面切込部分154、155の長さを最短にすることができる。このことも、各側面切込部分154、155に沿って切目を入れる作業を容易にする。

[0095] 底面切込部分153は、一直線状をしている。これにより、底面切込部分153に沿って切目を入れる作業が容易になる。

[0096] 底面切込部分153は、側面部132と平行に延在している。これにより、側面部132に垂直な方向についての舌片172の寸法を一定にすることができる。

[0097] 舌片172の幅w11を大きくした方が、物品の広範囲に舌片172が接

することになるため、底上げ後の物品収納箱4において物品を安定的に支持するのに有利である。また、幅w11を大きくすることにより、物品から生じる屑（例えばティッシュペーパーから生じる紙粉）が本体110の外に落ちにくくなるとともに、物品が外気に触れにくくなり衛生的である。かかる観点から、幅w11は、側面部132の幅w10の $1/2$ 以上であることが好ましく、 $3/4$ 以上であることがより好ましい。他方、幅w11が大きすぎると、変形前の本体110において舌片部170を確保するのが困難になりかねない。かかる観点から、幅w11は、幅w10の $9/10$ 以下であることが好ましい。

[0098] 側面部132及び側面部134の幅は、側面部136及び側面部138の幅よりも大きい。このように幅が比較的広い方の一对の側面部（側面部132及び側面部134）に舌片部170及びスリット部180を設けることにより、舌片172の長さを十分に確保しつつ、舌片172の幅w11を大きくとりやすくなる。

[0099] 切込線160は、縦切込部分161及び縦切込部分162、並びに横切込部分163を含んでいる。これにより、簡易な構成で、スリット182を形成するための切込線160を実現することができる。

[0100] 縦切込部分161及び縦切込部分162、並びに横切込部分163は、どれも一直線状をしている。これにより、各縦切込部分161、162、及び横切込部分163に沿って切目を入れる作業が容易になる。

[0101] 切込線160は、縦切込部分161及び縦切込部分162、並びに横切込部分163のみからなる。この場合、切込線160で囲まれた部分180aが本体110から切り離されないため、舌片172の食出部172aに部分180aを当接させることが可能となる。これにより、舌片172がスリット182から不意に抜けてしまう事態を一層起こりにくすることができる。

[0102] 舌片172の食出部172aには、文字又は図柄が印刷されている。このように変形後の本体110において外部から視認可能となる食出部172a

に文字又は図柄を印刷しておくことにより、変形後の本体 110 の美観を高めることができる。

[0103] 文字又は図柄は、食出部 172 a の上面に印刷されている。このように視認しやすい上面に印刷することにより、文字又は図柄を目立たせることができる。

[0104] 食出部 172 a に宣伝文句が印刷されている場合、食出部 172 a を宣伝用のスペースとして活用することができる。広告主を募れば、広告料収入を得ることも可能となる。かかる収入を物品収納箱 4 の製造費用に充てれば、物品収納箱 4 の商品価格を抑えることができる。

[0105] 側面部 134 の内面の特定部 134 a には、文字又は図柄が印刷されている。このように変形後の本体 110 において外部から視認可能となる特定部 134 a に文字又は図柄を印刷しておくことにより、変形後の本体 110 の美観を高めることができる。

[0106] 特定部 134 a に宣伝文句が印刷されている場合、特定部 134 a を宣伝用のスペースとして活用することができる。広告主を募れば、広告料収入を得ることも可能となる。かかる収入を物品収納箱 4 の製造費用に充てれば、物品収納箱 4 の商品価格を抑えることができる。

[0107] 本体 110 の内面の下方部分 110 a に香り部 112 が設けられている場合、変形後の本体 110 の周囲に芳香を漂わせることが可能となる。すなわち、本体 110 を変形させた後にシール 114 を剥がすことにより、香り部 112 の香料を本体 110 の周囲に放散させることができる。また、香り部 112 にシール 114 が貼付されているため、ユーザは、シール 114 を剥がすか否かによって、本体 110 の周囲に芳香を漂わせるか否かを選択することができる。

[0108] 香り部 112 が側面部 134 の内面の特定部 134 a に設けられている場合、特定部 134 a は下方部分 110 a の中で手が届きやすい部位であるため、シール 114 を剥がす作業が容易になる。物品収納箱 4 のその他の効果は、物品収納箱 1～3 と同様である。

- [0109] 本実施形態においては、舌片172の形状が矩形である場合を例示した。しかし、舌片172は、例えば図26に示すように、先細りの形状をしていてもよい。その場合、舌片172をスリット182に挿入しやすくなる。
- [0110] 本実施形態においては、切込線160の横切込部分163が一直線状をしている場合を例示した。しかし、横切込部分163は、例えば図27に示すように、波状をしていてもよい。その場合、スリット182に挿入された舌片172を凸部で上下から挟むことができるため、舌片172がスリット182から不意に抜けてしまう事態を一層起こりにくくすることができる。
- [0111] 本実施形態において本体110は、例えば図28に示すように、複数のスリット部180を有していてもよい。複数のスリット部180は、本体110の高さ方向の異なる位置に設けられている。本例において側面部132には、図29に示すように、折り線133が複数設けられている。複数の折り線133は、本体110の高さ方向の異なる位置に設けられている。各折り線133は、側面視で、各スリット部180に重なる位置に設けられている。すなわち、側面部132において上側に設けられた折り線133は、側面部134において上側に設けられたスリット部180に重なり、側面部132において下側に設けられた折り線133は、側面部134において下側に設けられたスリット部180に重なる。舌片172を上側のスリット182に挿入するときは舌片172を上側の折り線133に沿って折り曲げ、舌片172を下側のスリット182に挿入するときは舌片172を下側の折り線133に沿って折り曲げることが好ましい。側面切込部分154及び側面切込部分155は、下側の折り線133の端を通過し、上側の折り線133の端まで延在している。
- [0112] このように複数のスリット部180を設けた場合、舌片172を何れのスリット182に挿入するかにより、舌片172の高さ（底面部120からの距離）を調整することができる。これにより、物品の残量に応じて底上げの程度を選択することが可能となる。また、複数の折り線133を設けることにより、舌片172を何れのスリット182に挿入したときでも、舌片17

2を底面部120と平行に配置しやすくなる。

[0113] 本実施形態においては、切込線160が折り線135の下方に位置する場合を例示した。しかし、切込線160は、例えば図30に示すように、折り線135の上方に位置してもよい。

[0114] 本実施形態においては、切込線160が非環状の1本の線に沿って形成されている場合を例示した。しかし、切込線160は、例えば図31に示すように、環状の1本の線に沿って形成されてもよい。その場合、切込線160で囲まれた部分180aは側面部134から切り離され、部分180aと等しい形状及び大きさのスリット182が得られる。

[0115] 本実施形態においては、切込線160が複数の線分に沿って形成されている場合を例示した。しかし、切込線160は、例えば図32に示すように、1本の線分に沿って形成されてもよい。同図において切込線160は、全体が一直線状をしている。

[0116] 本実施形態においては、切込線150及び切込線160がミシン目である場合を例示した。すなわち、各切込線150、160の両側に力を加えたときに初めて当該切込線150、160に沿って切目が入るように構成されている場合を例示した。しかし、各切込線150、160には、予め切目が入っていてもよい。

(第5実施形態)

[0117] 図33及び図34は、本発明による物品収納箱の第5実施形態を示す斜視図である。図35は、本発明による物品収納箱の第5実施形態を示す底面図である。また、図36及び図37は、本発明による物品収納箱の第5実施形態を示す側面図である。物品収納箱5は、物品を収納する物品収納箱であって、本体210を備えている。

[0118] 本体210は、箱状をしており、底面部220、側面部232（第1の側面部）、側面部234（第2の側面部）、側面部236（第3の側面部）、側面部238（第4の側面部）、及び上面部240からなる。本体210は、直方体状をしている。図33及び図34は、それぞれ、上面部240側及

び底面部 220 側から見た斜視図である。また、図 36 及び図 37 は、それぞれ、側面部 232 側及び側面部 234 側から見た側面図である。側面部 232 及び側面部 234 は、互いに対向している。側面部 236 及び側面部 238 も、互いに対向している。側面部 232 及び側面部 234 の幅は、側面部 236 及び側面部 238 の幅よりも大きい。上面部 240 は主面 12 に等しく、上面部 240 には取出口形成部 20 が設けられている。取出口形成部 20 の構成は、第 1、第 2 又は第 3 実施形態で説明したとおりである。ただし、本実施形態においては、取出口形成部 20 の詳細な図示を省略する。本体 210 は、底上げされた状態に変形できるように構成されている。本体 210 の材料としては、例えば、厚紙等の紙を用いることができる。

[0119] 本体 210 は、切込線 250 (第 1 切込線)、切込線 262 (第 2 切込線)、切込線 264 (第 3 切込線)、切片部 270、スリット部 282 (第 1 のスリット部)、及びスリット部 284 (第 2 のスリット部) を有している。切込線 250 は、底面部 220、側面部 232、及び側面部 234 のうち少なくとも 1 つに形成されている。本実施形態において切込線 250 は、底面部 220 にのみ形成されている。切込線 250 は、図 35 に示すように、環状の 1 本の線に沿って形成されている。切込線 250 は、ミシン目である。切込線 250 は、切込部分 251 (第 1 の切込部分)、切込部分 252 (第 2 の切込部分)、切込部分 253 (第 3 の切込部分)、及び切込部分 254 (第 4 の切込部分) からなる。切込部分 251 及び切込部分 252 は、一直線状をしている。本実施形態においては、切込部分 253 及び切込部分 254 も一直線状をしている。

[0120] 切込部分 251 及び切込部分 252 は、側面部 232 と平行に延在している。切込部分 253 は、切込部分 251 の一端と切込部分 252 の一端とを連結している。切込部分 251 の一端及び切込部分 252 の一端は、底面部 220 の中間部に位置している。ここで、底面部 220 の中間部とは、底面部 220 における縁 (各側面部 232, 234, 236, 238 との境界) 以外の部分をいう。切込部分 254 は、切込部分 251 の他端と切込部分 2

5 2 の他端とを連結している。切込部分 2 5 1 の他端及び切込部分 2 5 2 の他端は、底面部 2 2 0 の中間部に位置している。切込部分 2 5 3 及び切込部分 2 5 4 は、側面部 2 3 2 と垂直に延在している。

[0121] 切込線 2 6 2 は、側面部 2 3 2 に形成されている。切込線 2 6 2 は、図 3 6 に示すように、連続する 1 本の線に沿って形成されている。切込線 2 6 2 は、ミシン目である。切込線 2 6 2 は、縦切込部分 2 6 2 a（第 1 の縦切込部分）、縦切込部分 2 6 2 b（第 2 の縦切込部分）、及び横切込部分 2 6 2 c を含んでいる。切込線 2 6 2 は、縦切込部分 2 6 2 a、縦切込部分 2 6 2 b 及び横切込部分 2 6 2 c のみからなる。縦切込部分 2 6 2 a 及び縦切込部分 2 6 2 b、並びに横切込部分 2 6 2 c は、何れも一直線状をしている。縦切込部分 2 6 2 a 及び縦切込部分 2 6 2 b は、本体 2 1 0 の高さ方向に延在している。横切込部分 2 6 2 c は、縦切込部分 2 6 2 a の一端と縦切込部分 2 6 2 b の一端とを連結している。縦切込部分 2 6 2 a の一端及び縦切込部分 2 6 2 b の一端は、側面部 2 3 2 の中間部に位置している。縦切込部分 2 6 2 a の他端及び縦切込部分 2 6 2 b の他端も、側面部 2 3 2 の中間部に位置している。ここで、側面部 2 3 2 の中間部とは、側面部 2 3 2 における縁（底面部 2 2 0 との境界、各側面部 2 3 6, 2 3 8 との境界、及び上面部 2 4 0 との境界）以外の部分をいう。横切込部分 2 6 2 c は、底面部 2 2 0 と平行に延在している。

[0122] 切込線 2 6 4 は、側面部 2 3 4 に形成されている。切込線 2 6 4 は、図 3 7 に示すように、連続する 1 本の線に沿って形成されている。切込線 2 6 4 は、ミシン目である。切込線 2 6 4 は、縦切込部分 2 6 4 a（第 1 の縦切込部分）、縦切込部分 2 6 4 b（第 2 の縦切込部分）、及び横切込部分 2 6 4 c を含んでいる。切込線 2 6 4 は、縦切込部分 2 6 4 a、縦切込部分 2 6 4 b 及び横切込部分 2 6 4 c のみからなる。縦切込部分 2 6 4 a 及び縦切込部分 2 6 4 b、並びに横切込部分 2 6 4 c は、何れも一直線状をしている。縦切込部分 2 6 4 a 及び縦切込部分 2 6 4 b は、本体 2 1 0 の高さ方向に延在している。横切込部分 2 6 4 c は、縦切込部分 2 6 4 a の一端と縦切込部分

264bの一端とを連結している。縦切込部分264aの一端及び縦切込部分264bの一端は、側面部234の中間部に位置している。縦切込部分264aの他端及び縦切込部分264bの他端も、側面部234の中間部に位置している。ここで、側面部234の中間部とは、側面部234における縁（底面部220との境界、各側面部236, 238との境界、及び上面部240との境界）以外の部分をいう。横切込部分264cは、底面部220と平行に延在している。

[0123] 図38及び図39は、変形後の本体210を示す斜視図である。図38及び図39は、それぞれ、側面部232側及び側面部234側から見た斜視図である。図40及び図41は、それぞれ、変形後の本体210を示す平面図及び底面図である。また、図42は、図40のD-D線に沿った端面の構造を説明するための図である。

[0124] 切片部270は、切込線250に沿って本体210（底面部220）に切目が入った状態で、本体210から切り離された切片272となる部分である。切片272は、底面部220の一部からなる1枚の板によって構成される。本実施形態において切片272の形状は、長方形である。

[0125] 切片272の長さd21（図35参照）は、側面部232から側面部234までの距離d20の1.2倍以上であることが好ましく、1.4倍以上であることがより好ましい。また、長さd21は、距離d20よりも2cm以上大きいことが好ましく、4cm以上大きいことがより好ましい。長さd21は、例えば14cm以上20cm以下である。ここで、長さd21は、後述するスリット部282及びスリット部284に対する切片272の挿入方向についての切片272の最大寸法である。本実施形態において長さd21は、各切込部分251, 252の長さに等しい。切片272の幅w21は、側面部232の幅w20の1/4以上であることが好ましく、1/2以上であることがより好ましい。幅w21は、例えば6cm以上10cm以下である。ここで、幅w21は、上記挿入方向に垂直な方向についての切片272の最大寸法である。本実施形態において幅w21は、各切込部分253, 25

4の長さに等しい。

[0126] スリット部282は、切込線262に沿って本体210（側面部232）に切目が入った状態で、側面部232の中間部に位置するとともに切片272を挿入可能なスリット283（第1のスリット）となる部分である。スリット283は、底面部220と平行に延在する横長の開口である。側面部232には、切込線262（縦切込部分262a及び縦切込部分262b並びに横切込部分262c）で囲まれた部分282aを本体210の外側に折り曲げるための折り線233が設けられている。折り線233は、縦切込部分262aの他端と縦切込部分262bの他端とを連結している。折り線233は、底面部220に平行である。折り線233には、当該折り線233に沿って部分282aを折り曲げやすいように、折り筋が予め形成されていることが好ましい。ただし、折り線233は、ユーザに折目となる位置を知らせるための、側面部232に印刷された線のみからなってもよい。

[0127] スリット部284は、切込線264に沿って本体210（側面部234）に切目が入った状態で、側面部234の中間部に位置するとともに切片272を挿入可能なスリット285（第2のスリット）となる部分である。スリット285は、底面部220と平行に延在する横長の開口である。切片272は、スリット283及びスリット285に挿入された状態で底面部220と平行になるように構成されている。側面部234には、切込線264（縦切込部分264a及び縦切込部分264b並びに横切込部分264c）で囲まれた部分284aを本体210の外側に折り曲げるための折り線235が設けられている。折り線235は、縦切込部分264aの他端と縦切込部分264bの他端とを連結している。折り線235は、底面部220に平行である。折り線235には、当該折り線235に沿って部分284aを折り曲げやすいように、折り筋が予め形成されていることが好ましい。ただし、折り線235は、ユーザに折目となる位置を知らせるための、側面部234に印刷された線のみからなってもよい。

[0128] 本体210の高さ方向について、底面部220からスリット部282まで

の距離 $h_{21}$ （図36参照）は、本体210の高さ $h_{20}$ の $1/2$ 以上であることが好ましい。同様に、本体210の高さ方向について、底面部220からスリット部284までの距離 $h_{22}$ （図37参照）も、高さ $h_{20}$ の $1/2$ 以上であることが好ましい。スリット部282及びスリット部284は、側面視で、互いに重なる位置に形成されている。

[0129] 続いて、本体210を変形させる方法の一例を説明する。まず、切込線262に沿って本体210に切目を入れる。その後、折り線233に沿って、切込線262で囲まれた部分282aを外側に折り曲げることにより、スリット部282をスリット283にする。また、切込線264に沿って本体210に切目を入れる。その後、折り線235に沿って、切込線264で囲まれた部分284aを外側に折り曲げることにより、スリット部284をスリット285にする。次に、切込線250に沿って本体210に切目を入れて切片部270を本体210から切り離すことにより、切片部270を切片272にする。続いて、切片272をその短辺が側面部232と平行になるようにスリット283及びスリット285に差し込む。このとき、物品が上面部240と切片272との間に配置されるようにするため、本体210を逆さまにした状態で切片272を差し込むことが好ましい。これにより、切片272がスリット283及びスリット285に挿入された状態となるように本体210を変形させることができる（図38乃至図42参照）。

[0130] 変形後の本体210において物品290は、図42に示すように、切片272上に載置される。このように物品収納箱5（本体210）を底上げして物品290を上面部240に近づけることにより、物品290の残量が少なくなっても、物品290を取出口から円滑に取り出すことができる。このとき、切片272から上面部240までの距離は、3cm以上6cm以下であることが好ましい。なお、図38乃至図41においては、物品290の図示を省略している。

[0131] 切片272の食出部272a（図40参照）には、文字又は図柄が印刷されている。食出部272aは、各スリット283、285から本体210の

外側に食み出す部分である。文字又は図柄は、食出部 272a の上面（上面部 240 側の面）に印刷されている。図 40 においては、例として「ABC」という文字列が食出部 272a の上面に印刷されている。当該上面は、変形前の本体 210 における底面部 220 の内面の一部分に相当する。すなわち、当該部分に文字又は図柄を予め印刷しておくことにより、上面に文字又は図柄が印刷された食出部 272a を実現することができる。食出部 272a には、自社 PR 文や広告等の宣伝文句が印刷されてもよい。自社 PR 文の内容としては、例えば、自社の環境問題に対する取り組みの紹介等が考えられる。

[0132] また、本体 210 の内面の下方部分 210a にも、文字又は図柄が印刷されている。下方部分 210a は、スリット 283 及びスリット 285 に挿入された状態の切片 272 の下方に存在する部分である。下方部分 210a は、底面部 220 の内面の一部、及び各側面部 232, 234, 236, 238 の内面の一部からなる。下方部分 210a には、宣伝文句が印刷されてもよい。

[0133] なお、下方部分 210a には、例えば図 43 に示すように、香り部 212 が設けられてもよい。同図において香り部 212 は、側面部 234 の内面に設けられている。香り部 212 には、香料が付着している。香り部 212 は、例えば、下方部分 210a に香料を印刷することにより実現することができる。香り部 212 には、剥離可能なシール 214 が貼付されている。ここで、剥離可能とは、下方部分 210a 及び香り部 212 を損傷することなく、香り部 212 からシール 214 を容易に剥がせるということである。シール 214 は、香り部 212 の香料が放散するのを防止する。

[0134] 物品収納箱 5 の効果を説明する。物品収納箱 5 においては、切片部 270 並びにスリット部 282 及びスリット部 284 が本体 210 に設けられている。切片部 270 からは、本体 210 から切り離された切片 272 が得られる。また、スリット部 282 及びスリット部 284 からは、それぞれ側面部 232 及び側面部 234 の中間部に位置するとともに切片 272 を挿入可能

なスリット283及びスリット285が得られる。切片272をスリット283及びスリット285に挿入することにより、側面部232の中間部から側面部234の中間部へ切片272を掛け渡すことができる。このため、物品の残量が少なくなったときに、切片272上に物品が載置されるように切片272をスリット283及びスリット285に挿入することにより、切片272が物品に対して面で接するようにしつつ物品収納箱5の底上げをすることができる。したがって、本体210と別に底上げ用の部材を設けることなく、底上げしたときに物品を安定的に支持することが可能な物品収納箱5が実現されている。

[0135] また、本体210から切片272が切り離された後、切片部270の跡には開口が残ることになる。物品収納箱5においては、かかる開口を通じて本体210内に物品を補充することも可能である。

[0136] ところで、物品収納箱においては、できるだけ多数の物品を収納した方が、物品1つあたりの商品価格を抑えるのに有利である。しかし、1つの物品収納箱に収納可能な物品の数を増やすには、本体の高さを大きくしなければならない。通常、本体の高さを大きくすると、残量が少なくなったときに物品を取り出しにくくなるという問題がある。この点、底上げが可能な物品収納箱5によれば、残量が少なくなっても物品を取り出しやすいため、本体210の高さを大きくすることによる上記問題を解消することができる。また、本体210の高さを大きくすることにより、文字又は図柄を印刷するスペースを広く確保することができる。さらに、使用済みの本体210はゴミになるところ、1つの本体210に多数の物品を収納することは、ゴミの削減にもつながる。

[0137] 切片272は、本体210から切り離された状態にある。この場合、切片272を本体210に対して自由に変位させることができるため、切片272をスリット283及びスリット285に挿入しやすくなる。

[0138] 切片272は、スリット283及びスリット285に挿入された状態で底面部220と平行になるように構成されている。このことも、底上げ後の物

品収納箱5における物品の安定的な支持に資する。

- [0139] 本体210の高さ方向についての底面部220からスリット部282までの距離 $h_{21}$ を大きくした方が、物品収納箱5の底上げ効果を高めるのに有利である。かかる観点から、距離 $h_{21}$ は、本体210の高さ $h_{20}$ の $1/2$ 以上であることが好ましい。他方、距離 $h_{21}$ が大きすぎると、変形後の物品収納箱5に収納可能な物品の量が極端に少なくなってしまう。かかる観点から、距離 $h_{21}$ は、高さ $h_{20}$ の $4/5$ 以下であることが好ましい。
- [0140] 本体210の高さ方向についての底面部220からスリット部284までの距離 $h_{22}$ を大きくした方が、物品収納箱5の底上げ効果を高めるのに有利である。かかる観点から、距離 $h_{22}$ は、本体210の高さ $h_{20}$ の $1/2$ 以上であることが好ましい。他方、距離 $h_{22}$ が大きすぎると、変形後の物品収納箱5に収納可能な物品の量が極端に少なくなってしまう。かかる観点から、距離 $h_{22}$ は、高さ $h_{20}$ の $4/5$ 以下であることが好ましい。
- [0141] スリット部282及びスリット部284は、側面視で、互いに重なる位置に形成されている。これにより、スリット283及びスリット285に挿入された状態の切片272を底面部220と平行に配置しやすくなる。
- [0142] 切込線250は、底面部220にのみ形成されている。この場合、切込線250が底面部220と各側面部232, 234, 236, 238との境界を通らないため、切込線250に沿って切目を入れる作業が容易になる。
- [0143] 切込線250は、切込部分251及び切込部分252、並びに切込部分253及び切込部分254からなる。これにより、簡易な構成で、切片272を形成するための切込線250を実現することができる。
- [0144] 切込部分251及び切込部分252は、一直線状をしている。これにより、各切込部分251, 252に沿って切目を入れる作業が容易になる。
- [0145] 切込部分253及び切込部分254は、一直線状をしている。これにより、各切込部分253, 254に沿って切目を入れる作業が容易になる。
- [0146] 切込部分253及び切込部分254は、側面部232と垂直に延在している。この場合、各切込部分253, 254の長さを最短にすることができる。

。このことも、各切込部分 253, 254 に沿って切目を入れる作業を容易にする。

[0147] 切片 272 の長さを大きくした方が、切片 272 がスリット 283 及びスリット 285 から不意に抜けるのを防ぐのに有利である。かかる観点から、切片 272 の長さは、側面部 232 から側面部 234 までの距離  $d_{20}$  の 1.2 倍以上であることが好ましく、1.4 倍以上であることがより好ましい。同様の観点から、切片 272 の長さは、距離  $d_{20}$  よりも 2 cm 以上大きいことが好ましく、4 cm 以上大きいことがより好ましい。他方、切片 272 の長さが大きすぎると、変形前の本体 210 において切片部 270 を確保するのが困難になりかねない。かかる観点から、切片 272 の長さは、距離  $d_{20}$  の 1.8 倍以下であることが好ましい。同様の観点から、切片 272 の長さ と距離  $d_{20}$  との差は、8 cm 以下であることが好ましい。

[0148] 切片 272 の幅  $w_{21}$  を大きくした方が、物品の広範囲に切片 272 が接することになるため、底上げ後の物品収納箱 5 において物品を安定的に支持するのに有利である。また、幅  $w_{21}$  を大きくすることにより、物品から生じる屑（例えばティッシュペーパーから生じる紙粉）が本体 210 の外に落ちにくくなるとともに、物品が外気に触れにくくなり衛生的である。かかる観点から、幅  $w_{21}$  は、側面部 232 の幅  $w_{20}$  の  $1/4$  以上であることが好ましく、 $1/2$  以上であることがより好ましい。他方、幅  $w_{21}$  が大きすぎると、変形前の本体 210 において切片部 270 を確保するのが困難になりかねない。かかる観点から、幅  $w_{21}$  は、幅  $w_{20}$  の  $3/4$  以下であることが好ましい。

[0149] 側面部 232 及び側面部 234 の幅は、側面部 236 及び側面部 238 の幅よりも大きい。このように幅が比較的広い方の一对の側面部（側面部 232 及び側面部 234）にスリット部 282, 284 を設けることにより、切片 272 の長さを十分に確保しやすくなる。

[0150] 切込線 262 は、縦切込部分 262 a 及び縦切込部分 262 b、並びに横切込部分 262 c を含んでいる。これにより、簡易な構成で、スリット 28

3を形成するための切込線262を実現することができる。

- [0151] 縦切込部分262a及び縦切込部分262b、並びに横切込部分262cは、何れも一直線状をしている。これにより、各縦切込部分262a、262b、及び横切込部分262cに沿って切目を入れる作業が容易になる。
- [0152] 切込線262は、縦切込部分262a及び縦切込部分262b、並びに横切込部分262cのみからなる。この場合、切込線262で囲まれた部分282aが本体210から切り離されないため、切片272の食出部272aに部分282aを当接させることが可能となる。これにより、切片272がスリット283から不意に抜けてしまう事態を一層起こりにくくすることができる。
- [0153] 切込線264は、縦切込部分264a及び縦切込部分264b、並びに横切込部分264cを含んでいる。これにより、簡易な構成で、スリット285を形成するための切込線264を実現することができる。
- [0154] 縦切込部分264a及び縦切込部分264b、並びに横切込部分264cは、何れも一直線状をしている。これにより、各縦切込部分264a、264b、及び横切込部分264cに沿って切目を入れる作業が容易になる。
- [0155] 切込線264は、縦切込部分264a及び縦切込部分264b、並びに横切込部分264cのみからなる。この場合、切込線264で囲まれた部分284aが本体210から切り離されないため、切片272の食出部272aに部分284aを当接させることが可能となる。これにより、切片272がスリット285から不意に抜けてしまう事態を一層起こりにくくすることができる。
- [0156] 切片272の食出部272aには、文字又は図柄が印刷されている。このように変形後の本体210において外部から視認可能となる食出部272aに文字又は図柄を印刷しておくことにより、変形後の本体210の美観を高めることができる。
- [0157] 文字又は図柄は、食出部272aの上面に印刷されている。このように視認しやすい上面に印刷することにより、文字又は図柄を目立たせることがで

きる。

- [0158] 食出部 272a に宣伝文句が印刷されている場合、食出部 272a を宣伝用のスペースとして活用することができる。広告主を募れば、広告料収入を得ることも可能となる。かかる収入を物品収納箱 5 の製造費用に充てれば、物品収納箱 5 の商品価格を抑えることができる。
- [0159] 本体 210 の内面の下方部分 210a には、文字又は図柄が印刷されている。このように変形後の本体 210 において外部から視認可能となる下方部分 210a に文字又は図柄を印刷しておくことにより、変形後の本体 210 の美観を高めることができる。
- [0160] 下方部分 210a に宣伝文句が印刷されている場合、下方部分 210a を宣伝用のスペースとして活用することができる。広告主を募れば、広告料収入を得ることも可能となる。かかる収入を物品収納箱 5 の製造費用に充てれば、物品収納箱 5 の商品価格を抑えることができる。
- [0161] 下方部分 210a に香り部 212 が設けられている場合、変形後の本体 210 の周囲に芳香を漂わせることが可能となる。すなわち、本体 210 を変形させた後にシール 214 を剥がすことにより、香り部 212 の香料を本体 210 の周囲に放散させることができる。また、香り部 212 にシール 214 が貼付されているため、ユーザは、シール 214 を剥がすか否かによって、本体 210 の周囲に芳香を漂わせるか否かを選択することができる。物品収納箱 5 のその他の効果は、物品収納箱 1～3 と同様である。
- [0162] 本実施形態においては、切片 272 の形状が矩形である場合を例示した。しかし、切片 272 は、例えば図 44 に示すように、先細りの形状をしていてもよい。その場合、先の細い部分から切片 272 をスリット 283, 285 に差し込むことにより、切片 272 を差し込む作業が容易になる。
- [0163] 本実施形態においては、切込線 262 の横切込部分 262c が一直線状をしている場合を例示した。しかし、横切込部分 262c は、例えば図 45 に示すように、波状をしていてもよい。その場合、スリット 283 に挿入された切片 272 を凸部で上下から挟むことができるため、切片 272 がスリッ

ト 2 8 3 から不意に抜けてしまう事態を一層起こりにくくすることができる。

[0164] 本実施形態においては、切込線 2 6 4 の横切込部分 2 6 4 c が一直線状をしている場合を例示した。しかし、横切込部分 2 6 4 c は、例えば図 4 6 に示すように、波状をしていてもよい。その場合、スリット 2 8 5 に挿入された切片 2 7 2 を凸部で上下から挟むことができるため、切片 2 7 2 がスリット 2 8 5 から不意に抜けてしまう事態を一層起こりにくくすることができる。

[0165] 本実施形態において本体 2 1 0 は、例えば図 4 7 及び図 4 8 に示すように、複数のスリット部 2 8 2、及び複数のスリット部 2 8 4 を有していてもよい。複数のスリット部 2 8 2 は、本体 2 1 0 の高さ方向の異なる位置に設けられている。同様に、複数のスリット部 2 8 4 は、本体 2 1 0 の高さ方向の異なる位置に設けられている。各スリット部 2 8 2 と各スリット部 2 8 4 とは、側面視で、互いに重なる位置に設けられている。すなわち、側面部 2 3 2 において上側に設けられたスリット部 2 8 2 は、側面部 2 3 4 において上側に設けられたスリット部 2 8 4 に重なり、側面部 2 3 2 において下側に設けられたスリット部 2 8 2 は、側面部 2 3 4 において下側に設けられたスリット部 2 8 4 に重なる。切片 2 7 2 は、上側の一对のスリット 2 8 3、2 8 5、又は下側の一对のスリット 2 8 3、2 8 5 に挿入される。

[0166] このように複数のスリット部 2 8 2、及び複数のスリット部 2 8 4 を設けた場合、切片 2 7 2 を何れの一対のスリット 2 8 3、2 8 5 に挿入するかにより、切片 2 7 2 の高さ（底面部 2 2 0 からの距離）を調整することができる。これにより、物品の残量に応じて底上げの程度を選択することが可能となる。また、各スリット部 2 8 2 と各スリット部 2 8 4 とを側面視で互いに重なる位置に設けることにより、切片 2 7 2 を何れの一対のスリット 2 8 3、2 8 5 に挿入したときでも、切片 2 7 2 を底面部 2 2 0 と平行に配置しやすくなる。

[0167] 本実施形態においては、切込線 2 6 2 が折り線 2 3 3 の上方に位置する場

合を例示した。しかし、切込線 262 は、例えば図 49 に示すように、折り線 233 の下方に位置してもよい。

[0168] 本実施形態においては、切込線 264 が折り線 235 の上方に位置する場合を例示した。しかし、切込線 264 は、例えば図 50 に示すように、折り線 235 の下方に位置してもよい。

[0169] 本実施形態においては、切込線 262 が非環状の 1 本の線に沿って形成されている場合を例示した。しかし、切込線 262 は、例えば図 51 に示すように、環状の 1 本の線に沿って形成されてもよい。その場合、切込線 262 で囲まれた部分 282 a は側面部 232 から切り離され、部分 282 a と等しい形状及び大きさのスリット 283 が得られる。

[0170] 本実施形態においては、切込線 264 が非環状の 1 本の線に沿って形成されている場合を例示した。しかし、切込線 264 は、例えば図 52 に示すように、環状の 1 本の線に沿って形成されてもよい。その場合、切込線 264 で囲まれた部分 284 a は側面部 234 から切り離され、部分 284 a と等しい形状及び大きさのスリット 285 が得られる。

[0171] 本実施形態においては、切込線 262 が複数の線分に沿って形成されている場合を例示した。しかし、切込線 262 は、例えば図 53 に示すように、1 本の線分に沿って形成されてもよい。同図において切込線 262 は、全体が一直線状をしている。

[0172] 本実施形態においては、切込線 264 が複数の線分に沿って形成されている場合を例示した。しかし、切込線 264 は、例えば図 54 に示すように、1 本の線分に沿って形成されてもよい。同図において切込線 264 は、全体が一直線状をしている。

[0173] 本実施形態においては、切込線 250 が底面部 220 にのみ形成されている場合を例示した。しかし、切込線 250 は、例えば図 55 乃至図 57 に示すように、底面部 220 から側面部 232 にかけて形成されてもよい。図 55 において切込線 250 は、底面部 220 及び側面部 232 にのみ形成されている。その場合、切片 272 は、底面部 220 の一部及び側面部 232 の

一部からなる1枚の板によって構成される。一方、図56及び図57において切込線250は、底面部220から側面部232及び側面部234の双方にかけて形成されている。図57は、図56の本体210を反対側（側面部234側）から見た斜視図である。その場合、切片272は、底面部220の一部、側面部232の一部及び側面部234の一部からなる1枚の板によって構成される。このように底面部220から側面部232にかけて切込線250を形成することは、切片272の幅を大きくとるのに有利である。底面部220から側面部232及び側面部234の双方にかけて切込線250を形成することは、切片272の幅を大きくとるのに特に有利である。なお、切込線250は、側面部232にのみ形成されてもよいし、側面部234にのみ形成されてもよい。

[0174] 本実施形態においては、切込線250、切込線262及び切込線264がミシン目である場合を例示した。すなわち、各切込線250、262、264の両側に力を加えたときに初めて当該切込線250、262、264に沿って切目が入るように構成されている場合を例示した。しかし、各切込線250、262、264には、予め切目が入っていてもよい。

（第6実施形態）

[0175] 図58は、本発明による物品収納箱の第6実施形態を示す斜視図である。図59及び図60は、それぞれ図58の物品収納箱を示す平面図及び背面図である。また、図61及び図62は、図58の物品収納箱を示す側面図である。物品収納箱6は、物品を収納する物品収納箱であって、本体10を備えている。本実施形態において物品は、ロール状の衛生用紙92である。衛生用紙92としては、例えば、ティッシュペーパー、トイレトペーパー、ペーパータオル、キッチンペーパー等が挙げられる。ここで、ロール状の衛生用紙92とは、帯状の衛生用紙92がその短手方向に平行な軸周りに巻回されたものをいう。衛生用紙92の中心部には、円筒状の芯が設けられていてもよいし、かかる芯が設けられていなくてもよい。

[0176] 本体10は、主面12、側面14、及び側面16を有している。主面12

には、取出口形成部 20 が設けられている。取出口形成部 20 の構成は、第 1、第 2 又は第 3 実施形態で説明したとおりである。ただし、本実施形態においては、取出口形成部 20 の詳細な図示を省略する。側面 14 及び側面 16 は、衛生用紙 92 の中心軸に垂直な一対の側面である。ここで、衛生用紙 92 の中心軸とは、ロール状の衛生用紙 92 を円柱又は円筒と見た場合における当該円柱又は円筒の中心軸に相当する仮想的な軸をいう。

[0177] 本実施形態において本体 10 は、さらに、切断刃 62、並びに、挿通部 64 及び挿通部 66 を有している。切断刃 62 は、取出口から引き出された衛生用紙 92 を切断するための部分である。切断刃 62 は、取出口形成部 20 から離間した位置に設けられている。具体的には、切断刃 62 は、主面 12 の周縁に設けられている。切断刃 62 は、本体 10 の側面 18 と一体に形成されている（図 60 参照）。側面 18 は、側面 14 及び側面 16 に直交する側面である。切断刃 62 は、主面 12 の上方に突出している（図 61 及び図 62 参照）。

[0178] 挿通部 64 は、衛生用紙 92 の中心部の隙間に挿通される部分である。挿通部 64 は、図 61 に示すように、本体 10 の側面 14 に設けられている。挿通部 64 の外形は、多角形である。挿通部 64 の外形は、正  $n$  角形（ $n$  は 5 以上の整数）であることが好ましい。本実施形態においては、 $n = 8$  の場合の例を示している。挿通部 64 は、切込線 64a を有している。切込線 64a は、挿通部 64 の中心と各頂点とを結ぶ複数の線分からなる。切込線 64a は、ミシン目である。切込線 64a に沿って側面 14 に切目を入れた後、挿通部 64 の周縁（多角形の各辺）に沿って舌片（当該各辺を底辺とする三角形の部分）を本体 10 の内側に折り曲げることにより、衛生用紙 92 の中心部に挿通部 64（複数の舌片）を挿通することができる。このように、挿通部 64 は、側面 14 の一部からなっている。

[0179] 挿通部 66 は、衛生用紙 92 の中心部の隙間に挿通される部分である。挿通部 66 は、図 62 に示すように、本体 10 の側面 16 に設けられている。挿通部 66 の外形は、多角形である。挿通部 66 の外形は、挿通部 64 の外

形と同様、正 $n$ 角形であることが好ましい。挿通部66は、切込線66aを有している。切込線66aは、挿通部66の中心と各頂点とを結ぶ複数の線分からなる。切込線66aは、ミシン目である。切込線66aに沿って側面16に切目を入れた後、挿通部66の周縁に沿って舌片を本体10の内側に折り曲げることにより、衛生用紙92の中心部に挿通部66を挿通することができる。このように、挿通部66は、側面16の一部からなっている。なお、挿通部64及び挿通部66は、側面14及び側面16に垂直な方向から見たときに互いに完全に重なる位置に配設されている。本体10は、切断刃62、挿通部64及び挿通部66を含めて全体が同一の材料からなっている。本体10のその他の構成は、第1実施形態で説明したとおりである。

[0180] 図63乃至図65を参照しつつ、物品収納箱6の使用法の一例を説明する。図63は、物品収納箱6の使用時の様子を示す斜視図である。また、図64は、図63のE-E線に沿った端面の構造を説明するための図である。図63においては、衛生用紙92の図示を省略している。物品収納箱6を使用するには、まず、第1実施形態で説明したようにして、取出口形成部20に取出口50を形成する。また、挿通部64の切込線64aに沿って側面14に切目を入れるとともに、挿通部66の切込線66aに沿って側面16に切目を入れる。その後、挿通部64及び挿通部66を本体10の内側に折り曲げて衛生用紙92の中心部に挿通する。

[0181] 次に、図64に示すように、衛生用紙92の一端を引っ張ることにより、衛生用紙92を本体10から引き出す。続いて、図65に示すように、引き出した衛生用紙92を切断刃62の先端に押し当てるようにして切断する。これにより、所望の長さの衛生用紙92の切断片を得ることができる。

[0182] 図66及び図67を参照しつつ、物品収納箱6の製造法の一例を説明する。まず、十分な大きさのシート70を準備し、シート70を図66に示す形に切断する。本例においてシート70は、1枚の厚紙からなる。切断されたシート70は、主面12となる部分12p、本体10の底面（主面12と反対側の面）となる部分13p、側面14となる部分14p、側面16とな

る部分16p、側面18となる部分18p、及び本体10の残りの側面（側面14、16、18以外の側面）となる部分19pを含んでいる。部分12pには、取出口形成部20が形成されている。部分12pの3辺には、差込部72が接続されている。部分14pには、挿通部64が形成されている。部分14pの2辺には、糊代部74が接続されている。部分16pには、挿通部66が形成されている。部分16pの2辺には、糊代部76が接続されている。部分18pには、切断刃62が接続されている。なお、図66は、各部分12p、13p、14p、16p、18p、19pの内面（本体10の内側の面）を示している。

[0183] 次に、折目F1乃至折目F8に沿って、シート70を谷折りにする。折目F1は、部分12pと部分16pとの境界に位置する。折目F2は、部分12pと各差込部72との境界に位置する。折目F3は、部分13pと部分14pとの境界に位置する。折目F4は、部分14pと各糊代部74との境界に位置する。折目F5は、部分13pと部分16pとの境界に位置する。折目F6は、部分16pと各糊代部76との境界に位置する。折目F7は、部分13pと部分18pとの境界に位置する。また、折目F8は、部分13pと部分19pとの境界に位置する。

[0184] 続いて、糊代部74を部分18p及び部分19pの内面に糊付けするとともに、糊代部76を部分18p及び部分19pの内面に糊付けする。その後、図67に示すように、差込部72が部分14p、部分18p及び部分19pの内面に重なるように、部分13p、部分14p、部分16p、部分18p及び部分19pで囲まれた空間に差込部72を差し込む。以上により、図58乃至図62に示した物品収納箱6（本体10）が得られる。このように本例において本体10は、1枚のシート70から得られる。なお、差込部72は、各部分14p、18p、19pの内面に糊付けされてもよいし、されなくてもよい。前者の場合、糊付けに先立って、上記空間に衛生用紙92を配置する必要がある。後者の場合、開閉可能な主面12を有する本体10が得られる。

- [0185] 物品収納箱 6 の効果を説明する。物品収納箱 6 において本体 10 は、切断刃 62 を有している。これにより、本体 10 から引き出した衛生用紙 92 を手で切断する場合に比して、衛生用紙 92 を綺麗に切断しやすくなる。
- [0186] 切断刃 62 は、取出口形成部 20 から離間した位置に設けられている。この場合、切断後、本体 10 から引き出された衛生用紙 92 が取出口形成部 20 と切断刃 62 との間に残ることになる。このため、次に衛生用紙 92 を引き出すときに、衛生用紙 92 を摘みやすいという利点がある。
- [0187] 切断刃 62 は、主面 12 の周縁に設けられている。この場合、本体 10 の側面に切断刃 62 を連設することにより、切断刃 62 を有する本体 10 を簡易な構成で実現することができる。実際、物品収納箱 6 においては、切断刃 62 が側面 18 の上端に連設されている。
- [0188] 本体 10 は、挿通部 64, 66 を有している。これにより、衛生用紙 92 の中心軸がぶれにくくなる。このことは、本体 10 から衛生用紙 92 を安定的に引き出すのに有利である。
- [0189] 挿通部 64 は、本体 10 の側面 14 の一部からなる。これにより、挿通部 64 を有する本体 10 を簡易な構成で実現することができる。同様に、挿通部 66 は、本体 10 の側面 16 の一部からなる。これにより、挿通部 66 を有する本体 10 を簡易な構成で実現することができる。
- [0190] 各挿通部 64, 66 の外形が正  $n$  角形 ( $n$  は 5 以上の整数) である場合、当該外形は、円に近い形状となる。このため、中心部に挿通部 64, 66 が挿通された状態の衛生用紙 92 を円滑に回転させやすくなる。
- [0191] 本体 10 は、切断刃 62、挿通部 64 及び挿通部 66 を含めて全体が同一の材料からなる。このことは、物品収納箱 6 の製造コストの削減に資する。物品収納箱 6 のその他の効果は、物品収納箱 1 ~ 3 と同様である。
- [0192] 本実施形態においては、各挿通部 64, 66 の外形が  $n$  角形 ( $n$  は 5 以上の整数) である場合を例示した。しかし、各挿通部 64, 66 の外形は、三角形又は四角形であってもよい。その場合、衛生用紙 92 が円滑に回転しにくくなる反面、衛生用紙 92 が逆回転しにくくなる。このため、本体 10 が

ら引き出された衛生用紙92が逆戻りしにくいという利点がある。

- [0193] 本実施形態においては、切込線64a及び切込線66aがミシン目である場合を例示した。すなわち、各切込線64a, 66aの両側に力を加えたときに初めて当該切込線64a, 66aに沿って切目が入るように構成されている場合を例示した。しかし、各切込線64a, 66aには、予め切目が入っていてもよい。
- [0194] 本実施形態においては、本体10に挿通部64及び挿通部66の双方が設けられた場合を例示した。しかし、本体10には、挿通部64又は挿通部66の何れか一方のみが設けられてもよい。あるいは、本体10には、挿通部64及び挿通部66の何れも設けられなくてもよい。
- [0195] 本実施形態においては、切断刃62が主面12の上方に突出している場合を例示した。しかし、切断刃62は、例えば図68に示すように、主面12の側方に突出してもよい。その場合、切断刃62は、主面12と一体に形成することができる。
- [0196] 本実施形態においては、本体10に切断刃62が設けられた場合を例示した。しかし、本体10には、切断刃62が設けられなくてもよい。その場合、本体10から引き出された衛生用紙92は、手で切断されてもよいし、保持部22aの先端部又は保持部24aの先端部で切断されてもよい。
- [0197] 本実施形態においては、本体10に衛生用紙92が1つだけ収納される場合を例示した。しかし、本体10には、例えば図69及び図70に示すように、複数の衛生用紙92が収納されてもよい。図70は、図69のF-F線に沿った端面の構造を説明するための図である。本例において本体10には、2つの衛生用紙92が収納されている。本体10内には、2つの衛生用紙92を隔てる仕切部10aが設けられている。主面12は、複数の衛生用紙92に対応するように、複数の取出口形成部20を有している。すなわち、1つの取出口形成部20には一方の衛生用紙92の取出口が形成され、もう1つの取出口形成部20には他方の衛生用紙92の取出口が形成される。
- [0198] このように複数の衛生用紙92が本体10に収納される場合、ユーザにと

っての利便性が向上する。例えば、種類が異なる複数の衛生用紙 92 を本体 10 に収納すれば、ユーザは、用途に応じて適切な衛生用紙 92 を本体 10 から選択的に取り出すことが可能となる。また、複数の衛生用紙 92 に対応するように複数の取出口形成部 20 を設けることにより、複数の衛生用紙 92 を別々の取出口から取り出すことができる。これにより、複数の衛生用紙 92 どうしの干渉を防いで、各衛生用紙 92 を円滑に取り出すことができる。

[0199] 本発明は、上記実施形態に限定されるものではなく、様々な変形が可能である。上記実施形態においては、本体 10 の全体が単一の材料からなる場合を例示した。しかし、本体 10 は、複数の材料からなってもよい。例えば、切断刃 62 の材料としてプラスチック又は金属を用いる一方、本体 10 の残部（切断刃 62 以外の部分）の材料として厚紙を用いることが考えられる。あるいは、主面 12 の材料として厚紙を用いる一方、本体 10 の残部（主面 12 以外の部分）の材料として他の材料を用いることが考えられる。他の材料としては、例えば、段ボール、CNF（セルロースナノファイバー）、木、プラスチック、又は金属が挙げられる。

[0200] 上記実施形態においては、規制部 22b 及び規制部 24b がそれぞれ折り筋 34 及び折り筋 32 に達している場合を例示した。しかし、規制部 22b 及び規制部 24b は、例えば図 71 に示すように、それぞれ折り筋 34 及び折り筋 32 に達していなくてもよい。同図においては、1つの規制部 22b（一番左の規制部 22b）が折り筋 34 に達する一方、残りの2つの規制部 22b は、折り筋 34 に達していない。同様に、1つの規制部 24b（一番右の規制部 24b）が折り筋 32 に達する一方、残りの2つの規制部 24b は、折り筋 32 に達していない。

[0201] 上記実施形態においては、凸部 26 が、規制部 22b の側端部 22c だけでなく保持部 22a の側端部 22d にも形成されている場合を例示した。また、凸部 28 が、規制部 24b の側端部 24c だけでなく保持部 24a の側端部 24d にも形成されている場合を例示した。しかし、凸部 26 及び凸部

28は、例えば図72に示すように、それぞれ側端部22c及び側端部24cにのみ形成されていてもよい。その場合、保持部22a及び保持部24aの変形自由度が高くなるため、物品を円滑に取り出しやすくなる。

[0202] 上記実施形態においては、1つの側端部22cに複数の凸部26が形成されるとともに、1つの側端部24cに複数の凸部28が形成されている場合を例示した。しかし、凸部26は、例えば図73に示すように、1つの側端部22cに1つだけ設けられていてもよい。同図においては、凸部28も、1つの側端部24cに1つだけ設けられている。

[0203] 上記実施形態においては、折曲片22及び折曲片24が合同な形状をしている場合を例示した。しかし、折曲片22及び折曲片24は、例えば図74に示すように、合同な形状をしていなくてもよい。

[0204] 上記実施形態においては、折曲片22が保持部22aと規制部22bとに区別されている場合を例示した。また、折曲片24が保持部24aと規制部24bとに区別されている場合を例示した。しかし、折曲片22は、例えば図75に示すように、保持部と規制部とに区別されていなくてもよい。同図においては、折曲片24も、保持部と規制部とに区別されていない。この場合、各折曲片22、24の全体が保持部と規制部との機能を兼有する。

[0205] 上記実施形態においては、規制部22b及び規制部24bがそれぞれ保持部22a及び保持部24aの両側に設けられている場合を例示した。しかし、規制部22b及び規制部24bは、例えば図76に示すように、それぞれ保持部22a及び保持部24aの片側にのみ設けられていてもよい。

[0206] 上記実施形態においては、切込線42の部分42aが波状をしている場合を例示した。しかし、部分42aは、例えば図77に示すように、保持部22a又は保持部24aの側に膨らんだ曲線状をしていてもよい。同図において部分42aは、保持部22aの側に膨らんだ曲線状をしている。

[0207] 切込線42の部分42aが保持部22aの側に膨らんだ曲線状をしている場合、保持部22aの先端部が凹形状になるとともに保持部24aの先端部が凸形状になる。このように保持部22aの先端部が凹形状をしていると、

物品が当該先端部の付近を通過する際、物品に皺が寄りやすくなる。そうになると、物品が取出口形成部 20 の縦方向に広がるため、物品が保持部 22 a と保持部 24 a との間に挟み込まれた状態を維持しやすくなる。これにより、取出口から引き出された物品が本体 10 内に落ち込みにくくなる。しかも、保持部 24 a の先端部が凸形状をしていると、当該先端部が物品に当接しやすくなる。これにより、取出口から引き出された物品が本体 10 内に一層落ち込みにくくなる。

[0208] あるいは、切込線 42 の部分 42 a は、例えば図 78 に示すように、一直線状をしていてもよい。その場合、部分 42 a に沿って切目を入れる作業が容易になる。

[0209] 上記実施形態においては、例えば図 79 及び図 80 に示すようにして、本体 10 の側面を開閉可能にしてもよい。図 79 及び図 80 は、それぞれ、本体 10 の側面 15 が開いた状態及び閉じた状態を示している。側面 15 は、上板 15 a 及び下板 15 b を含んでいる。上板 15 a 及び下板 15 b は、それぞれ主面 12 及び底面に連設されている。上板 15 a 及び下板 15 b は、先端部どうしが重なり合うように構成されている。具体的には、本体 10 の高さ方向（図 79 及び図 80 の上下方向）について、上板 15 a の長さとは下板 15 b の長さとの和は、本体 10 の高さよりも大きい。上板 15 a の先端部及び下板 15 b の先端部には、それぞれ切目 17 a 及び切目 17 b が入っている。切目 17 a 及び切目 17 b を互いに係合させることにより、側面 15 を閉じることができる（図 80 参照）。反対に、切目 17 a 及び切目 17 b の係合を解くことにより、側面 15 を開くことができる（図 79 参照）。これにより、本体 10 の側面 15 を通じて物品を詰め替えることが可能となる。

[0210] 上記実施形態においては、第 1 及び第 2 の折り線として、それぞれ折り筋 32 及び折り筋 34 が形成されている場合を例示した。しかし、第 1 及び第 2 の折り線は、ユーザに折目となる位置を知らせるための、主面 12 に印刷された線のみからなってもよい。

[0211] 上記実施形態においては、切込線4 2、切込線4 4及び切込線4 6がミシン目である場合を例示した。すなわち、各切込線4 2、4 4、4 6の両側に力を加えたときに初めて当該切込線4 2、4 4、4 6に沿って切目が入るように構成されている場合を例示した。しかし、各切込線4 2、4 4、4 6には、予め切目が入っていてもよい。

### 符号の説明

- [0212] 1 物品収納箱  
2 物品収納箱  
3 物品収納箱  
4 物品収納箱  
5 物品収納箱  
6 物品収納箱  
10 本体  
10 a 仕切部  
12 主面  
14 側面  
15 側面  
15 a 上板  
15 b 下板  
16 側面  
17 a 切目  
17 b 切目  
18 側面  
20 取出口形成部  
22 折曲片（第1の折曲片）  
22 a 保持部（第1の保持部）  
22 b 規制部（第1の規制部）  
22 c 側端部（第1の側端部）

- 2 2 d 側端部 (第 3 の側端部)
- 2 4 折曲片 (第 2 の折曲片)
  - 2 4 a 保持部 (第 2 の保持部)
  - 2 4 b 規制部 (第 2 の規制部)
  - 2 4 c 側端部 (第 2 の側端部)
  - 2 4 d 側端部 (第 4 の側端部)
- 2 6 凸部 (第 1 の凸部)
- 2 8 凸部 (第 2 の凸部)
- 3 2 折り筋 (第 1 の折り線)
- 3 4 折り筋 (第 2 の折り線)
- 4 2 切込線 (境界切込線)
  - 4 2 a 部分 (第 1 の部分)
  - 4 2 b 部分 (第 2 の部分)
- 4 4 切込線
- 4 6 切込線
- 5 0 取出口
- 6 2 切断刃
- 6 4 挿通部
  - 6 4 a 切込線
- 6 6 挿通部
  - 6 6 a 切込線
- 7 0 シート
- 7 2 差込部
- 7 4 糊代部
- 7 6 糊代部
- 9 0 物品
- 9 2 衛生用紙
- 1 1 0 本体

- 1 1 0 a 下方部分
- 1 1 2 香り部
- 1 1 4 シール
- 1 2 0 底面部
- 1 3 2 側面部（第 1 の側面部）
- 1 3 3 折り線（第 3 の折り線）
- 1 3 4 側面部（第 2 の側面部）
- 1 3 4 a 特定部
- 1 3 5 折り線
- 1 3 6 側面部（第 3 の側面部）
- 1 3 8 側面部（第 4 の側面部）
- 1 4 0 上面部
- 1 5 0 切込線（第 1 切込線）
- 1 5 1 底面切込部分（第 1 の底面切込部分）
- 1 5 2 底面切込部分（第 2 の底面切込部分）
- 1 5 3 底面切込部分（第 3 の底面切込部分）
- 1 5 4 側面切込部分（第 1 の側面切込部分）
- 1 5 5 側面切込部分（第 2 の側面切込部分）
- 1 6 0 切込線（第 2 切込線）
- 1 6 1 縦切込部分（第 1 の縦切込部分）
- 1 6 2 縦切込部分（第 2 の縦切込部分）
- 1 6 3 横切込部分
- 1 7 0 舌片部
- 1 7 2 舌片
- 1 7 2 a 食出部
- 1 8 0 スリット部
- 1 8 2 スリット
- 1 9 0 物品

- 2 1 0 本体
- 2 1 0 a 下方部分
- 2 1 2 香り部
- 2 1 4 シール
- 2 2 0 底面部
- 2 3 2 側面部（第 1 の側面部）
- 2 3 3 折り線
- 2 3 4 側面部（第 2 の側面部）
- 2 3 5 折り線
- 2 3 6 側面部（第 3 の側面部）
- 2 3 8 側面部（第 4 の側面部）
- 2 4 0 上面部
- 2 5 0 切込線（第 1 切込線）
- 2 5 1 切込部分（第 1 の切込部分）
- 2 5 2 切込部分（第 2 の切込部分）
- 2 5 3 切込部分（第 3 の切込部分）
- 2 5 4 切込部分（第 4 の切込部分）
- 2 6 2 切込線（第 2 切込線）
- 2 6 2 a 縦切込部分（第 1 の縦切込部分）
- 2 6 2 b 縦切込部分（第 2 の縦切込部分）
- 2 6 2 c 横切込部分
- 2 6 4 切込線（第 3 切込線）
- 2 6 4 a 縦切込部分（第 1 の縦切込部分）
- 2 6 4 b 縦切込部分（第 2 の縦切込部分）
- 2 6 4 c 横切込部分
- 2 7 0 切片部
- 2 7 2 切片
- 2 7 2 a 食出部

- 282 スリット部（第1のスリット部）
- 283 スリット（第1のスリット）
- 284 スリット部（第2のスリット部）
- 285 スリット（第2のスリット）
- 290 物品

## 請求の範囲

- [請求項1] 物品を収納する物品収納箱であって、  
前記物品の取出口が形成される横長の取出口形成部が設けられた主面を有する箱状の本体を備え、  
前記取出口形成部は、内面どうしが対向するように、それぞれ当該取出口形成部の横方向に延在する第1及び第2の折り線に沿って前記主面の斜め上方に折り曲げられる第1及び第2の折曲片を含み、  
前記第1の折曲片は、前記第2の折曲片に向かって突出する第1の凸部を有し、  
前記第2の折曲片は、前記第1の折曲片に向かって突出する第2の凸部を有し、  
前記第1及び第2の凸部は、前記第1及び第2の折曲片が折り曲げられた状態で当該第1及び第2の凸部が互いに接するように、前記取出口形成部の縦方向に平行な同一の直線上に位置することを特徴とする物品収納箱。
- [請求項2] 請求項1に記載の物品収納箱において、  
前記第1の折曲片は、第1の保持部及び第1の規制部を有し、  
前記第2の折曲片は、第2の保持部及び第2の規制部を有し、  
前記第1及び第2の保持部は、前記取出口から引き出された前記物品を挟んで保持し、  
前記第1及び第2の規制部には、それぞれ前記第1及び第2の凸部が設けられている物品収納箱。
- [請求項3] 請求項2に記載の物品収納箱において、  
前記第1及び第2の保持部は、前記主面を長辺方向に二等分する中心線上に位置する物品収納箱。
- [請求項4] 請求項2に記載の物品収納箱において、  
前記第1及び第2の規制部は、それぞれ、前記第1及び第2の保持部の両側に設けられている物品収納箱。

- [請求項5] 請求項2に記載の物品収納箱において、  
前記第1の保持部よりも前記第1の規制部の方が、前記第2の折り線側に出っ張っており、  
前記第2の保持部よりも前記第2の規制部の方が、前記第1の折り線側に出っ張っている物品収納箱。
- [請求項6] 請求項2に記載の物品収納箱において、  
前記第1の凸部は、前記第1の規制部の側端部である第1の側端部に形成されており、  
前記第2の凸部は、前記第2の規制部の側端部である第2の側端部に形成されている物品収納箱。
- [請求項7] 請求項6に記載の物品収納箱において、  
1つの前記第1の側端部に、複数の前記第1の凸部が形成されている物品収納箱。
- [請求項8] 請求項6に記載の物品収納箱において、  
1つの前記第2の側端部に、複数の前記第2の凸部が形成されている物品収納箱。
- [請求項9] 請求項6に記載の物品収納箱において、  
前記第1及び第2の凸部は、それぞれ前記第1及び第2の側端部にのみ形成されている物品収納箱。
- [請求項10] 請求項6に記載の物品収納箱において、  
前記第1の凸部は、前記第1の側端部と、前記第1の保持部の側端部である第3の側端部との双方に形成されており、  
前記第2の凸部は、前記第2の側端部と、前記第2の保持部の側端部である第4の側端部との双方に形成されている物品収納箱。
- [請求項11] 請求項2に記載の物品収納箱において、  
前記第1及び第2の規制部は、実物を模した形状をしている物品収納箱。
- [請求項12] 請求項11に記載の物品収納箱において、

- 前記実物は、樹木である物品収納箱。
- [請求項13] 請求項2に記載の物品収納箱において、  
前記第1の折曲片は、複数の前記第1の規制部を有し、  
前記第2の折曲片は、複数の前記第2の規制部を有する物品収納箱。
- [請求項14] 請求項2に記載の物品収納箱において、  
前記取出口形成部は、前記第1の折曲片と前記第2の折曲片との境界に位置する境界切込線を含む物品収納箱。
- [請求項15] 請求項14に記載の物品収納箱において、  
前記境界切込線における前記第1の保持部と前記第2の保持部との境界に位置する部分である第1の部分は、波状をしている物品収納箱。
- [請求項16] 請求項15に記載の物品収納箱において、  
前記第1の部分は、角を有しない形状をしている物品収納箱。
- [請求項17] 請求項16に記載の物品収納箱において、  
前記第1の部分は、正弦曲線を描いている物品収納箱。
- [請求項18] 請求項1乃至17の何れかに記載の物品収納箱において、  
前記物品は、ロール状の衛生用紙である物品収納箱。
- [請求項19] 請求項18に記載の物品収納箱において、  
前記本体は、前記取出口から引き出された前記衛生用紙を切断するための切断刃を有する物品収納箱。
- [請求項20] 請求項19に記載の物品収納箱において、  
前記切断刃は、前記取出口形成部から離間した位置に設けられている物品収納箱。
- [請求項21] 請求項20に記載の物品収納箱において、  
前記切断刃は、前記主面の周縁に設けられている物品収納箱。
- [請求項22] 請求項19に記載の物品収納箱において、  
前記本体は、前記切断刃を含めて全体が同一の材料からなる物品収

納箱。

- [請求項23] 請求項 1 8 に記載の物品収納箱において、  
前記本体は、前記衛生用紙の中心部の隙間に挿通される挿通部を有する物品収納箱。
- [請求項24] 請求項 2 3 に記載の物品収納箱において、  
前記挿通部は、前記本体の側面の一部からなる物品収納箱。
- [請求項25] 請求項 2 4 に記載の物品収納箱において、  
前記挿通部の外形は、正  $n$  角形 ( $n$  は 5 以上の整数) である物品収納箱。
- [請求項26] 請求項 2 3 に記載の物品収納箱において、  
前記本体は、前記挿通部を含めて全体が同一の材料からなる物品収納箱。
- [請求項27] 請求項 1 8 に記載の物品収納箱において、  
前記本体は、複数の前記衛生用紙を収納する物品収納箱。
- [請求項28] 請求項 2 7 に記載の物品収納箱において、  
前記主面には、前記複数の衛生用紙に対応するように、複数の前記取出口形成部が設けられている物品収納箱。
- [請求項29] 請求項 1 乃至 1 7 の何れかに記載の物品収納箱において、  
前記本体は、前記物品を詰め替えられるように構成されている物品収納箱。
- [請求項30] 請求項 1 乃至 1 7 の何れかに記載の物品収納箱において、  
前記本体の外面には、塗り絵用の線画が印刷されている物品収納箱。
- [請求項31] 請求項 1 乃至 1 7 の何れかに記載の物品収納箱において、  
前記取出口形成部は、前記第 1 の折り線として、前記第 1 の折曲片を折り曲げるための第 1 の折り筋を含み、  
前記第 1 の折り筋は、曲線状をしている物品収納箱。
- [請求項32] 請求項 3 1 に記載の物品収納箱において、

前記第1の折り筋は、前記第1の折曲片の外側に膨らんだ曲線状をしている物品収納箱。

[請求項33] 請求項31に記載の物品収納箱において、  
前記第1の折り筋は、前記第1の折曲片の内側に膨らんだ曲線状をしている物品収納箱。

[請求項34] 請求項31に記載の物品収納箱において、  
前記第1の折り筋は、円弧又は楕円弧を描いている物品収納箱。

[請求項35] 請求項31に記載の物品収納箱において、  
前記第1の折り筋のカーブ率は、1.9%以上9.7%以下である物品収納箱。

[請求項36] 請求項35に記載の物品収納箱において、  
前記第1の折り筋のカーブ率は、1.9%以上4.8%以下である物品収納箱。

[請求項37] 請求項31に記載の物品収納箱において、  
前記取出口形成部は、前記第2の折り線として、前記第2の折曲片を折り曲げるための第2の折り筋を含み、  
前記第2の折り筋は、曲線状をしている物品収納箱。

[請求項38] 請求項37に記載の物品収納箱において、  
前記第2の折り筋は、前記第2の折曲片の外側に膨らんだ曲線状をしている物品収納箱。

[請求項39] 請求項37に記載の物品収納箱において、  
前記第2の折り筋は、前記第2の折曲片の内側に膨らんだ曲線状をしている物品収納箱。

[請求項40] 請求項37に記載の物品収納箱において、  
前記第2の折り筋は、円弧又は楕円弧を描いている物品収納箱。

[請求項41] 請求項37に記載の物品収納箱において、  
前記第2の折り筋のカーブ率は、1.9%以上9.7%以下である物品収納箱。

- [請求項42] 請求項4 1に記載の物品収納箱において、  
前記第2の折り筋のカーブ率は、1.9%以上4.8%以下である物品収納箱。
- [請求項43] 請求項3 7に記載の物品収納箱において、  
前記第1及び第2の折り筋は、それぞれ前記第1及び第2の折曲片の外側に膨らんだ曲線状をしている物品収納箱。
- [請求項44] 請求項3 7に記載の物品収納箱において、  
前記第1の折り筋は、前記第1の折曲片の外側に膨らんだ曲線状をしており、  
前記第2の折り筋は、前記第2の折曲片の内側に膨らんだ曲線状をしている物品収納箱。
- [請求項45] 請求項4 4に記載の物品収納箱において、  
前記第2の折り筋のカーブ率は、前記第1の折り筋のカーブ率よりも小さい物品収納箱。
- [請求項46] 請求項4 5に記載の物品収納箱において、  
前記第2の折り筋のカーブ率は、前記第1の折り筋のカーブ率の $1/4$ 以上 $3/4$ 以下である物品収納箱。
- [請求項47] 請求項1乃至1 7の何れかに記載の物品収納箱において、  
前記本体は、底面部、第1乃至第4の側面部、及び前記主面に等しい上面部からなり、  
前記本体は、  
前記底面部から前記第1の側面部にかけて形成された第1切込線と、  
前記第1の側面部に対向する前記第2の側面部に形成された第2切込線と、  
前記第1切込線に沿って当該本体に切目が入った状態で、前記第1の側面部の中間部に接続された舌片となる舌片部と、  
前記第2切込線に沿って当該本体に切目が入った状態で、前記第2

の側面部の中間部に位置するとともに前記舌片を挿入可能なスリットとなるスリット部と、を有する物品収納箱。

[請求項48] 請求項47に記載の物品収納箱において、  
前記舌片は、前記スリットに挿入された状態で前記底面部と平行になるように構成されている物品収納箱。

[請求項49] 請求項47に記載の物品収納箱において、  
前記本体の高さ方向について、前記底面部から前記スリット部までの距離は、前記本体の高さの $1/2$ 以上である物品収納箱。

[請求項50] 請求項47に記載の物品収納箱において、  
前記第1の側面部には、前記舌片を前記第2の側面部に向かって折り曲げるための第3の折り線が設けられている物品収納箱。

[請求項51] 請求項50に記載の物品収納箱において、  
前記第3の折り線は、側面視で、前記スリット部に重なる位置に設けられている物品収納箱。

[請求項52] 請求項47に記載の物品収納箱において、  
前記舌片の長さは、前記第1の側面部から前記第2の側面部までの距離の $1.1$ 倍以上である物品収納箱。

[請求項53] 請求項47に記載の物品収納箱において、  
前記舌片の長さは、前記第1の側面部から前記第2の側面部までの距離よりも $1\text{ cm}$ 以上大きい物品収納箱。

[請求項54] 請求項47に記載の物品収納箱において、  
前記第1切込線は、  
前記底面部に形成され、前記第1の側面部から前記第2の側面部に向かって延在する第1及び第2の底面切込部分と、  
前記底面部に形成され、前記第1の底面切込部分と前記第2の底面切込部分とを連結する第3の底面切込部分と、  
前記第1の側面部に形成され、それぞれ前記第1及び第2の底面切込部分に連続する第1及び第2の側面切込部分とからなる物品収納箱

。

- [請求項55] 請求項54に記載の物品収納箱において、  
前記第1及び第2の底面切込部分、並びに前記第1及び第2の側面切込部分は、何れも一直線状をしている物品収納箱。
- [請求項56] 請求項55に記載の物品収納箱において、  
前記第1及び第2の底面切込部分は、前記第1の側面部と垂直に延在している物品収納箱。
- [請求項57] 請求項55に記載の物品収納箱において、  
前記第1及び第2の側面切込部分は、前記本体の高さ方向に延在している物品収納箱。
- [請求項58] 請求項54に記載の物品収納箱において、  
前記第3の底面切込部分は、一直線状をしている物品収納箱。
- [請求項59] 請求項58に記載の物品収納箱において、  
前記第3の底面切込部分は、前記第1の側面部と平行に延在している物品収納箱。
- [請求項60] 請求項47に記載の物品収納箱において、  
前記舌片は、先細りの形状をしている物品収納箱。
- [請求項61] 請求項47に記載の物品収納箱において、  
前記舌片の幅は、前記第1の側面部の幅の $1/2$ 以上である物品収納箱。
- [請求項62] 請求項61に記載の物品収納箱において、  
前記舌片の幅は、前記第1の側面部の幅の $3/4$ 以上である物品収納箱。
- [請求項63] 請求項47に記載の物品収納箱において、  
前記第1及び第2の側面部の幅は、前記第3及び第4の側面部の幅よりも大きい物品収納箱。
- [請求項64] 請求項47に記載の物品収納箱において、  
前記第2切込線は、

前記本体の高さ方向に延在する第1及び第2の縦切込部分と、  
前記第1の縦切込部分の一端と前記第2の縦切込部分の一端とを連結する横切込部分とを含む物品収納箱。

[請求項65] 請求項64に記載の物品収納箱において、  
前記第1及び第2の縦切込部分、並びに前記横切込部分は、何れも一直線状をしている物品収納箱。

[請求項66] 請求項64に記載の物品収納箱において、  
前記第2切込線は、前記第1及び第2の縦切込部分、並びに前記横切込部分のみからなる物品収納箱。

[請求項67] 請求項66に記載の物品収納箱において、  
前記横切込部分は、波状をしている物品収納箱。

[請求項68] 請求項47に記載の物品収納箱において、  
前記舌片における前記スリットから前記本体の外部に食み出す部分である食出部には、文字又は図柄が印刷されている物品収納箱。

[請求項69] 請求項68に記載の物品収納箱において、  
前記文字又は前記図柄は、前記食出部の上面に印刷されている物品収納箱。

[請求項70] 請求項68に記載の物品収納箱において、  
前記食出部には、宣伝文句が印刷されている物品収納箱。

[請求項71] 請求項47に記載の物品収納箱において、  
前記第2の側面部の内面における側面視で前記舌片部に重なる部分である特定部には、文字又は図柄が印刷されている物品収納箱。

[請求項72] 請求項71に記載の物品収納箱において、  
前記特定部には、宣伝文句が印刷されている物品収納箱。

[請求項73] 請求項47に記載の物品収納箱において、  
前記本体の内面のうち、前記スリットに挿入された状態の前記舌片の下方に存在する部分である下方部分には、香料が付着した香り部が設けられており、

- 前記香り部には、剥離可能なシールが貼付されている物品収納箱。
- [請求項74] 請求項73に記載の物品収納箱において、  
前記香り部は、前記第2の側面部の内面における側面視で前記舌片部に重なる部分である特定部に設けられている物品収納箱。
- [請求項75] 請求項47に記載の物品収納箱において、  
前記本体は、当該本体の高さ方向の異なる位置に設けられた複数の前記スリット部を有する物品収納箱。
- [請求項76] 請求項75に記載の物品収納箱において、  
前記第1の側面部には、前記舌片を前記第2の側面部に向かって折り曲げるための第3の折り線が複数設けられており、  
前記複数の第3の折り線は、前記本体の高さ方向の異なる位置に設けられており、  
前記各第3の折り線は、側面視で、前記各スリット部に重なる位置に設けられている物品収納箱。
- [請求項77] 請求項1乃至17の何れかに記載の物品収納箱において、  
前記本体は、底面部、第1乃至第4の側面部、及び前記主面に等しい上面部からなり、  
前記本体は、  
前記底面部、前記第1の側面部、及び前記第1の側面部に対向する前記第2の側面部のうち少なくとも1つに形成された第1切込線と、  
前記第1の側面部に形成された第2切込線と、  
前記第2の側面部に形成された第3切込線と、  
前記第1切込線に沿って当該本体に切目が入った状態で、当該本体から切り離された切片となる切片部と、  
前記第2切込線に沿って当該本体に切目が入った状態で、前記第1の側面部の中間部に位置するとともに前記切片を挿入可能な第1のスリットとなる第1のスリット部と、  
前記第3切込線に沿って当該本体に切目が入った状態で、前記第2

の側面部の中間部に位置するとともに前記切片を挿入可能な第2のスリットとなる第2のスリット部と、を有する物品収納箱。

[請求項78] 請求項77に記載の物品収納箱において、  
前記切片は、前記第1及び第2のスリットに挿入された状態で前記底面部と平行になるように構成されている物品収納箱。

[請求項79] 請求項77に記載の物品収納箱において、  
前記本体の高さ方向について、前記底面部から前記第1及び第2のスリット部の各々までの距離は、前記本体の高さの1/2以上である物品収納箱。

[請求項80] 請求項77に記載の物品収納箱において、  
前記第1及び第2のスリット部は、側面視で、互いに重なる位置に形成されている物品収納箱。

[請求項81] 請求項77に記載の物品収納箱において、  
前記第1切込線は、前記底面部にのみ形成されている物品収納箱。

[請求項82] 請求項81に記載の物品収納箱において、  
前記第1切込線は、  
前記第1の側面部と平行に延在する第1及び第2の切込部分と、  
前記第1の切込部分の一端と前記第2の切込部分の一端とを連結する第3の切込部分と、  
前記第1の切込部分の他端と前記第2の切込部分の他端とを連結する第4の切込部分とからなる物品収納箱。

[請求項83] 請求項82に記載の物品収納箱において、  
前記第1及び第2の切込部分は、一直線状をしている物品収納箱。

[請求項84] 請求項82に記載の物品収納箱において、  
前記第3及び第4の切込部分は、一直線状をしている物品収納箱。

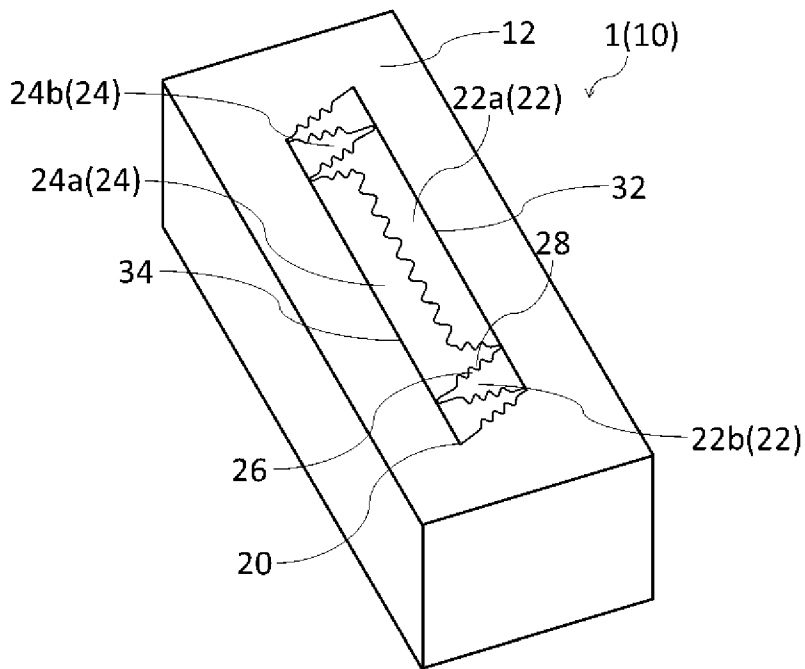
[請求項85] 請求項84に記載の物品収納箱において、  
前記第3及び第4の切込部分は、前記第1の側面部と垂直に延在している物品収納箱。

- [請求項86] 請求項77に記載の物品収納箱において、  
前記第1切込線は、前記底面部から前記第1の側面部にかけて形成されている物品収納箱。
- [請求項87] 請求項86に記載の物品収納箱において、  
前記第1切込線は、前記底面部から前記第1及び第2の側面部の双方にかけて形成されている物品収納箱。
- [請求項88] 請求項77に記載の物品収納箱において、  
前記切片の長さは、前記第1の側面部から前記第2の側面部までの距離の1.2倍以上である物品収納箱。
- [請求項89] 請求項77に記載の物品収納箱において、  
前記切片の長さは、前記第1の側面部から前記第2の側面部までの距離よりも2cm以上大きい物品収納箱。
- [請求項90] 請求項77に記載の物品収納箱において、  
前記切片は、先細りの形状をしている物品収納箱。
- [請求項91] 請求項77に記載の物品収納箱において、  
前記切片の幅は、前記第1の側面部の幅の $1/4$ 以上である物品収納箱。
- [請求項92] 請求項91に記載の物品収納箱において、  
前記切片の幅は、前記第1の側面部の幅の $1/2$ 以上である物品収納箱。
- [請求項93] 請求項77に記載の物品収納箱において、  
前記第1及び第2の側面部の幅は、前記第3及び第4の側面部の幅よりも大きい物品収納箱。
- [請求項94] 請求項77に記載の物品収納箱において、  
前記第2切込線は、  
前記本体の高さ方向に延在する第1及び第2の縦切込部分と、  
前記第1の縦切込部分の一端と前記第2の縦切込部分の一端とを連結する横切込部分とを含む物品収納箱。

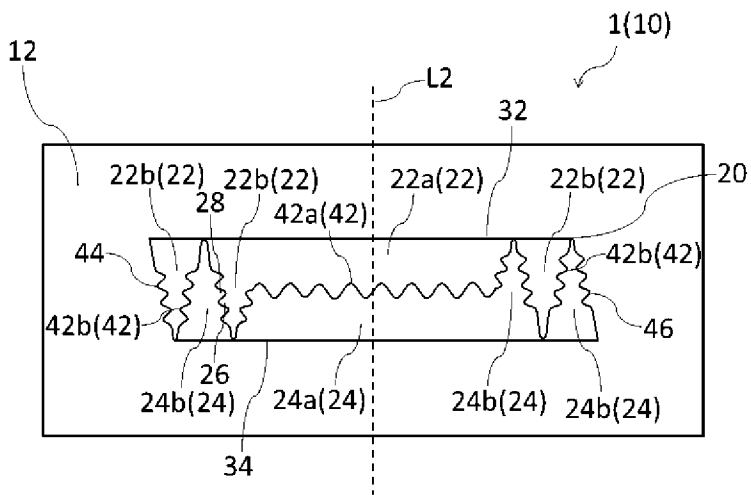
- [請求項95] 請求項94に記載の物品収納箱において、  
前記第1及び第2の縦切込部分、並びに前記横切込部分は、何れも一直線状をしている物品収納箱。
- [請求項96] 請求項94に記載の物品収納箱において、  
前記第2切込線は、前記第1及び第2の縦切込部分、並びに前記横切込部分のみからなる物品収納箱。
- [請求項97] 請求項96に記載の物品収納箱において、  
前記横切込部分は、波状をしている物品収納箱。
- [請求項98] 請求項77に記載の物品収納箱において、  
前記第3切込線は、  
前記本体の高さ方向に延在する第1及び第2の縦切込部分と、  
前記第1の縦切込部分の一端と前記第2の縦切込部分の一端とを連結する横切込部分とを含む物品収納箱。
- [請求項99] 請求項98に記載の物品収納箱において、  
前記第1及び第2の縦切込部分、並びに前記横切込部分は、何れも一直線状をしている物品収納箱。
- [請求項100] 請求項98に記載の物品収納箱において、  
前記第3切込線は、前記第1及び第2の縦切込部分、並びに前記横切込部分のみからなる物品収納箱。
- [請求項101] 請求項100に記載の物品収納箱において、  
前記横切込部分は、波状をしている物品収納箱。
- [請求項102] 請求項77に記載の物品収納箱において、  
前記切片における前記第1及び第2のスリットから前記本体の外部に食み出す部分である食出部には、文字又は図柄が印刷されている物品収納箱。
- [請求項103] 請求項102に記載の物品収納箱において、  
前記文字又は前記図柄は、前記食出部の上面に印刷されている物品収納箱。

- [請求項104] 請求項102に記載の物品収納箱において、  
前記食出部には、宣伝文句が印刷されている物品収納箱。
- [請求項105] 請求項77に記載の物品収納箱において、  
前記本体の内面のうち、前記第1及び第2のスリットに挿入された状態の前記切片の下方に存在する部分である下方部分には、文字又は図柄が印刷されている物品収納箱。
- [請求項106] 請求項105に記載の物品収納箱において、  
前記下方部分には、宣伝文句が印刷されている物品収納箱。
- [請求項107] 請求項77に記載の物品収納箱において、  
前記本体の内面のうち、前記第1及び第2のスリットに挿入された状態の前記切片の下方に存在する部分である下方部分には、香料が付着した香り部が設けられており、  
前記香り部には、剥離可能なシールが貼付されている物品収納箱。
- [請求項108] 請求項77に記載の物品収納箱において、  
前記本体は、当該本体の高さ方向の異なる位置に設けられた複数の前記第1のスリット部、及び当該本体の高さ方向の異なる位置に設けられた複数の前記第2のスリット部を有する物品収納箱。
- [請求項109] 請求項108に記載の物品収納箱において、  
前記各第1のスリット部と前記各第2のスリット部とは、側面視で、互いに重なる位置に設けられている物品収納箱。

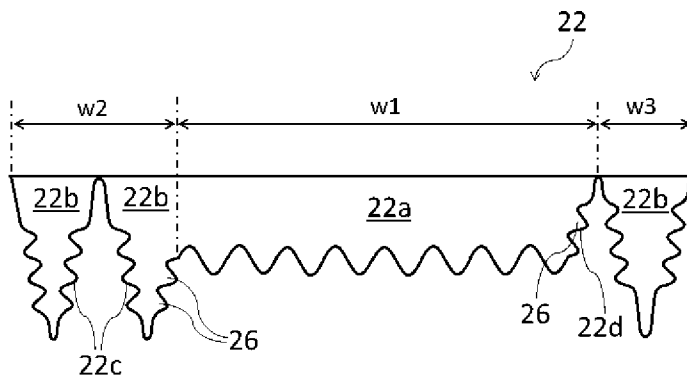
[図1]



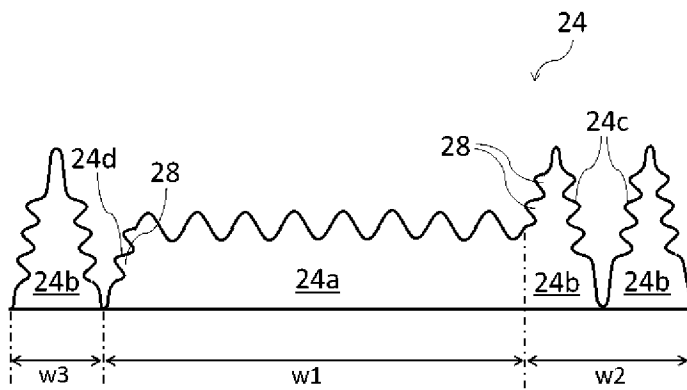
[図2]



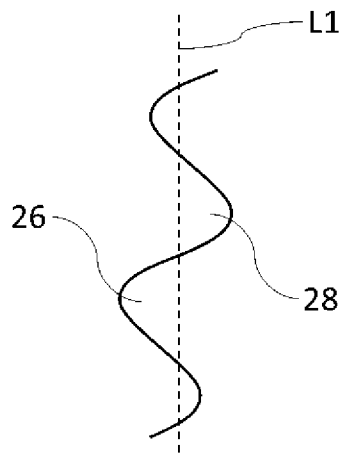
[図3]



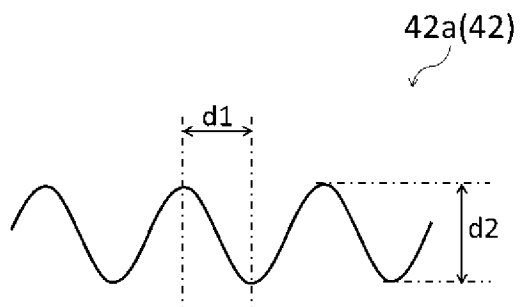
[図4]



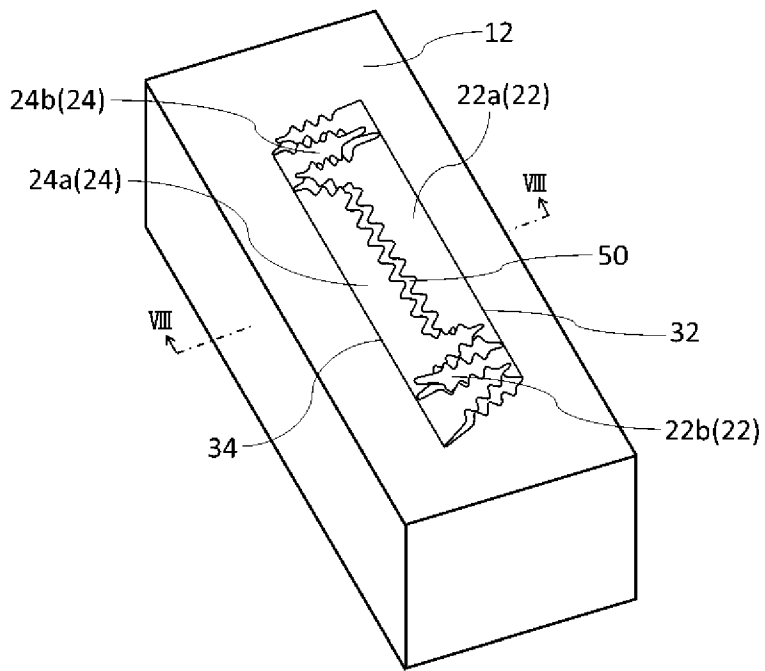
[図5]



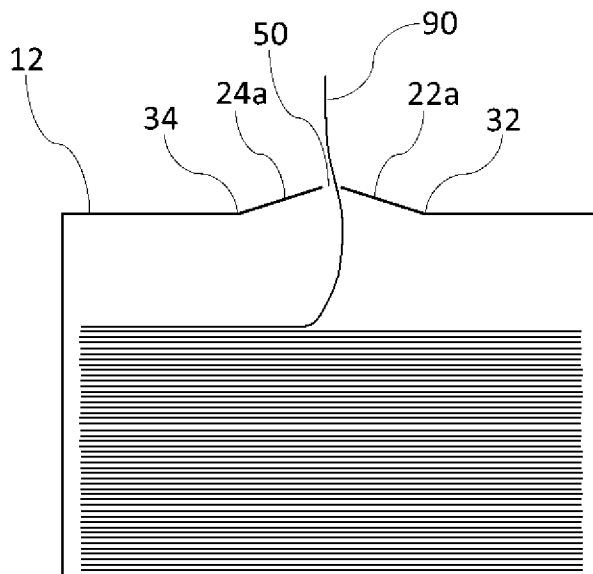
[図6]



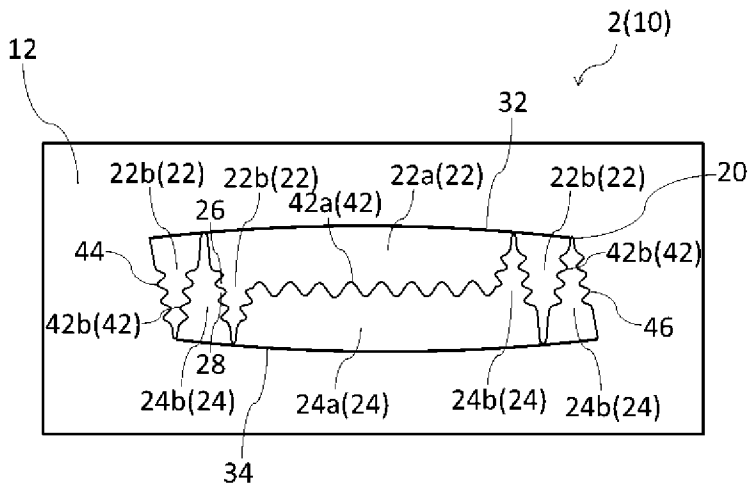
[図7]



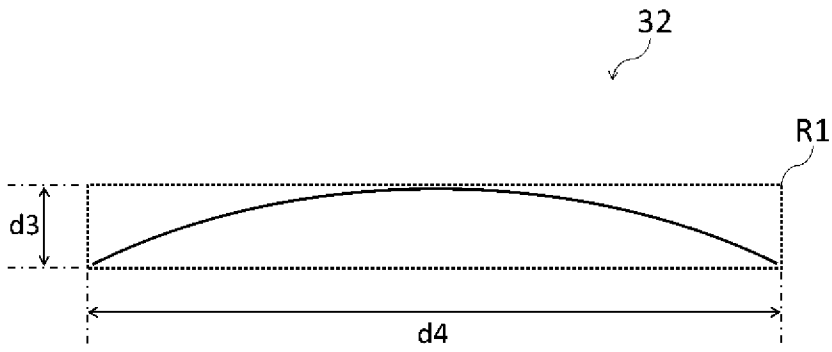
[図8]



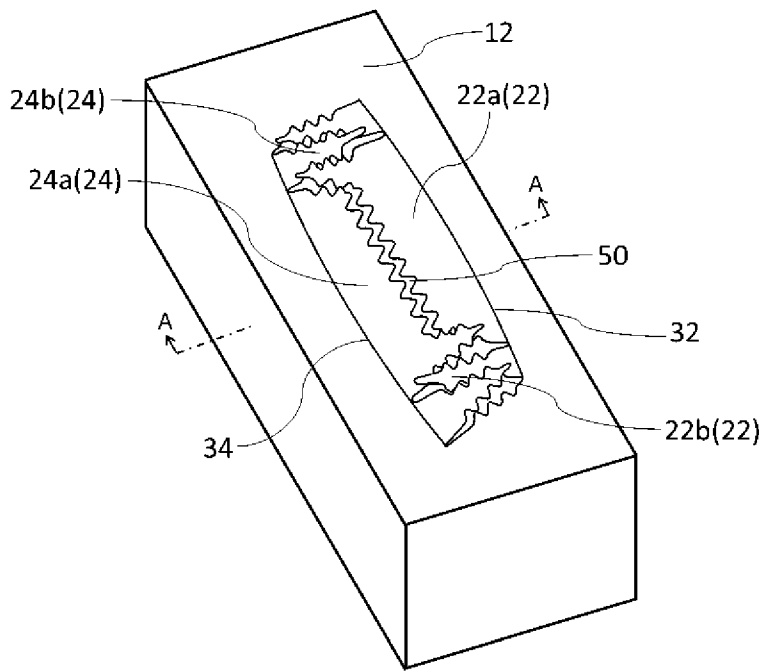
[図9]



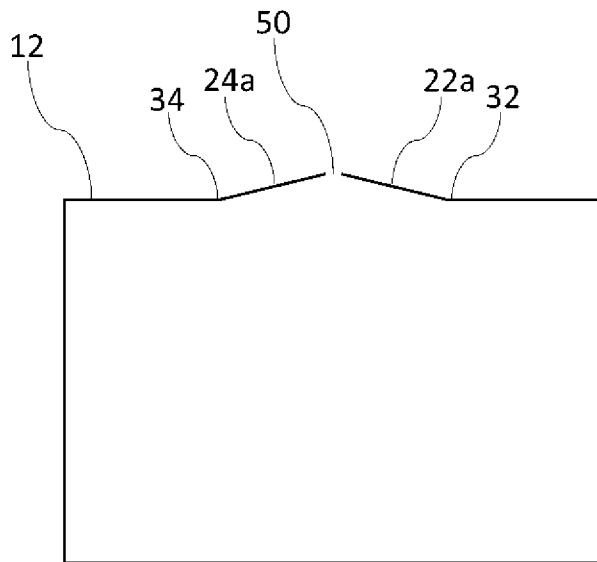
[図10]



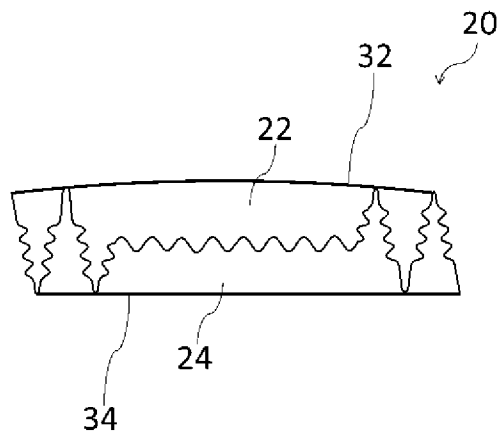
[図11]



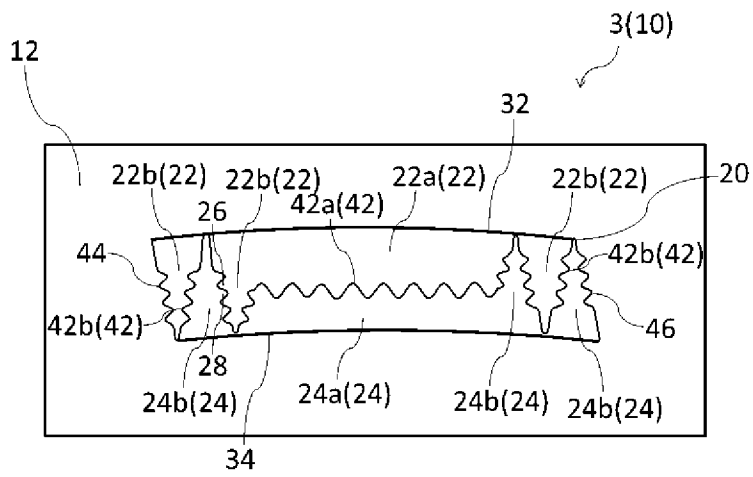
[図12]



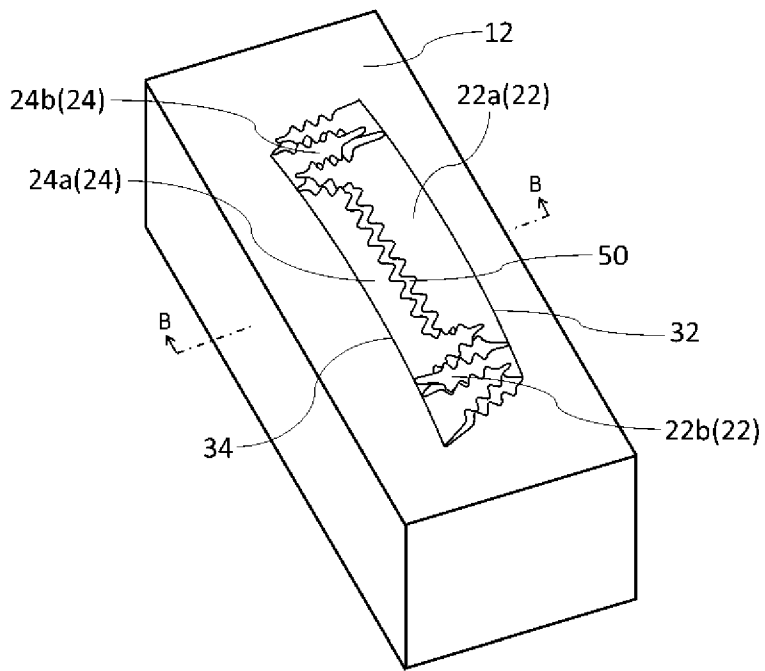
[図13]



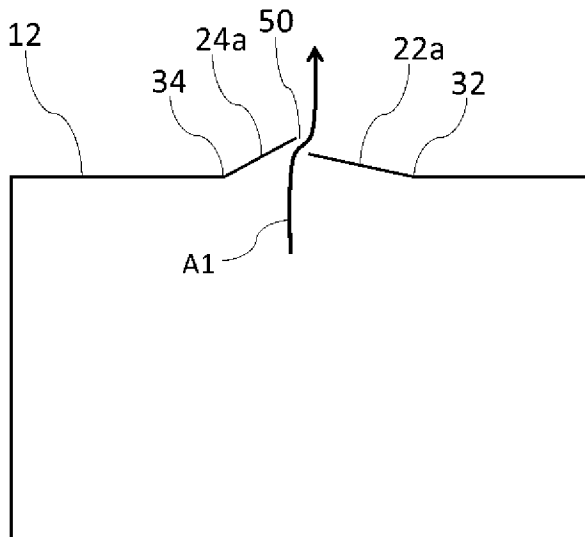
[図14]



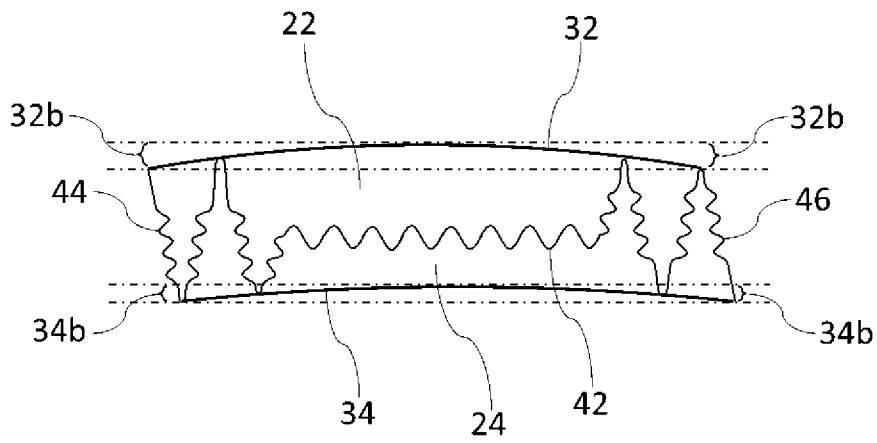
[図15]



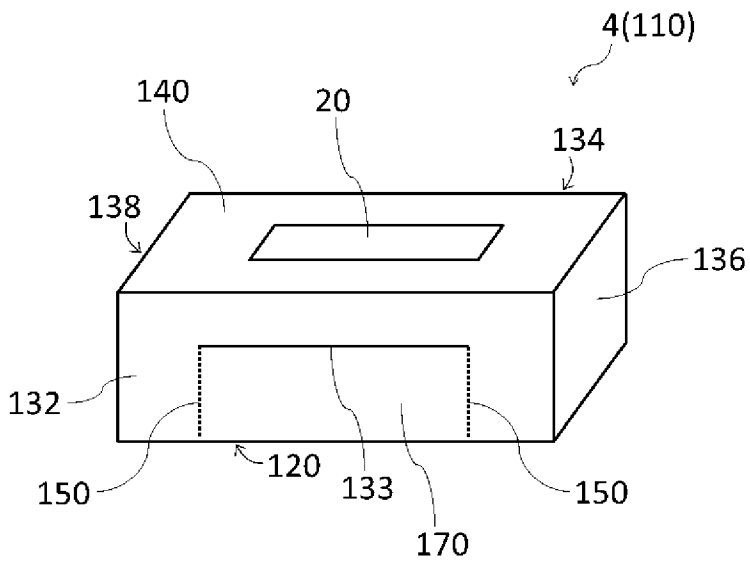
[図16]



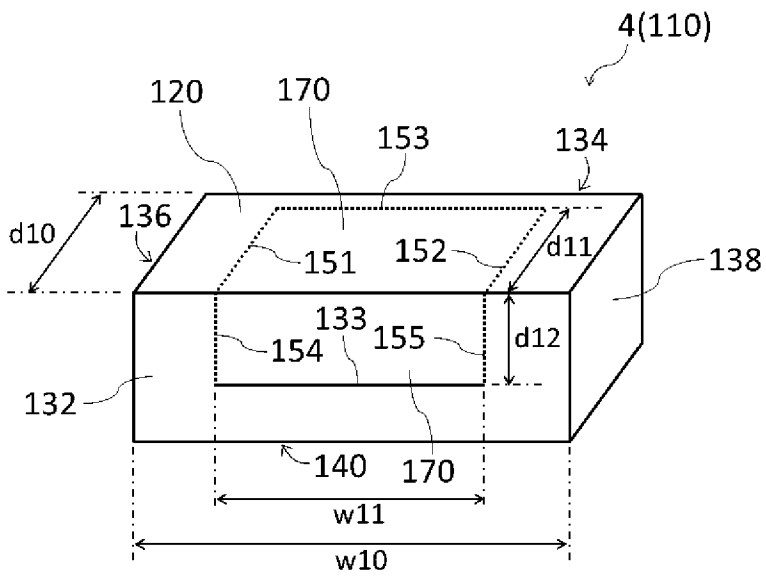
[図17]



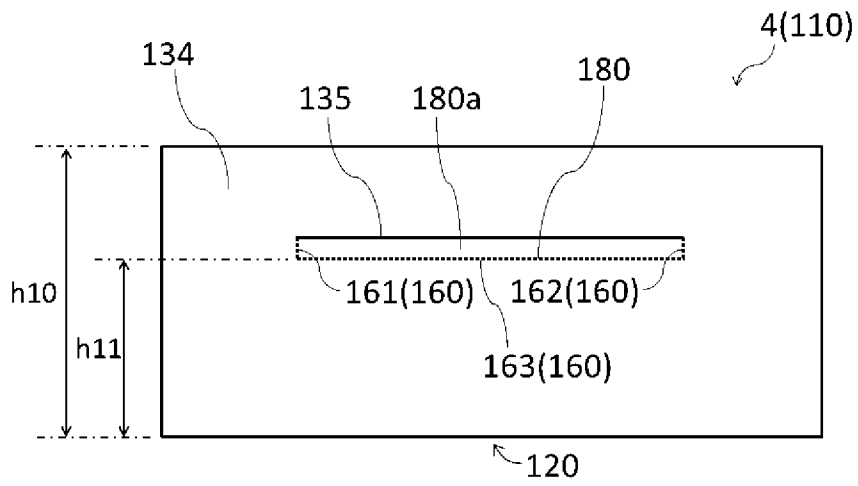
[図18]



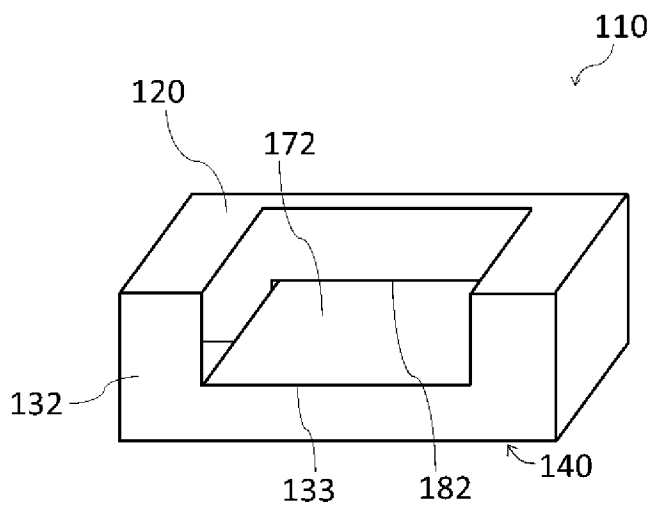
[図19]



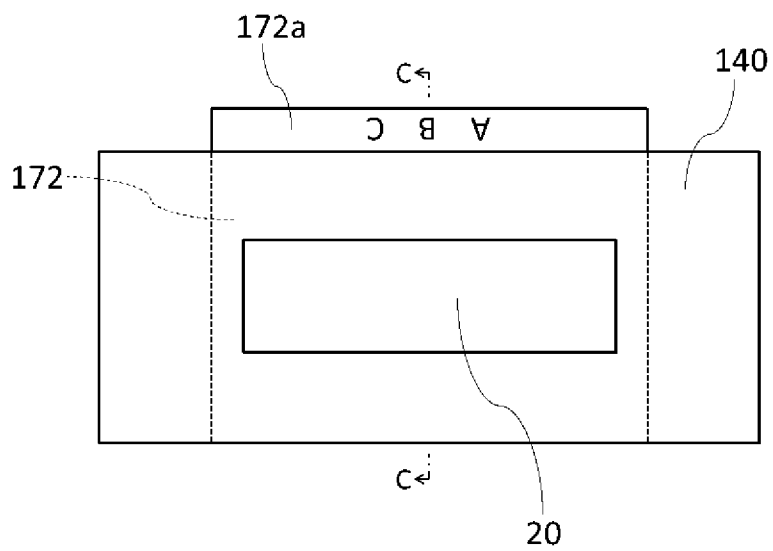
[図20]



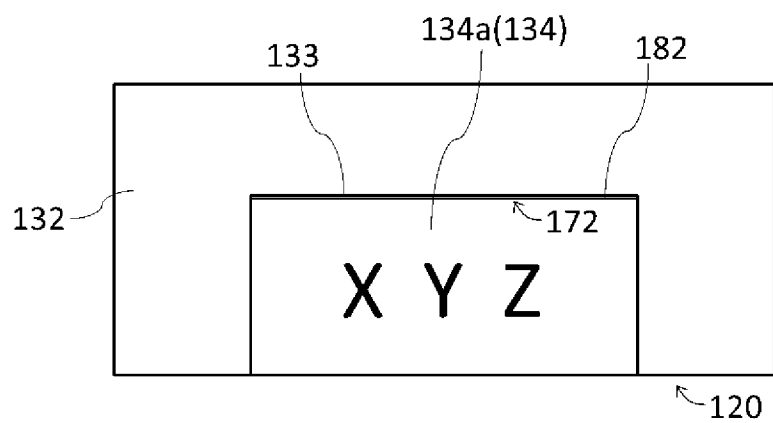
[図21]



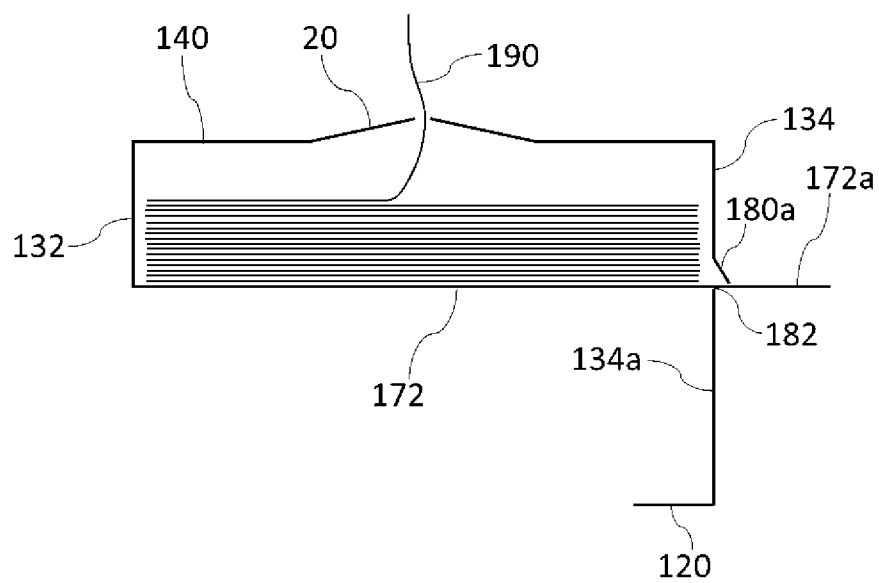
[図22]



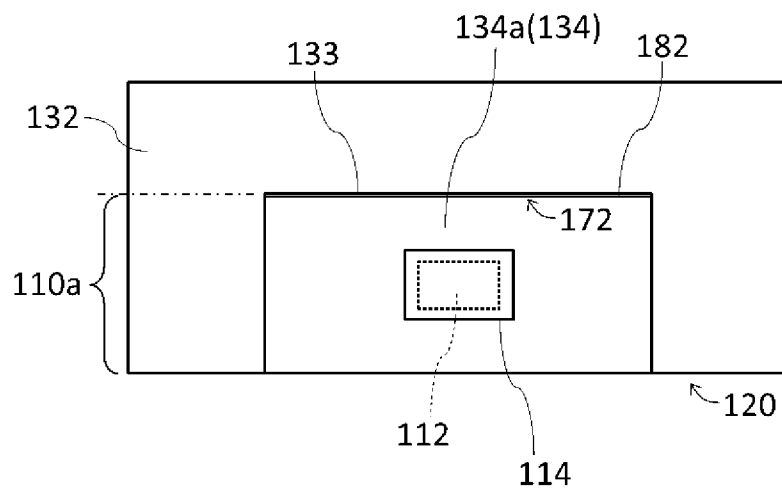
[図23]



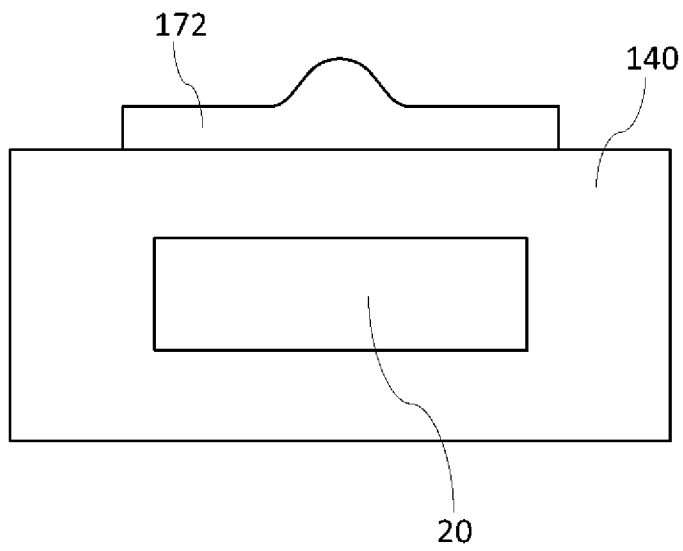
[図24]



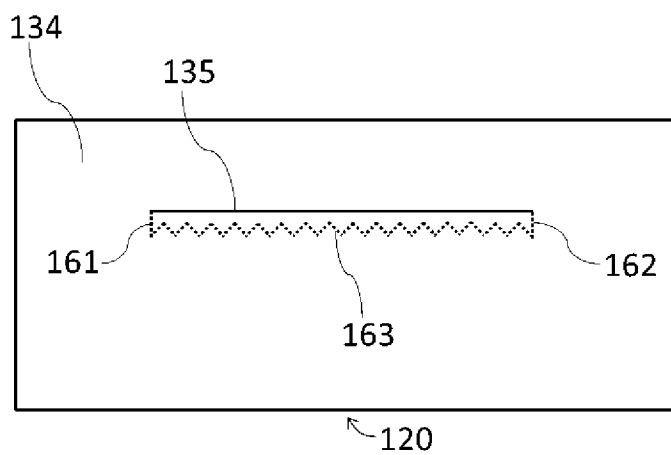
[図25]



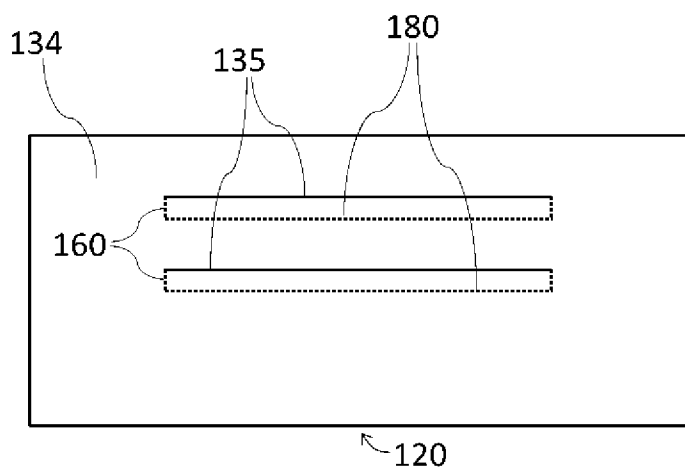
[図26]



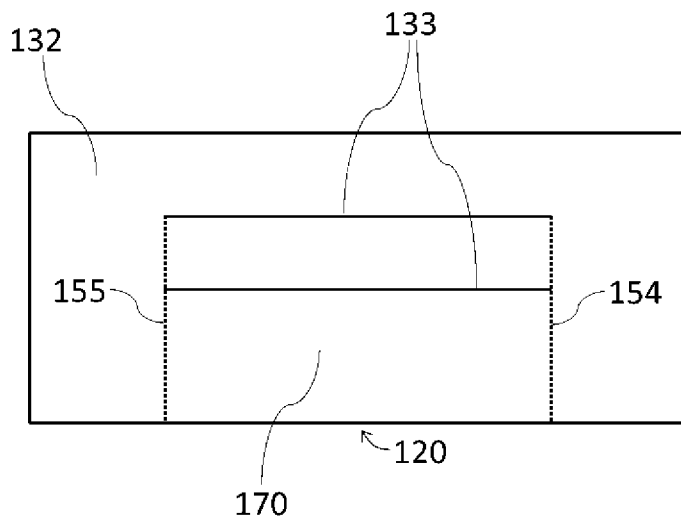
[図27]



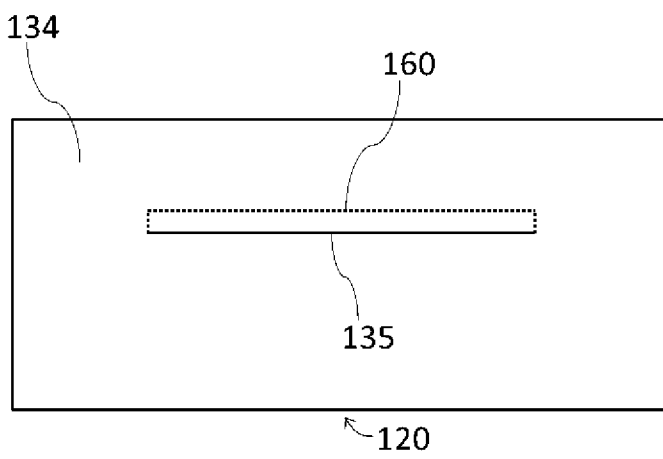
[図28]



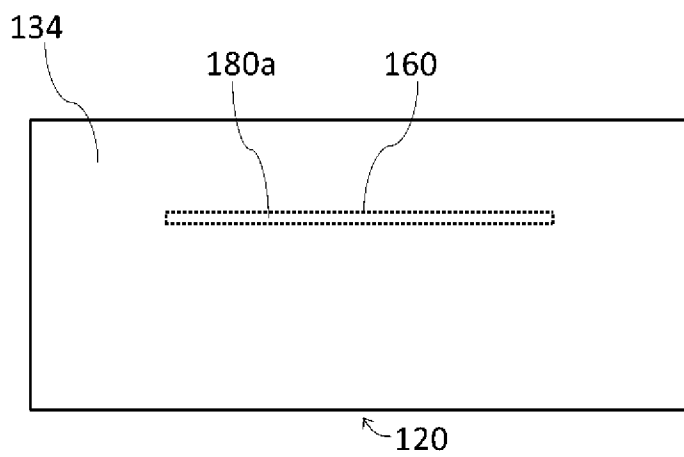
[図29]



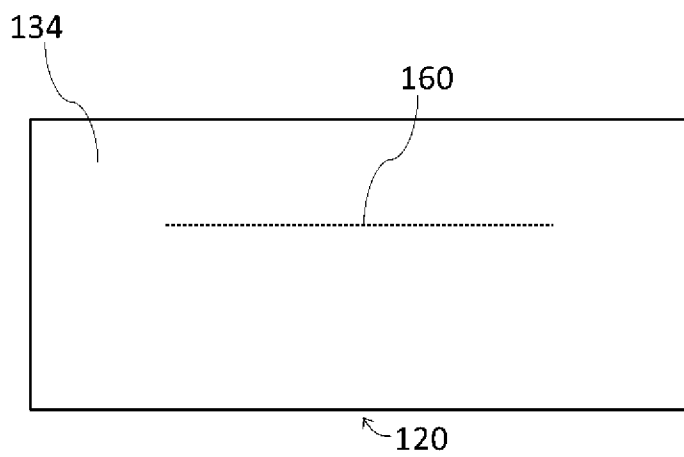
[図30]



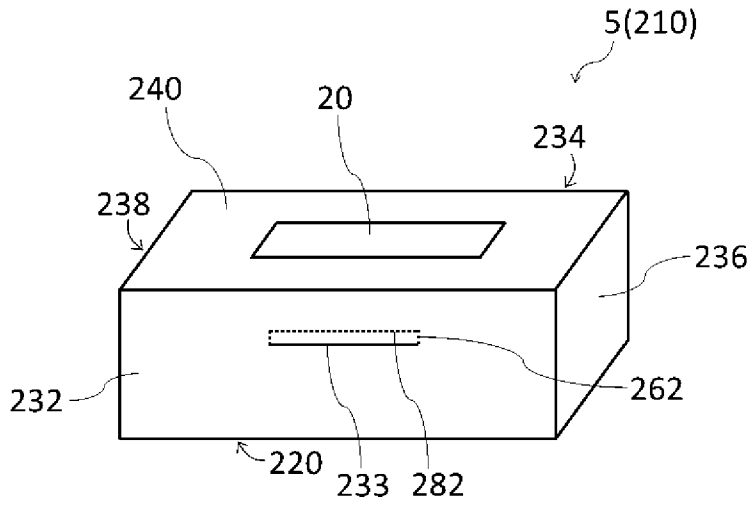
[図31]



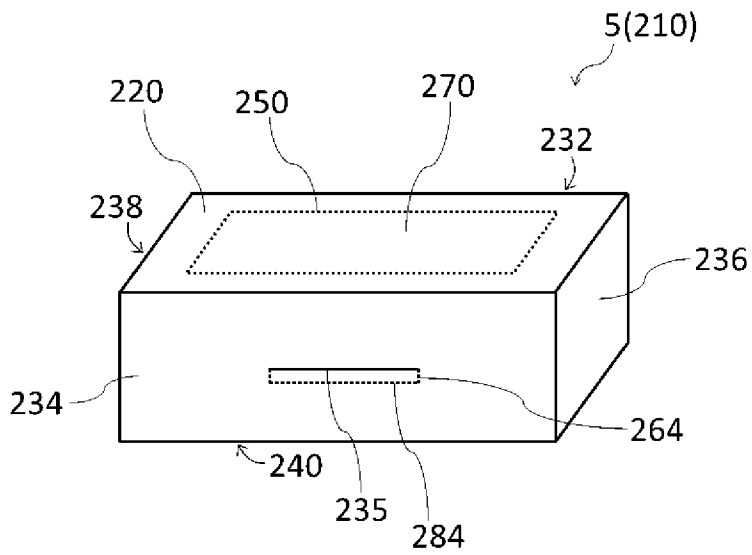
[図32]



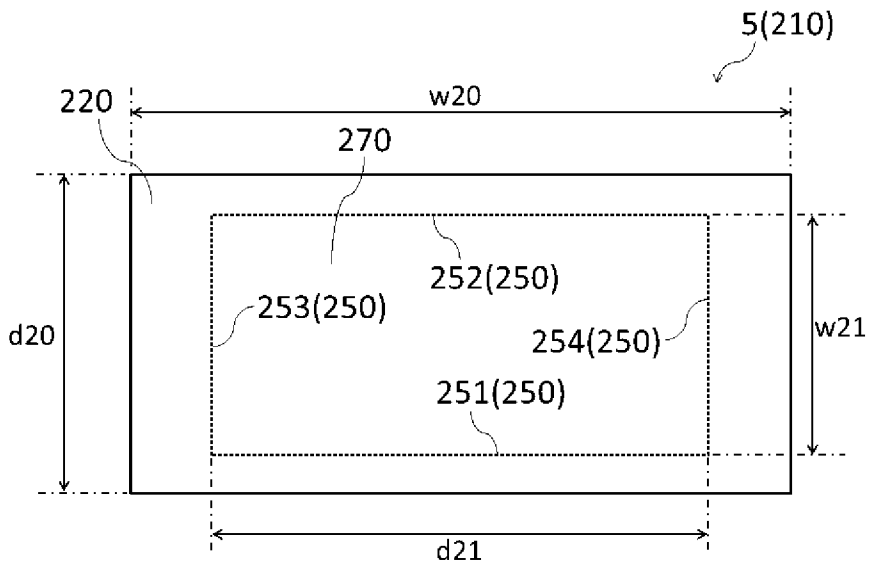
[図33]



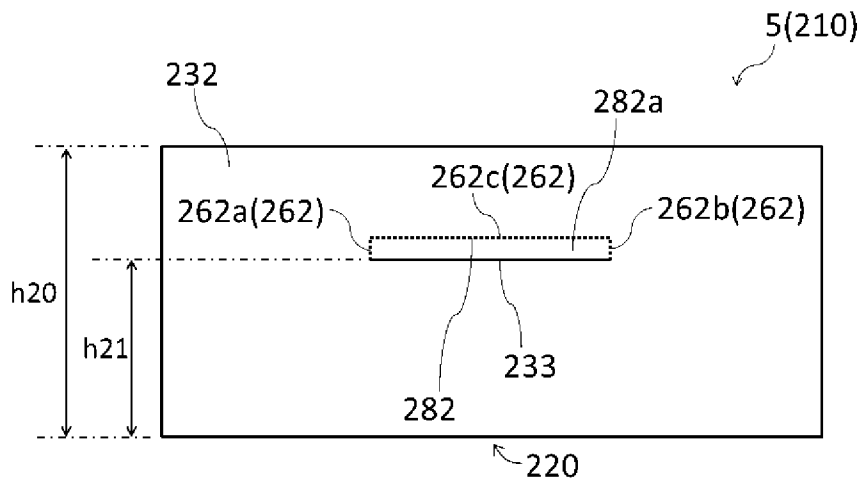
[図34]



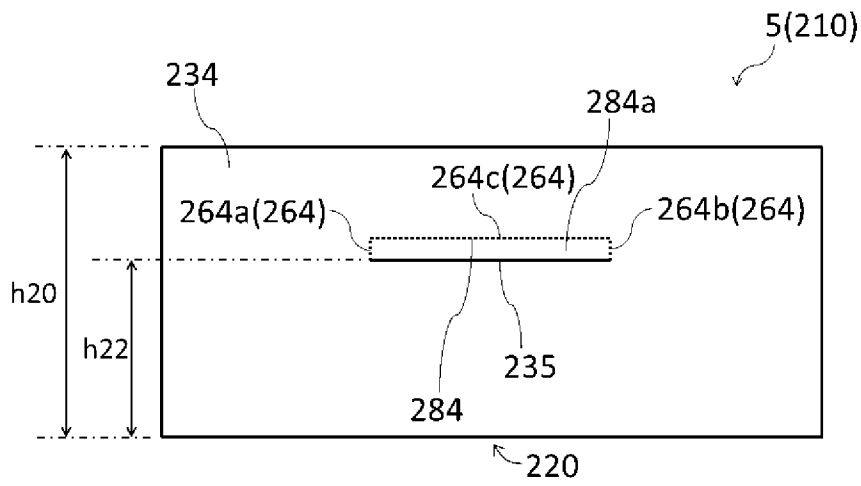
[図35]



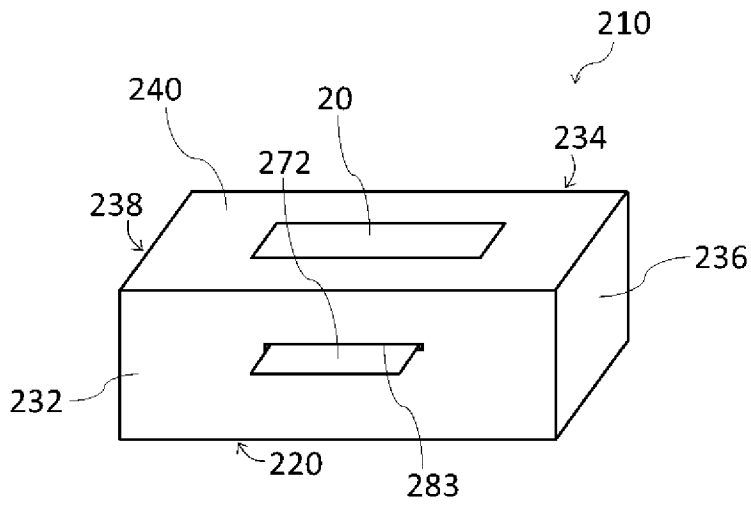
[図36]



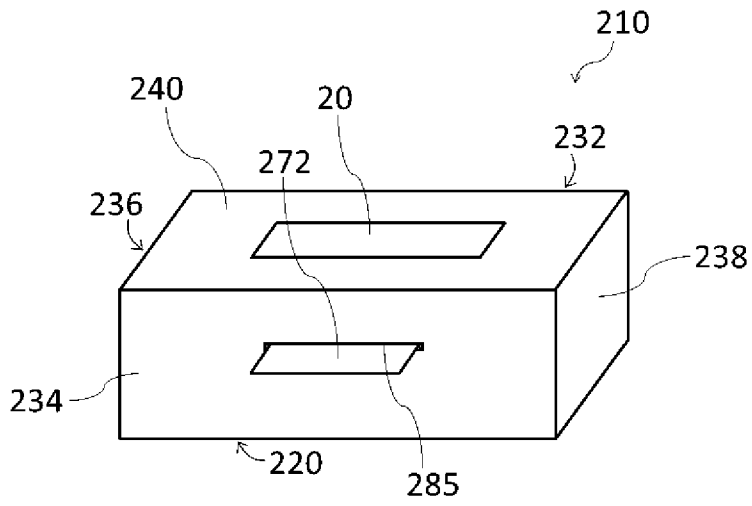
[図37]



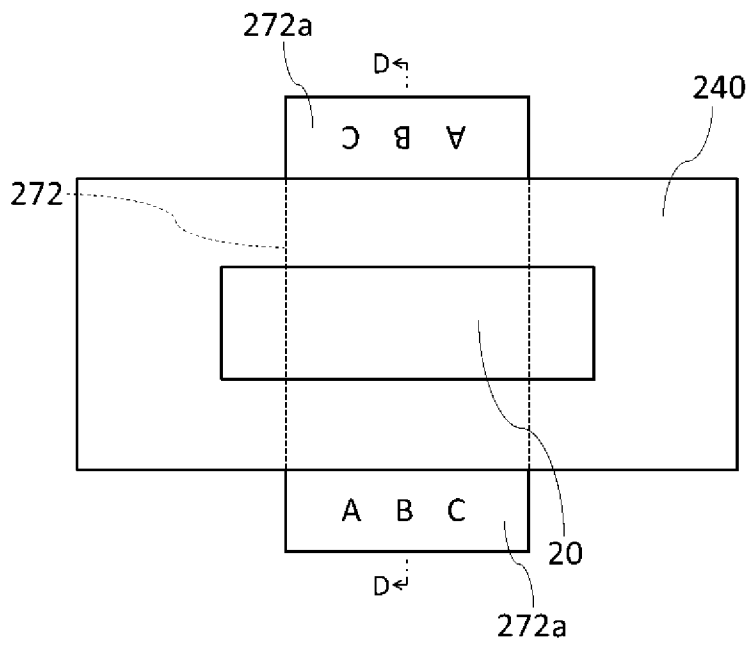
[図38]



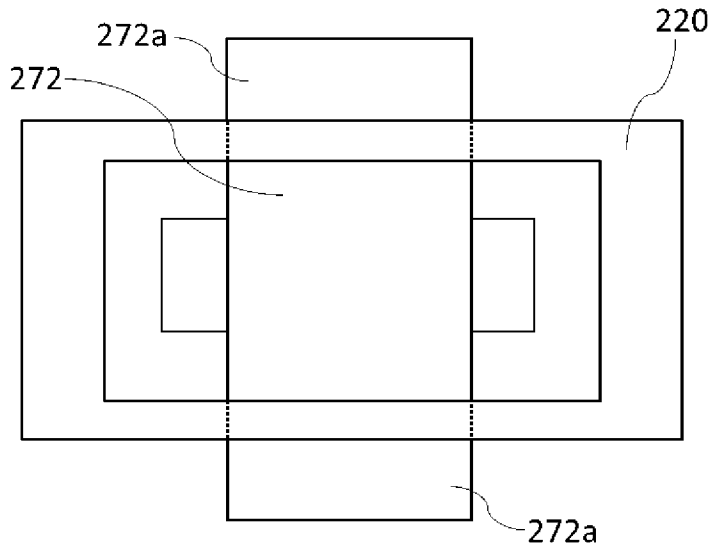
[図39]



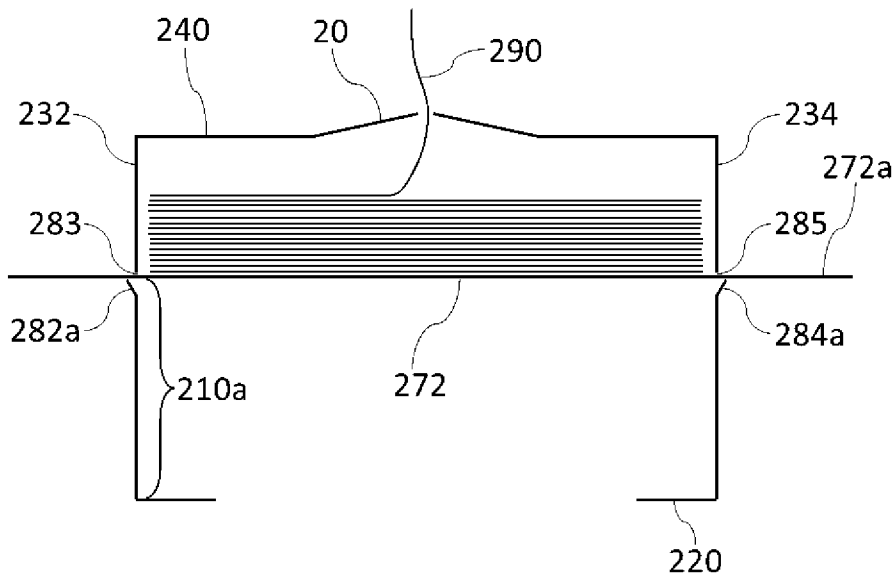
[図40]



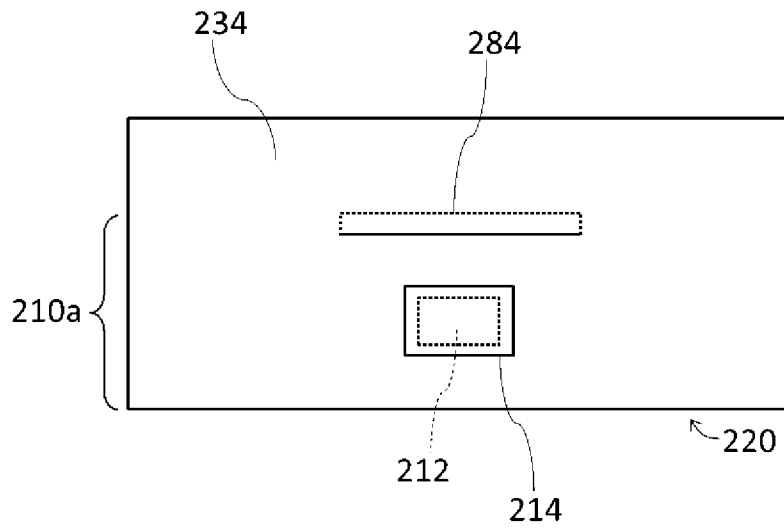
[図41]



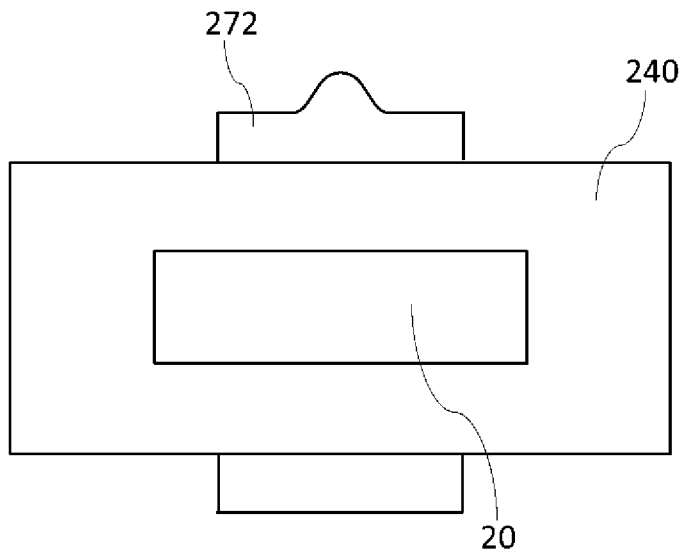
[図42]



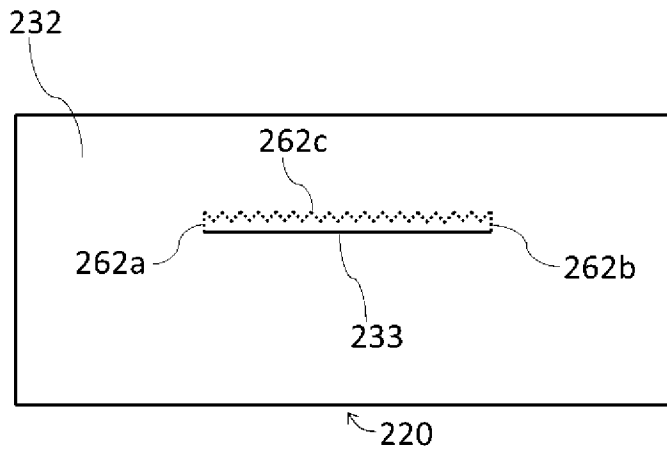
[図43]



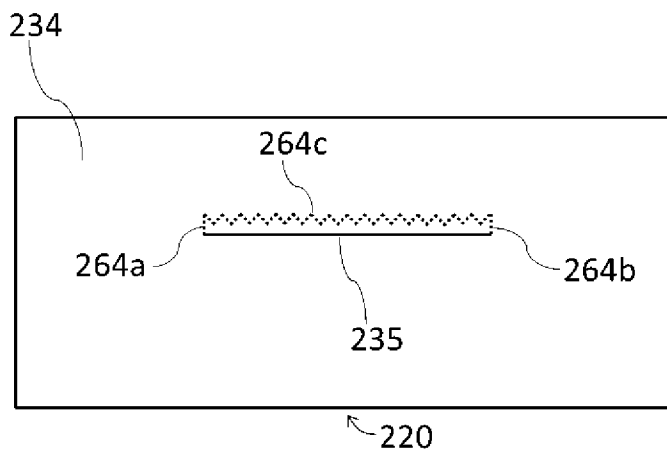
[図44]



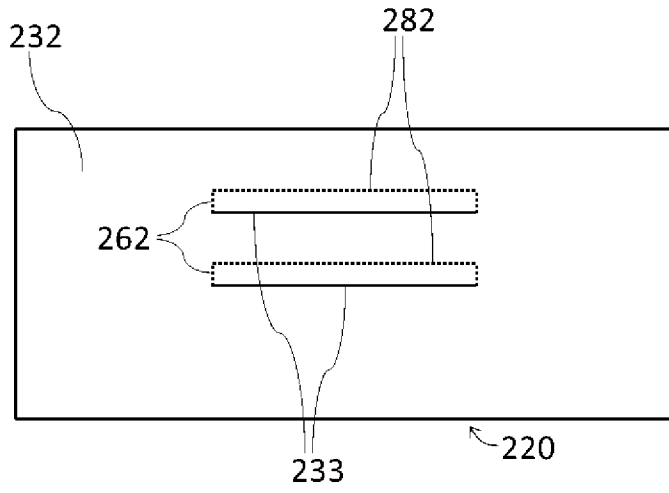
[図45]



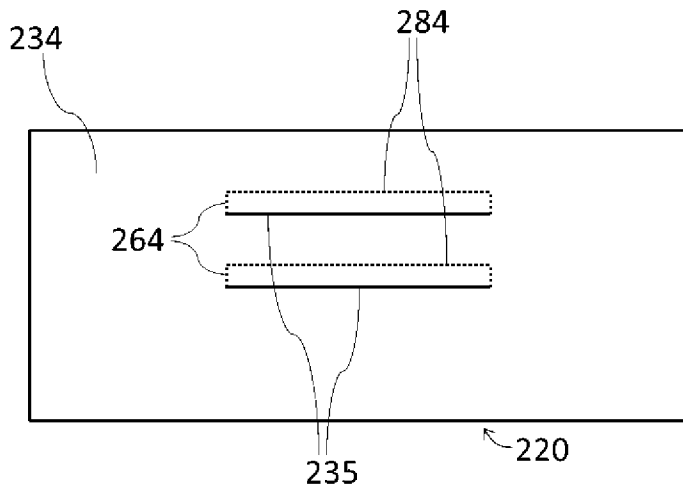
[図46]



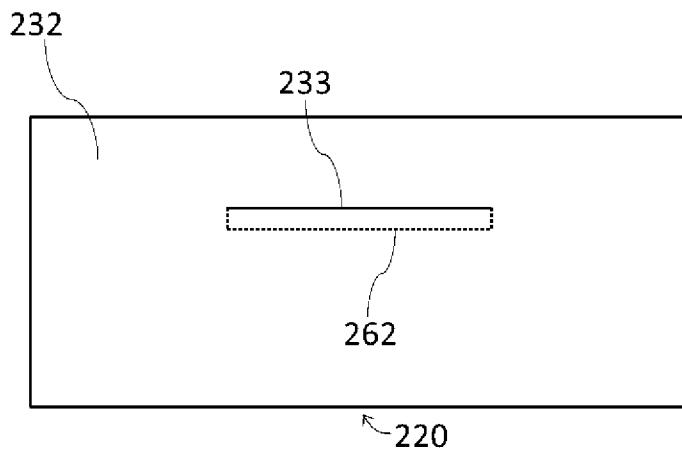
[図47]



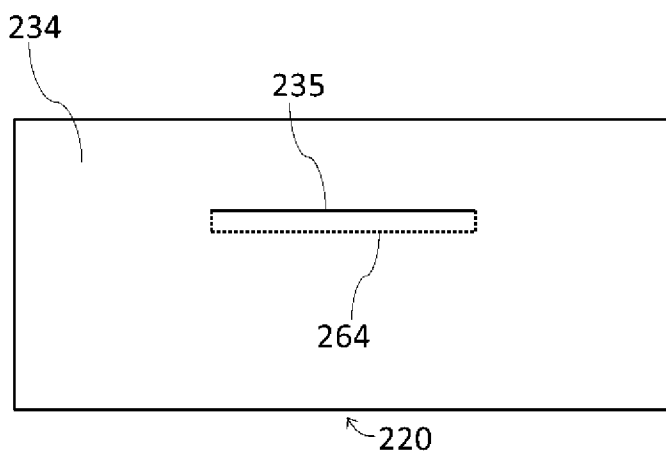
[図48]



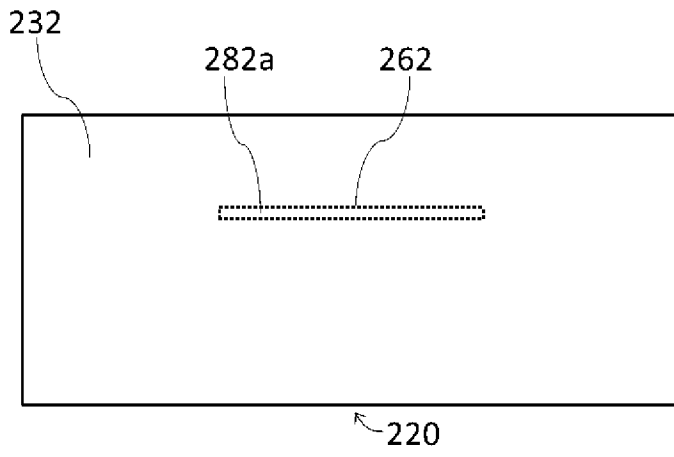
[図49]



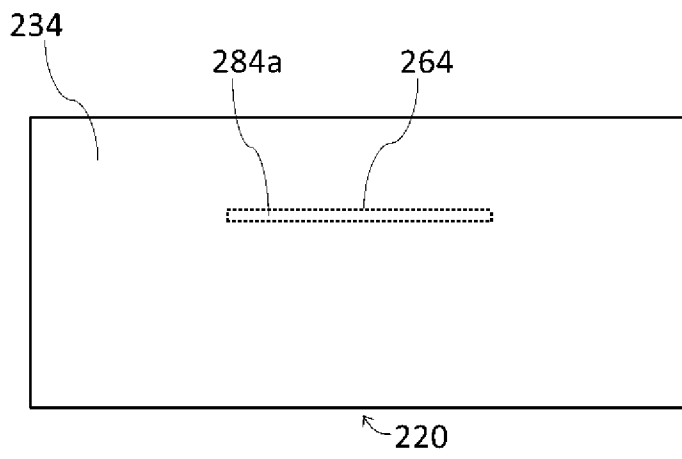
[図50]



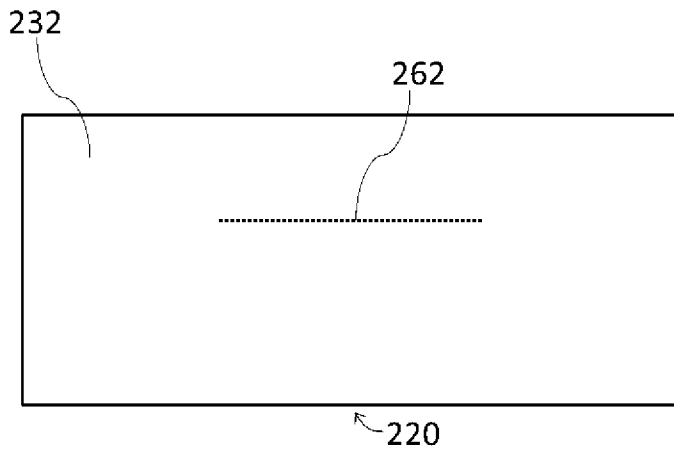
[図51]



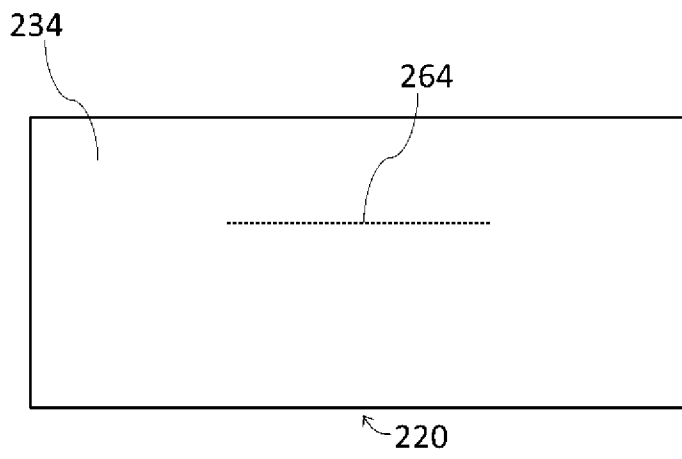
[図52]



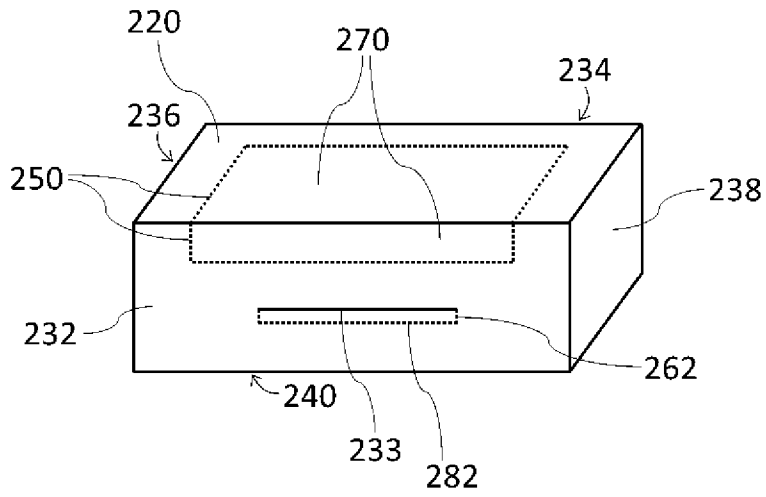
[図53]



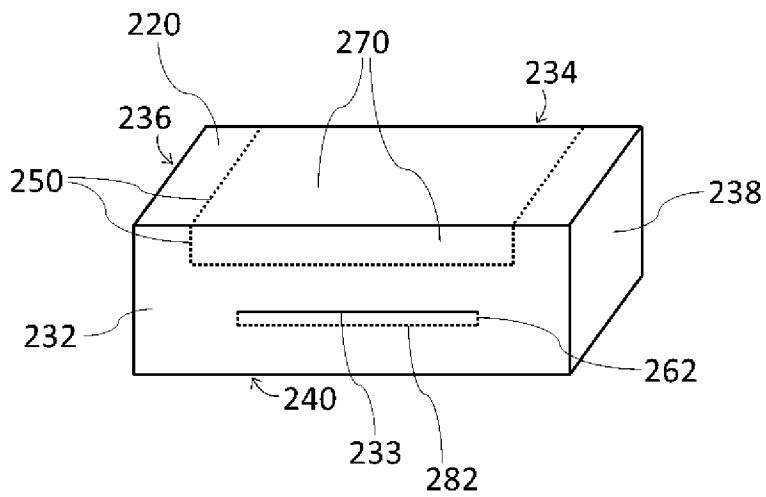
[図54]



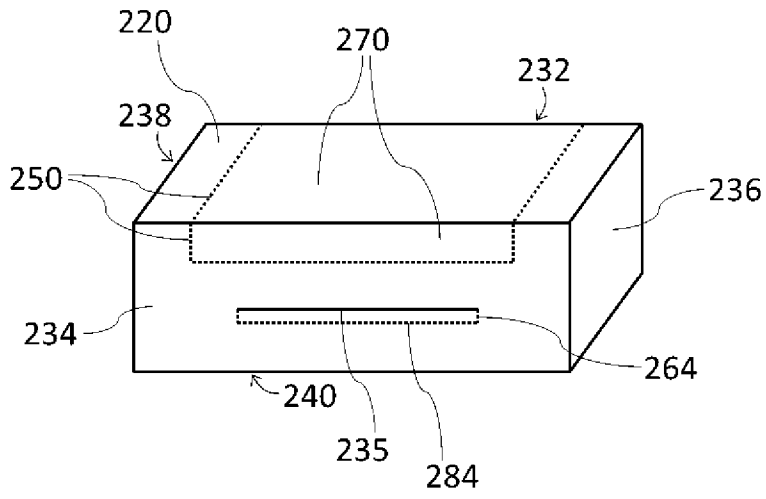
[図55]



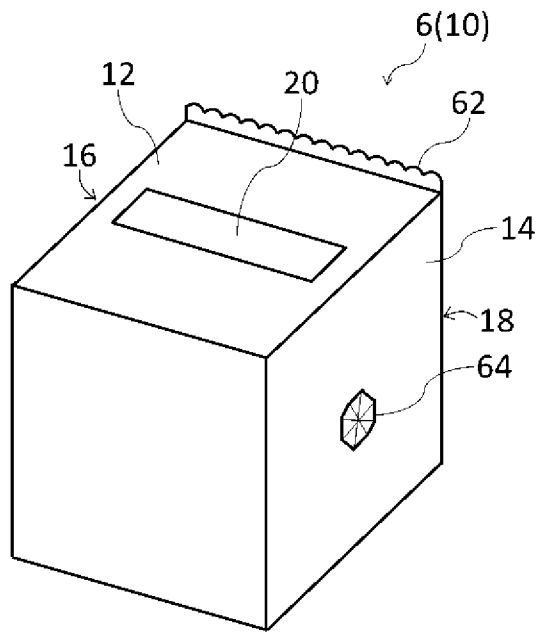
[図56]



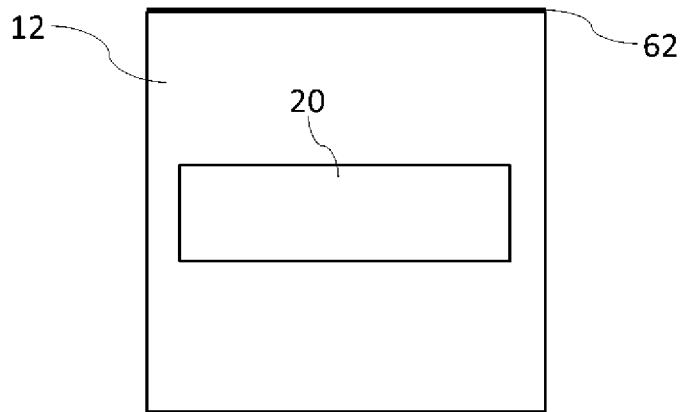
[図57]



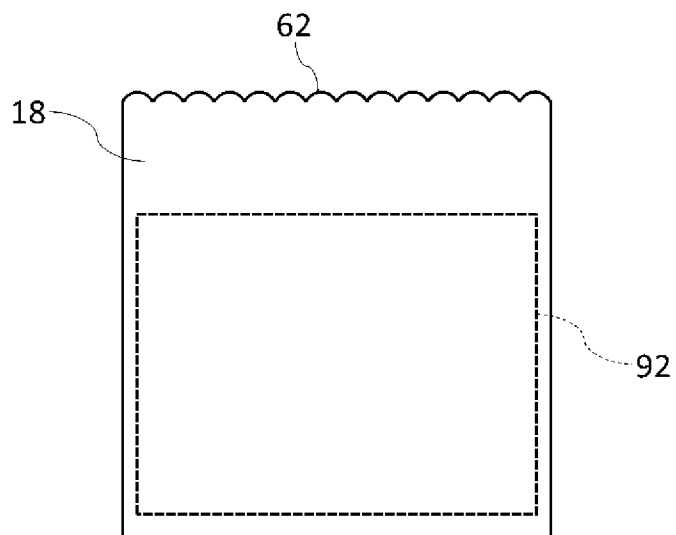
[図58]



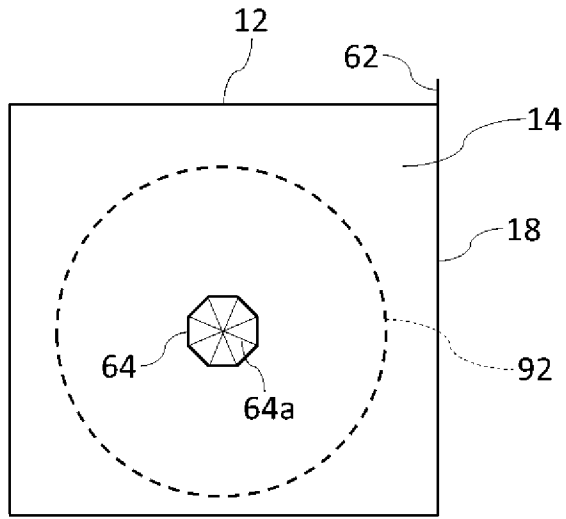
[図59]



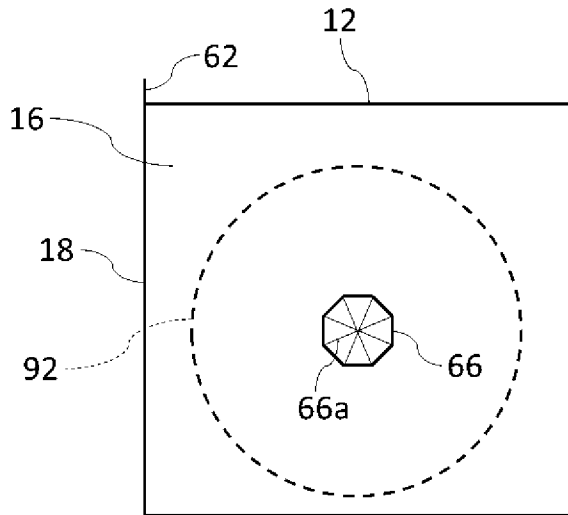
[図60]



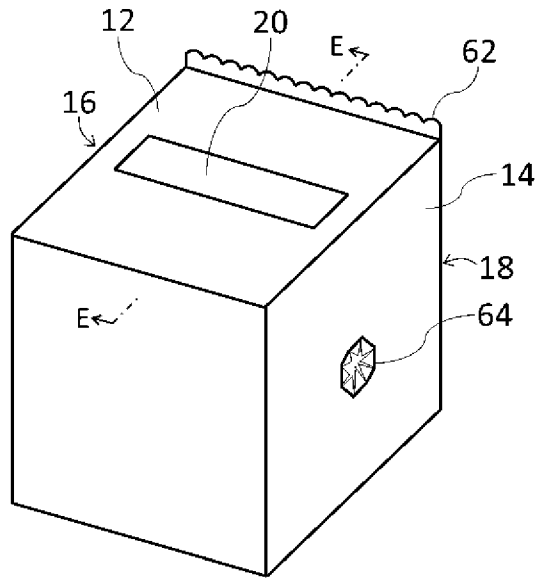
[図61]



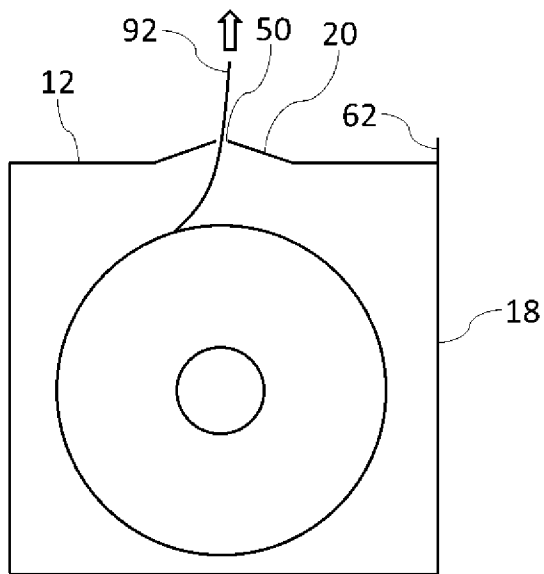
[図62]



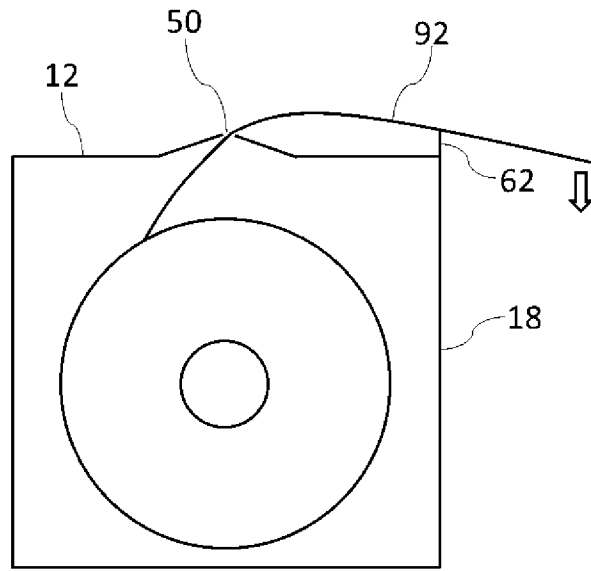
[図63]



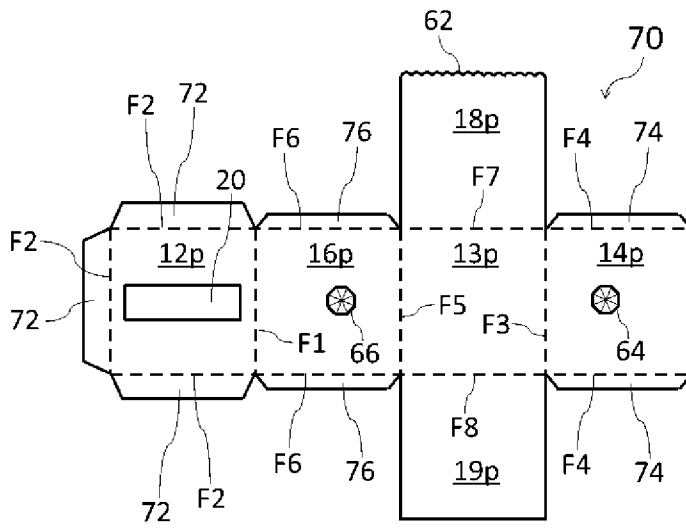
[図64]



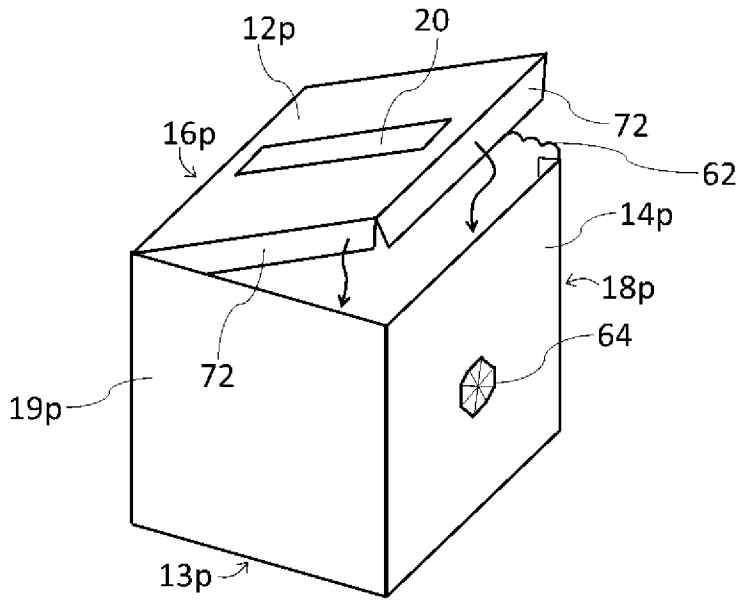
[図65]



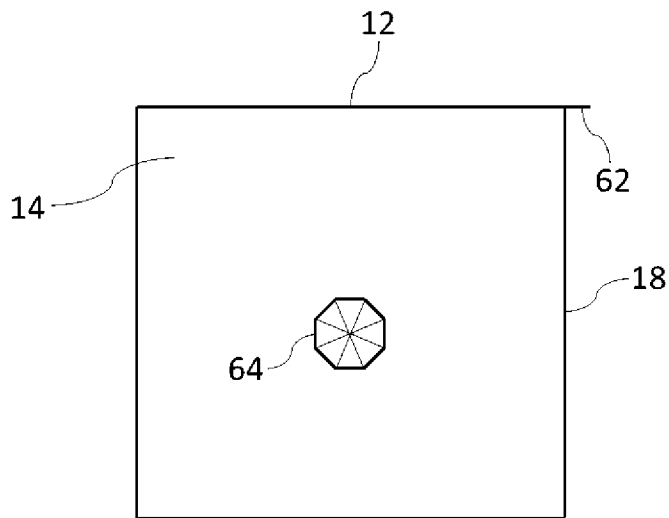
[図66]



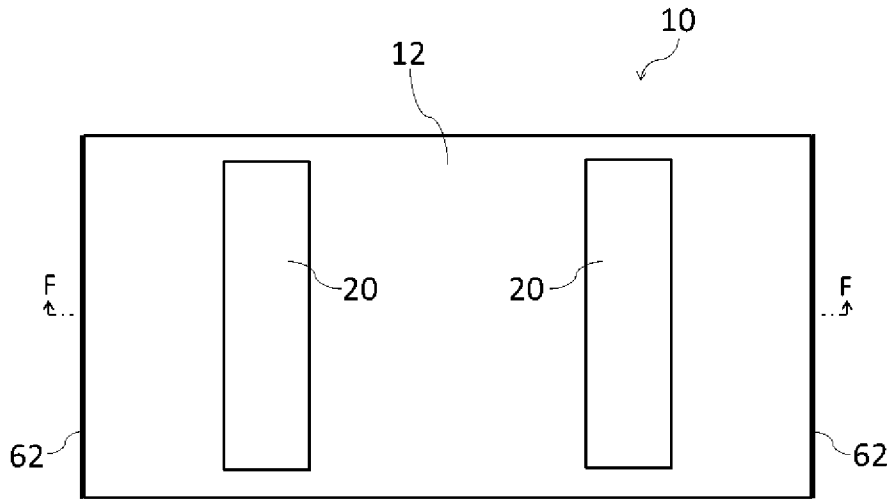
[図67]



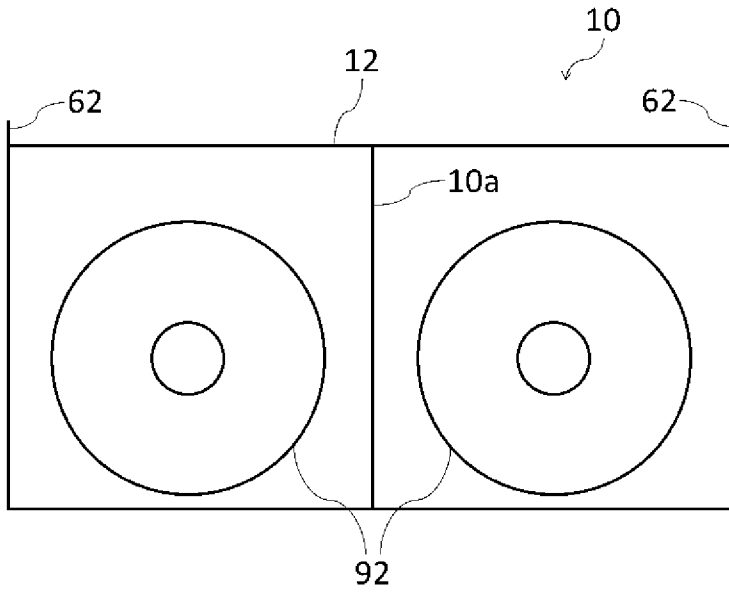
[図68]



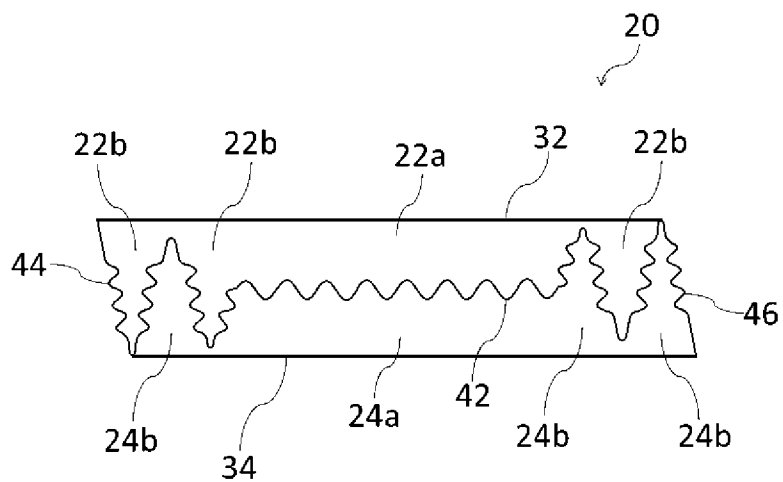
[図69]



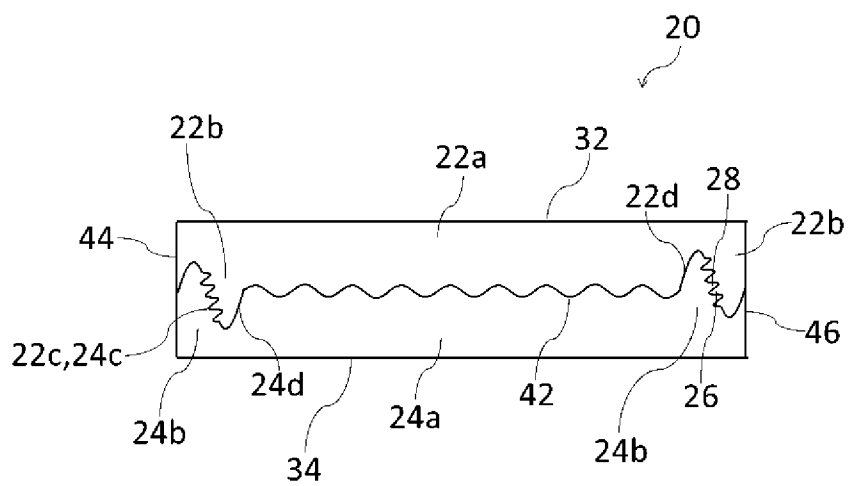
[図70]



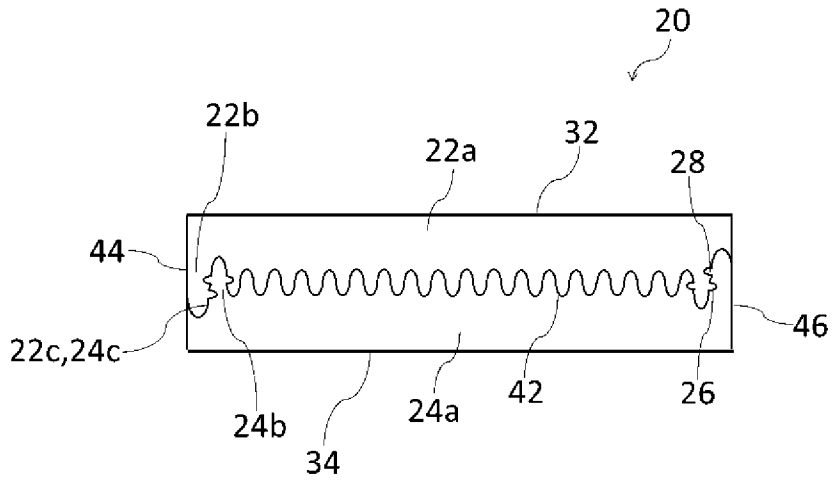
[図71]



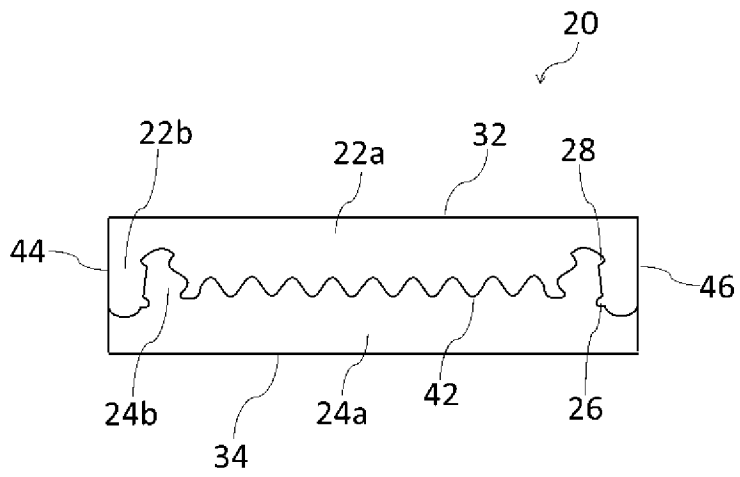
[図72]



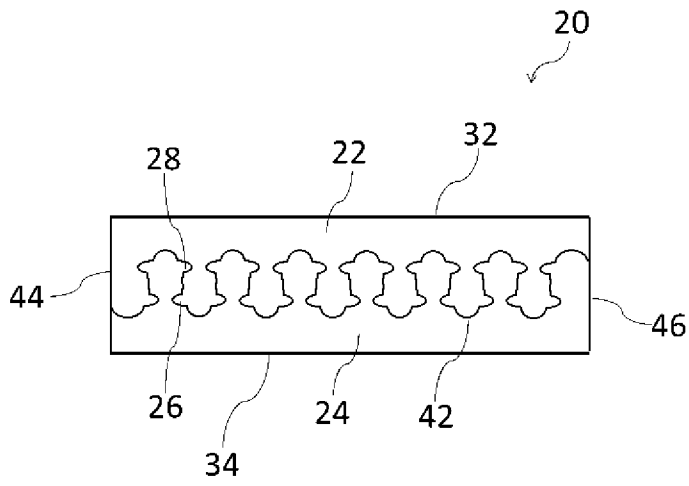
[図73]



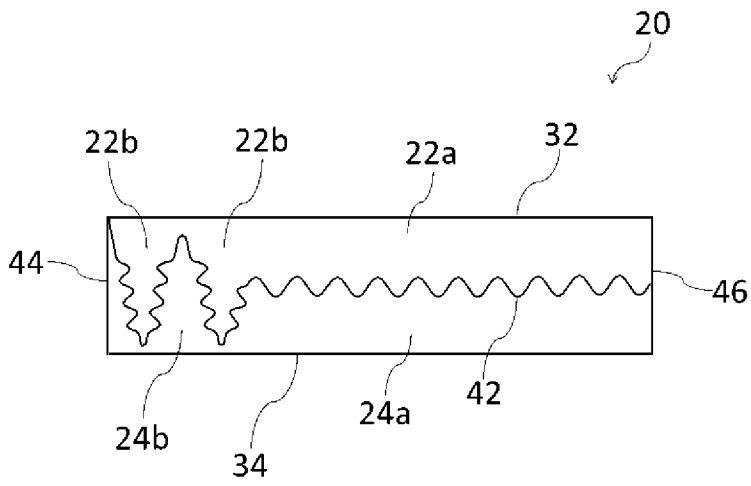
[図74]



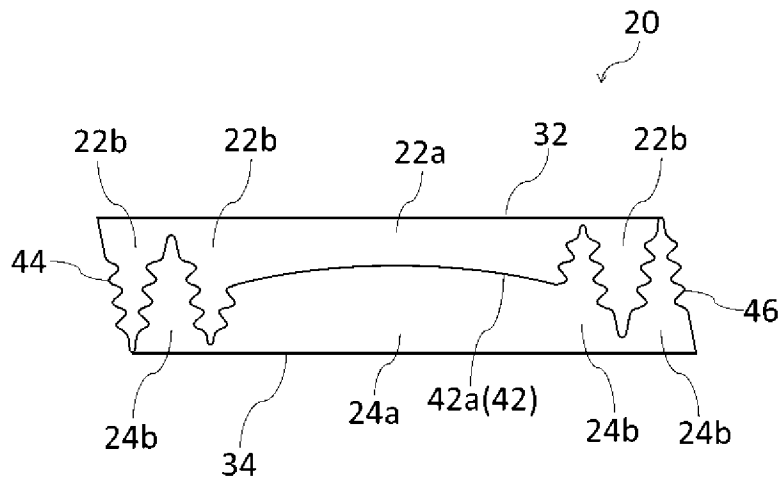
[図75]



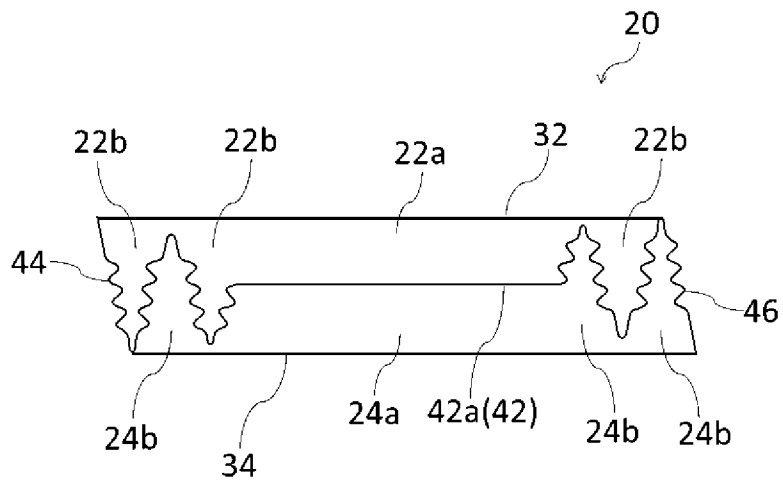
[図76]



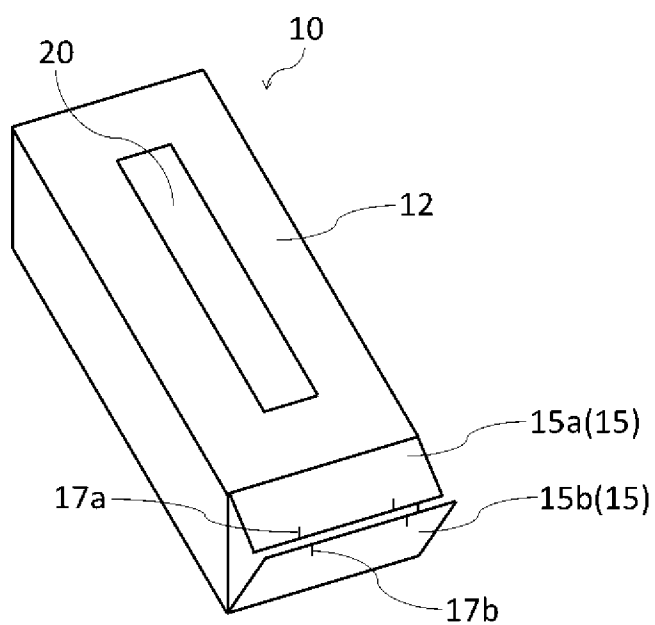
[図77]



[図78]



[図79]



[図80]

